

南箕輪村都市計画マスターplan

(素案)

令和 年 月



目 次

1. 南箕輪村都市計画マスターplanについて

1 - 1. 都市計画マスターplan改定の背景と目的	1
1 - 2. 計画の位置づけ	2
1 - 3. 計画の対象区域	3
1 - 4. 計画の対象期間	3
1 - 5. 計画の構成	4
1 - 6. 計画の体系	5

2. 南箕輪村の特性と課題

2 - 1. 南箕輪村の概要	6
2 - 2. 南箕輪村の都市計画の概要	9
2 - 3. 分野別の特性と課題	13
2 - 4. むらづくりに関する住民意向	36
2 - 5. 都市計画上の主要課題	45

3. 全体構想

3 - 1. むらの将来像と基本理念	48
3 - 2. 都市計画の基本方針	49
3 - 3. 将来人口	50
3 - 4. 将来都市構造	52

4. 分野別の整備方針

4 - 1. 土地利用の方針	57
4 - 2. 道路・交通施設整備の方針	60
4 - 3. 自然環境保全と公園・緑地整備の方針	64
4 - 4. 景観形成の方針	66
4 - 5. 都市防災の方針	68
4 - 6. 上下水道整備の方針	70

5. 地域別構想

5 - 1. 地域区分の設定	72
5 - 2. 東部地域	73
5 - 3. 南部地域	81
5 - 4. 西部地域	89

6. 実現化方策

6 - 1. 計画策定から実現化までの流れ	97
6 - 2. 計画の実現化に向けた重点施策	98
6 - 3. 計画の進行管理と見直し	102

7. 資料編

7 - 1. 計画の策定経過	103
7 - 2. 計画の策定体制	104
7 - 3. 用語解説	106

1. 南箕輪村都市計画マスタープランについて

1-1. 都市計画マスタープラン改定の背景と目的

都市計画マスタープランとは？
<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画マスタープランは、おおむね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、将来のむらのあるべき姿やむらづくりの基本的な方向性を示す計画です。 ● 正式名称は、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」（都市計画法第 18 条の 2）といい、住民に最も近い立場にある市町村が、独自の都市政策や住民の意向などを反映して策定するものです。

本村では、平成 19 年（2007 年）3 月に「南箕輪村第 4 次総合計画 基本構想」を上位計画とする「南箕輪村都市計画マスタープラン」（以下、「旧計画」という。）を策定し、計画的にむらづくりを進めてきましたが、旧計画の策定からおおむね 20 年が経過し、令和 7 年度（2025 年度）に目標年度を迎えました。

このため、将来の人口動向や、頻発・激甚化する自然災害への対応、上位・関連計画との整合などを踏まえて、将来のむらのあるべき姿やむらづくりの基本的な方向性を示す「南箕輪村都市計画マスタープラン改定版」（以下、「本計画」という。）を策定します。

表 1-1 南箕輪村における計画策定の主な経過

年 次	計画策定の主な経過
平成 19 年（2007 年）3 月	「南箕輪村第 4 次総合計画 基本構想」策定 計画期間：2006～2015 年度（10 年間）
	「南箕輪村都市計画マスタープラン」策定【旧計画】 計画期間：2007～2025 年度（19 年間）
平成 28 年（2016 年）3 月	「南箕輪村第 5 次総合計画 基本構想」策定 計画期間：2016～2025 年度（10 年間）
令和 8 年（2026 年）3 月	「南箕輪村第 6 次総合計画 基本構想」策定 計画期間：2026～2035 年度（10 年間）
	「南箕輪村都市計画マスタープラン改定版」策定【本計画】 計画期間：2026～2045 年度（20 年間）

1-2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」、「第3期南箕輪村人口ビジョン」、「国土利用計画（南箕輪村計画）」、長野県が広域的な視点から定める「上伊那圏域（伊那・駒ヶ根・辰野・箕輪・飯島）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスターplan）」等に即して、分野別計画の方針と整合・調整を図りながら定めるものです。

本計画で定める方針は、用途地域や都市計画道路等の都市計画の決定・見直しの際の根拠になるとともに、関連する分野別計画の策定や見直し、個別・具体的なむらづくりの取組の事業化等にあたっての指針となります。

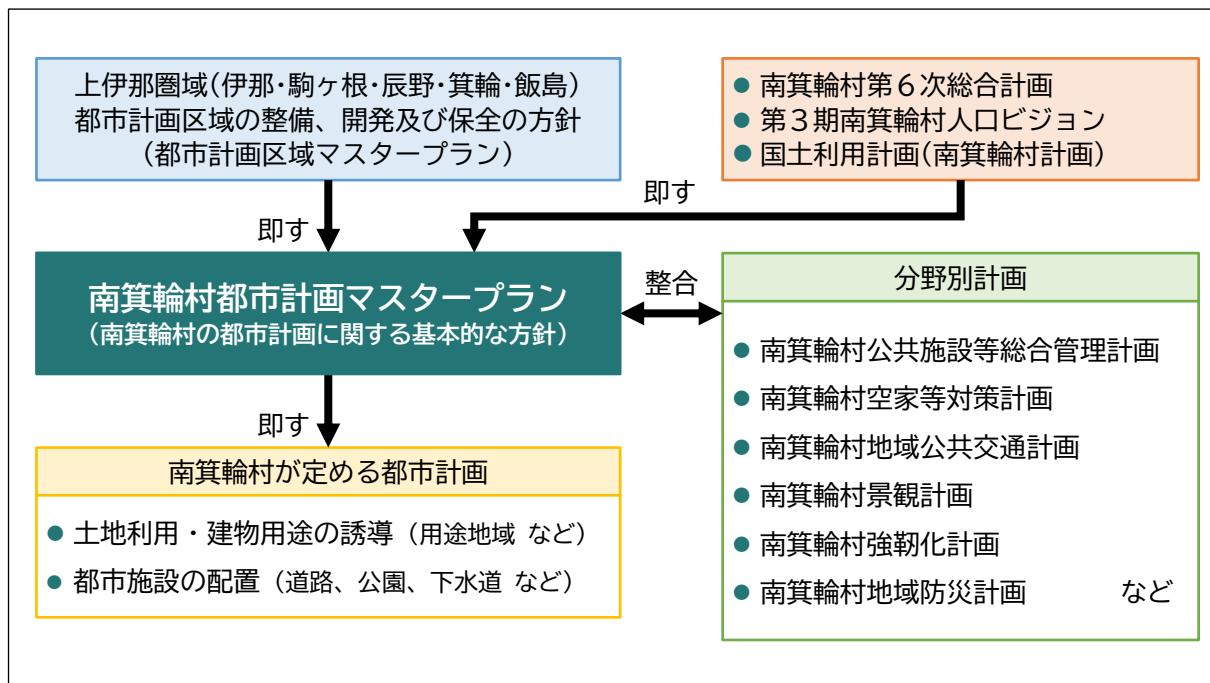


図 1-1 計画の位置づけ

表 1-2 総合計画と都市計画マスターplanの役割

	総合計画	都市計画マスターplan
位置づけ	南箕輪村全域を対象とした最上位の行政計画	総合計画に即した南箕輪村の都市計画に関する基本的な方針
計画期間	基本構想：10年 基本計画：前期5年、後期5年	20年
対象分野	行政全般（福祉、教育、防災、産業、都市基盤、環境など）	都市計画分野（土地利用、道路・交通、公園・緑地、景観形成、都市防災、上下水道など）
役割	むらの将来像を示し、各分野の施策の方針を示す	総合計画の将来像を踏まえ、都市づくりの具体的な方向性や空間的な方針を示す
空間的要素	ビジョン・施策中心	空間的な構想（将来都市構造図、土地利用方針図など）を示す

1-3. 計画の対象区域

計画の対象区域

都市計画区域全域（飛地を除く南箕輪村全域）

本村では、飛地を除く南箕輪村全域に「都市計画区域」が指定されています。都市計画区域とは、都市計画の対象となる区域であり、農林業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するために、一体的かつ総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として位置づけられています。

本計画の対象区域は、「都市計画区域全域（飛地を除く南箕輪村全域）」とします。なお、都市計画区域外の飛地は全域が森林区域であり、当該地域の整備方針は「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」及び「国土利用計画（南箕輪村計画）」により定めるものとします。

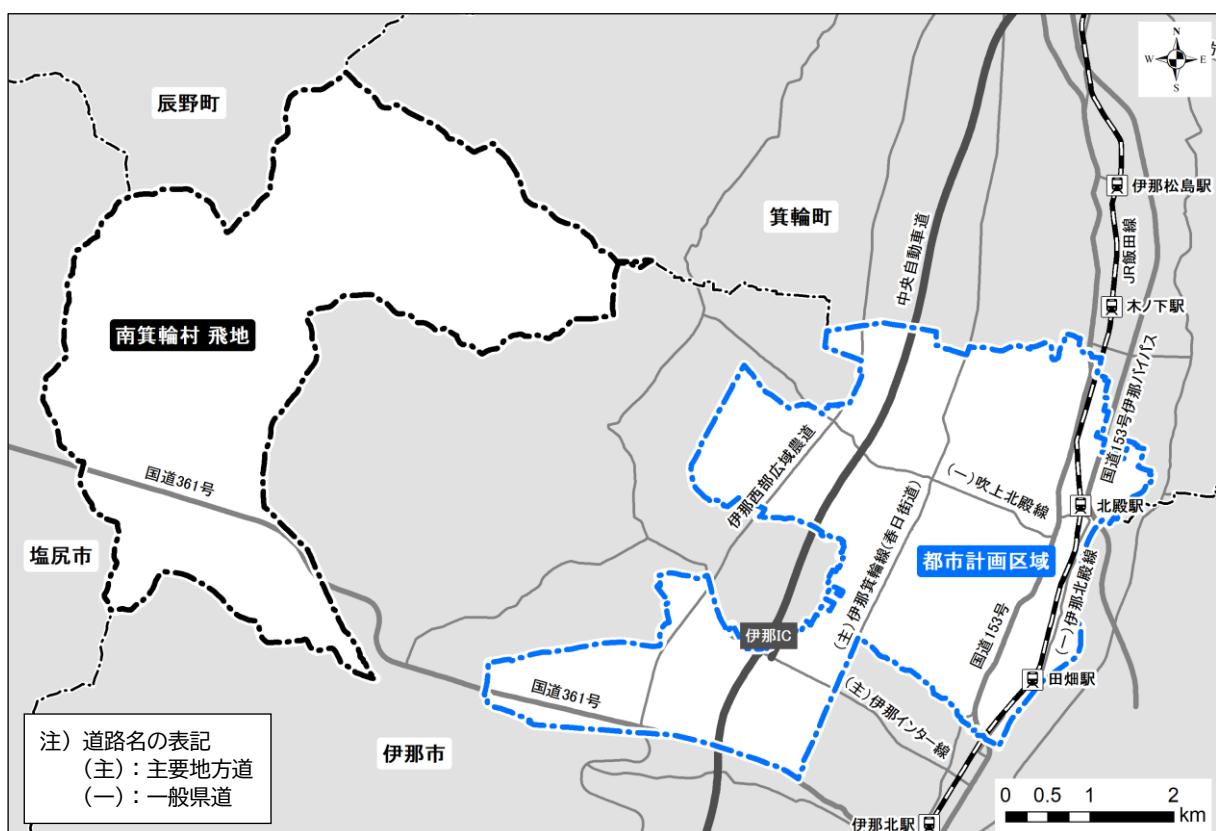


図 1-2 計画の対象区域

1-4. 計画の対象期間

計画の対象期間

令和8年度（2026年度）～令和27年度（2045年度）

本計画の対象期間（計画期間）は、「令和8年度（2026年度）」を初年度として、目標年度を20年後の「令和27年度（2045年度）」とします。

なお、計画期間内であっても、社会・経済情勢の大きな変化や上位計画の改定などにより必要が生じた場合には、計画の見直しを行うものとします。

1-5. 計画の構成

本計画は、「南箕輪村の都市計画に関する基本的な方針」として、6つの章で構成します。

本村における都市計画上の主要課題を整理した上で、むらの将来像や基本理念、将来都市構造等のむらづくりの目標を示す「全体構想」、全体構想を実現するための「分野別の整備方針」、地域の特性に応じた目標や方針を示す「地域別構想」、計画の実現に向けた取組や進行管理の考え方等を示す「実現化方策」を定めます。

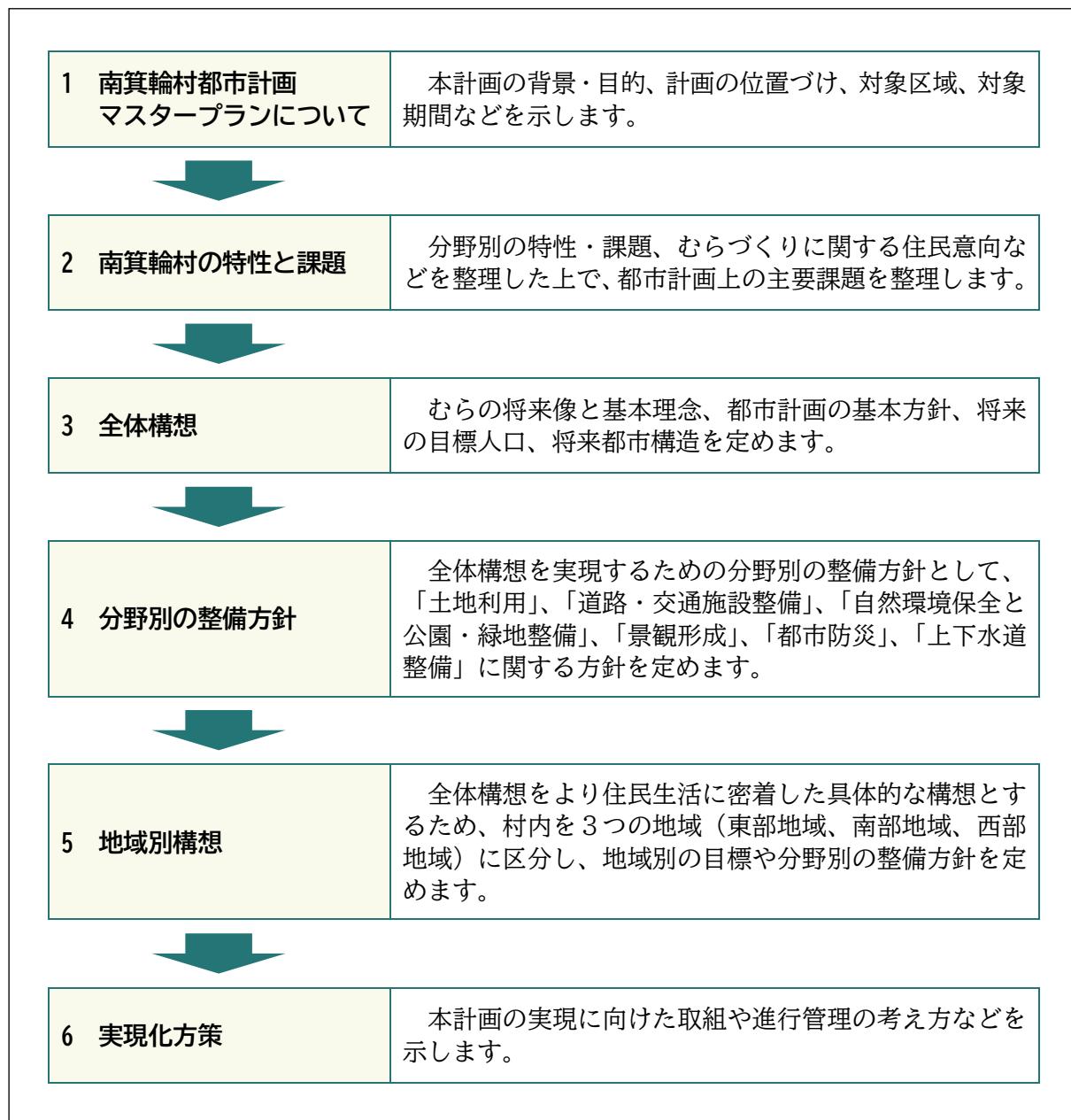


図 1-3 計画の構成

1-6. 計画の体系

本計画では、「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」で設定されているむらの将来像や基本理念に即して、4つの都市計画の基本方針及び分野別の整備方針を定めています。都市計画の基本方針と分野別の整備方針の対応関係を整理した計画全体の体系を以下に示します。

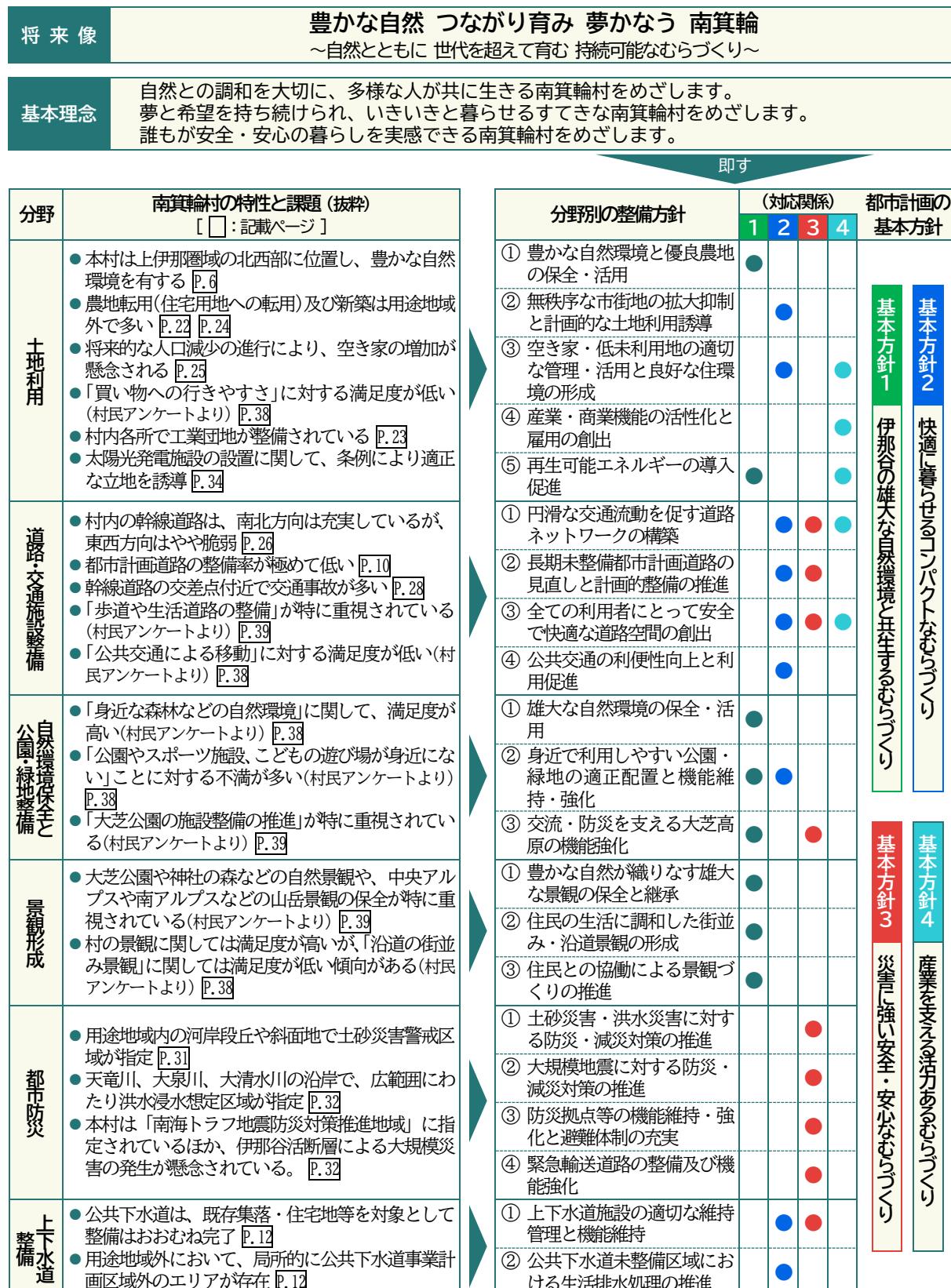


図 1-4 計画の体系図

2. 南箕輪村の特性と課題

2-1. 南箕輪村の概要

(1) 位置・地勢

本村は、長野県上伊那圏域の北西部に位置し、40.99 km²の面積を有しております、村域の東側の市街地と、西側の山岳地帯の飛地で、およそ半々に分かれています。東は天竜川を隔てて伊那市、西は経ヶ岳、黒沢山を境に塩尻市、辰野町、南は伊那市、北は箕輪町と接しています。西に中央アルプス、東に南アルプスを望み、伊那谷の中で一番広い平地の中心に位置しており、経ヶ岳山麓を扇頂部とする広大な扇状地には、緑濃い田園と畑作地帯が広がり、伊那谷有数の美しい風景を形成しています。

また、中央自動車道等の高速交通網の整備により、東京まで約3時間・名古屋まで約2時間30分の位置にあります。権兵衛トンネルの開通により、これまで車で1時間30分を要していた木曽地域と南箕輪村が30分で通行できるようになり、各所へのアクセスの利便性が向上しています。また、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道開通を見据え、広範囲な交流促進や発展が期待されています。

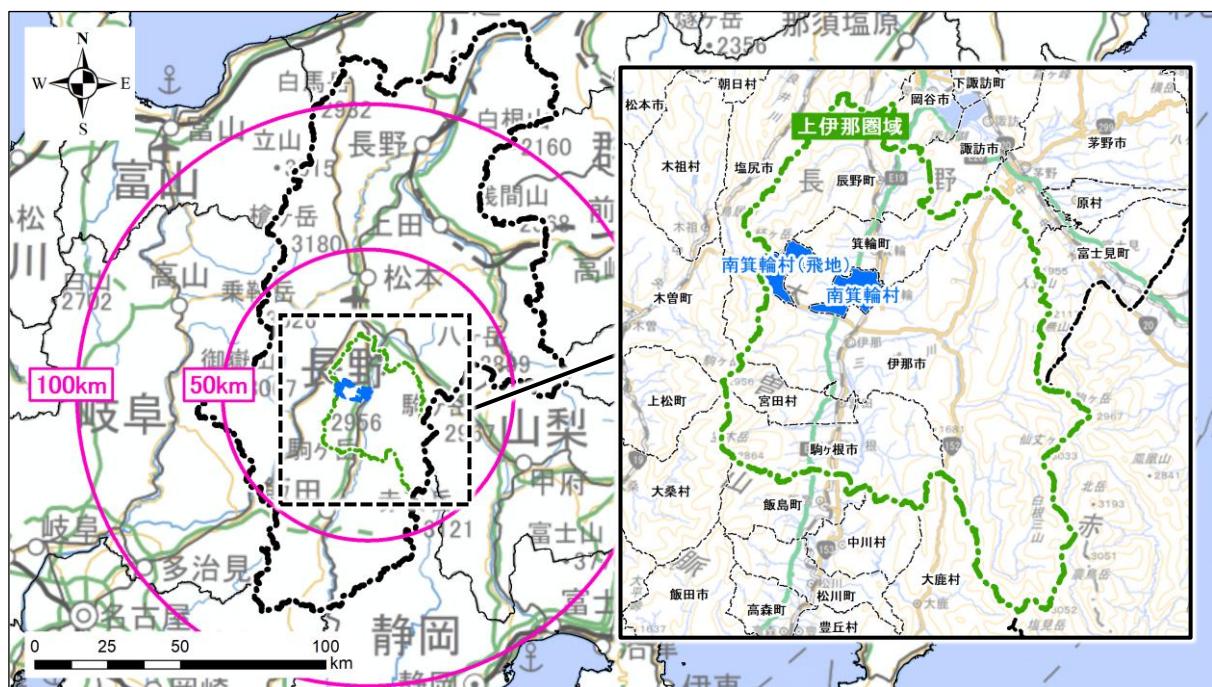


図 2-1 南箕輪村の位置

(2) 沿革

明治8年（1875年）に久保村・大泉村・北殿村・南殿村・田畠村・神子柴村の6村が合併し、箕輪郷の南に位置することから、「南箕輪村」と命名しました。当時、塩ノ井と沢尻は久保村に属していましたが、明治22年（1889年）に区制が施行され、8区となりました。昭和21年（1946年）には、戦後の開拓により北原・大芝・南原の3区が加わり、昭和50年（1975年）に住宅団地造成により中込区が加わり、現在の12区となりました。

明治8年（1875年）に南箕輪村としてスタートして以来、合併することなく今日に至っており、令和7年（2025年）2月18日には村政150周年を迎えました。

(3) 歴史

旧石器時代～古墳時代

本村では、神子柴遺跡から、国の重要文化財に指定されている「神子柴型石器」が出土したことから、旧石器時代には人類の営みがあったことがうかがえます。縄文時代中期(約4,000年～5,000年前)には、「人体文付有孔鍔付土器」のような精巧な土器を作る人々が各地で生活していたと思われます。やがて食糧生産が盛んになり人口が増えると、生活しやすく水を確保できる場所を中心に各地に集落が形成されました。



出典：南箕輪村の史跡の話



出典：南箕輪村教育委員会

平安時代～江戸時代

平安時代のものとされる八幡宮上遺跡から出土した「蔵骨器」には火葬骨が入っていたことから、この時代には小豪族と呼ばれる人がいたとされます。戦国時代の小城址からは、各地に小領主のような人がおり、集落生活が営まれていたことがうかがえます。集落周辺は耕作地として徐々に開墾され、農地の面積も広がっていきました。

また、物資や人々の往来も盛んになり、
塩尻から善知鳥峠^{うとうとうげ}を経て伊那谷を南下する
伊那街道、その西側を並走する春日街道、
木曽地域と伊那を結ぶ権兵衛街道、仲仙寺
への参詣道であったはびろ道が徐々に整備
され、様々な街道が交わる地域として発展
しました。

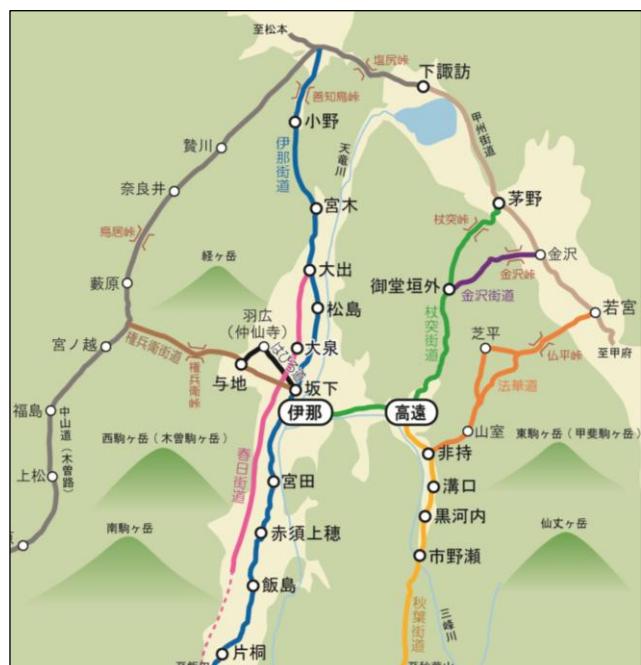


図 2-2 南箕輪村周辺の街道

明治時代～現代

明治6年（1873年）の地租改正により、広大な入会山林原野が分割され、官有地・民有地となりました。また、耕作用具の発達や農業技術の飛躍的な向上により、山林原野は水田に変わり、農地が更に増加していきました。北原区・大芝区・南原区等の集落に近い平坦な山林は村有となり、繰り返し植林を行い、自然豊かな森林を育んできました。昭和20～30年代には木材が村の財政を支えていましたが、昭和40年代には外国産の木材に押され、山林経営の見直しが必要となりました。その結果、当時の大芝村有林を公園化する構想が練られ、昭和53年（1978年）には大芝公園が都市計画公園となりました。その後も新しい住宅地が形成され、人口が増加し続けてきました。



＜大芝公園の森林＞

(4) 地形

本村の地形は、ほぼ東西に傾斜した扇状地で、村の東側には天竜川が流れ、JR 飯田線や国道153号が南北に縦断しています。

また、JR 飯田線の西側には広範囲にわたって河岸段丘（段丘林）が分布しており、その西側には東西方向に傾斜した扇状地が広がっていて、優良農地となっています。

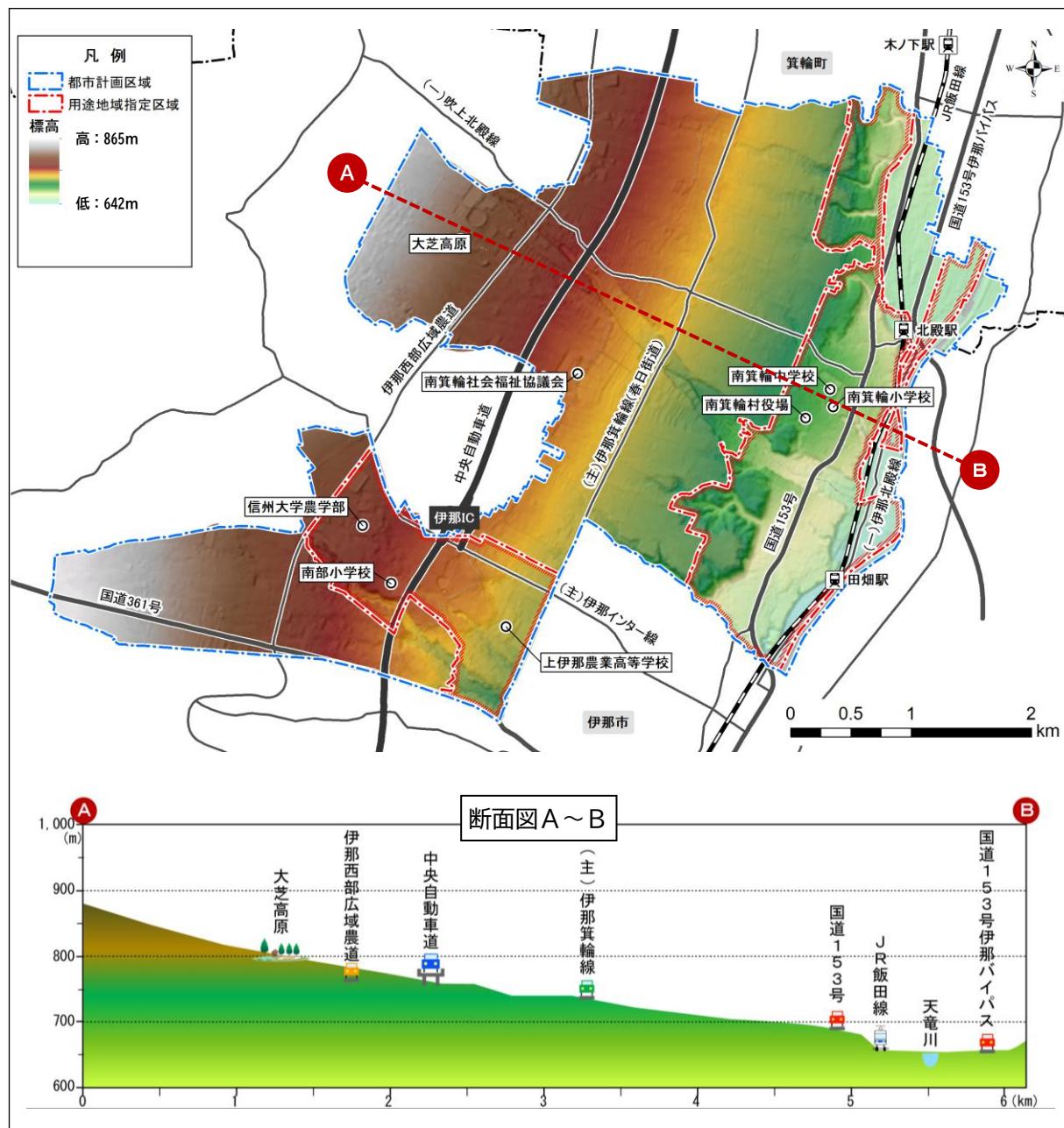


図 2-3 南箕輪村の地形

出典：国土地理院「地理院タイル(色別標高図、陰影起伏図)」再編加工

2-2. 南箕輪村の都市計画の概要

(1) 都市計画区域

本村の都市計画区域は、昭和9年（1934年）12月に「伊那都市計画区域」の一部として指定され、飛地を除く南箕輪村全域（2,079ha）に都市計画区域が指定されています。

(2) 用途地域

用途地域とは、都市計画区域内において用途の混雑を防ぐため、住居・商業・工業などの市街地の大枠としての土地利用を定めるものです。本村の用途地域は昭和53年（1978年）1月に当初決定され、平成29年（2017年）3月には都市計画道路の廃止・変更に伴う用途地域の変更が行われ、現在、637haが指定されています。用途地域の内訳は、住居系520ha（約81.6%）、商業系11ha（約1.7%）、工業系106ha（約16.6%）となっています。

表 2-1 用途地域の指定状況

用途地域							合計	
住居系				商業系	工業系			
第一種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	準住居地域	近隣商業 地域	準工業地域	工業専用地域	637 ha	
124 ha	115 ha	264 ha	17 ha	11 ha	93 ha	13 ha		
520 ha				11 ha	106 ha			
81.63%				1.73%	16.64%			

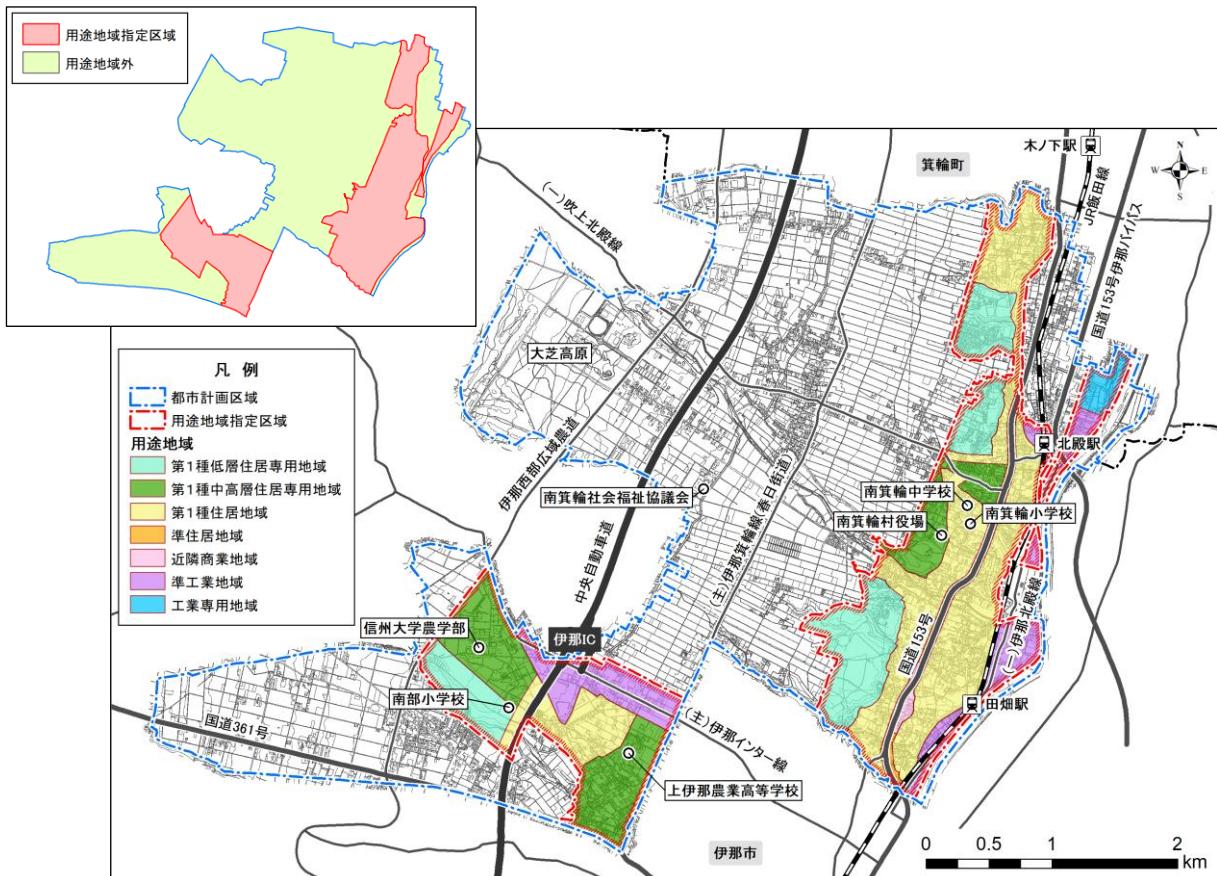


図 2-4 用途地域の指定状況

出典：南箕輪村「令和5年度都市計画基礎調査」再編加工

(3) 都市計画道路

都市計画道路とは、都市計画法に基づいて整備される道路であり、都市の骨格を形成する基幹的な都市施設です。

本村の都市計画道路は、昭和53年（1978年）に14路線、平成8年（1996年）に（都）伊那バイパス線が計画決定されました。その後、平成29年（2017年）の都市計画道路の廃止・変更により、現在は10路線、総延長20.25kmが計画決定されています。

このうち、（都）伊那バイパス線の全線、及び（都）環状北線、（都）塩ノ井線、（都）田畠大芝線、（都）北殿大泉線の一部が改良済であり、改良済延長は5.34km、改良率は26.4%となっています。これは、県内平均の50.2%*を大きく下回る水準となっているため、整備率改善とネットワークの機能強化に向けた都市計画道路の見直し及び計画的整備の推進が求められます。

* 長野県「2024年 長野県の都市計画 資料編」（都市計画区域別の都市計画道路改良率）

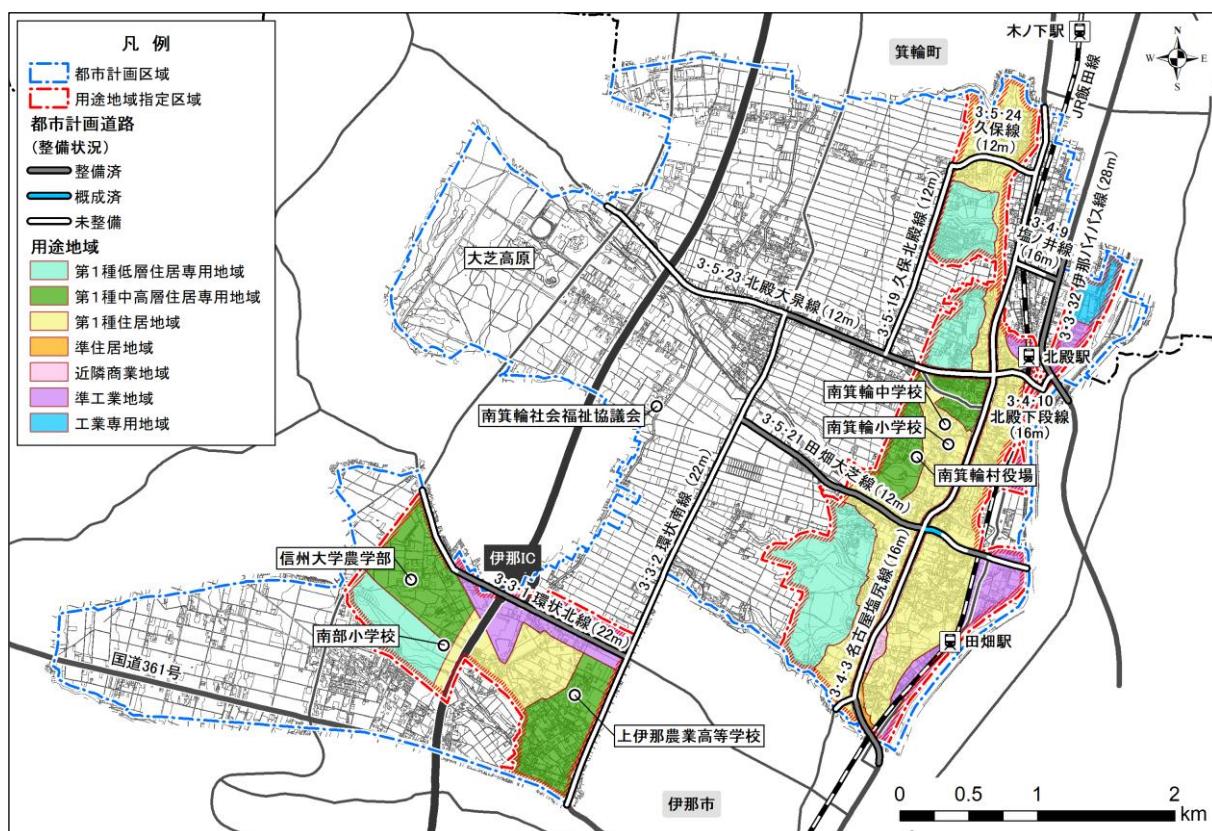


図 2-5 都市計画道路の整備状況

出典：南箕輪村「都市計画道路台帳(R7.1.16現在)」再編加工

表 2-2 都市計画道路一覧

路線番号	名称	幅員(m)	延長(m)	改良済延長(改良率)
3・3・1	環状北線	22	1,900	1,440m (75.8%)
3・3・2	環状南線	22	3,950	—
3・4・3	名古屋塩尻線	16	4,820	—
3・4・9	塩ノ井線	16	320	96m (30.0%)
3・4・10	北殿下段線	16	120	—
3・5・19	久保北殿線	12	1,460	—
3・5・21	田畠大芝線	12	2,410	1,720m (71.4%)
3・5・23	北殿大泉線	12	3,610	1,120m (31.0%)
3・5・24	久保線	12	700	—
3・3・32	伊那バイパス線	28	960	960m (100%)
計15路線		—	20,250	5,336m (26.4%)

出典：南箕輪村「都市計画道路台帳(R7.1.16現在)（延長は村内分）」再編加工

(4) 公園

本村には、都市計画決定された都市計画公園4箇所の他に、村公園5箇所、各区が管理する地区公園10箇所、計19箇所の公園があります。

都市計画公園は、昭和 53 年（1978 年）に総合公園として大芝公園、昭和 59 年（1984 年）に街区公園として田畠児童公園、昭和 63 年（1988 年）に神子柴公園と大泉公園が計画決定され、いずれも整備が完了しています。

また、大芝公園は南箕輪村地域防災計画に位置づけられた広域防災拠点としての役割を果たしており、平成30年（2018年）には大芝公園を含む「大芝高原」が道の駅に登録され、機能向上に向けた施設整備を進めています。

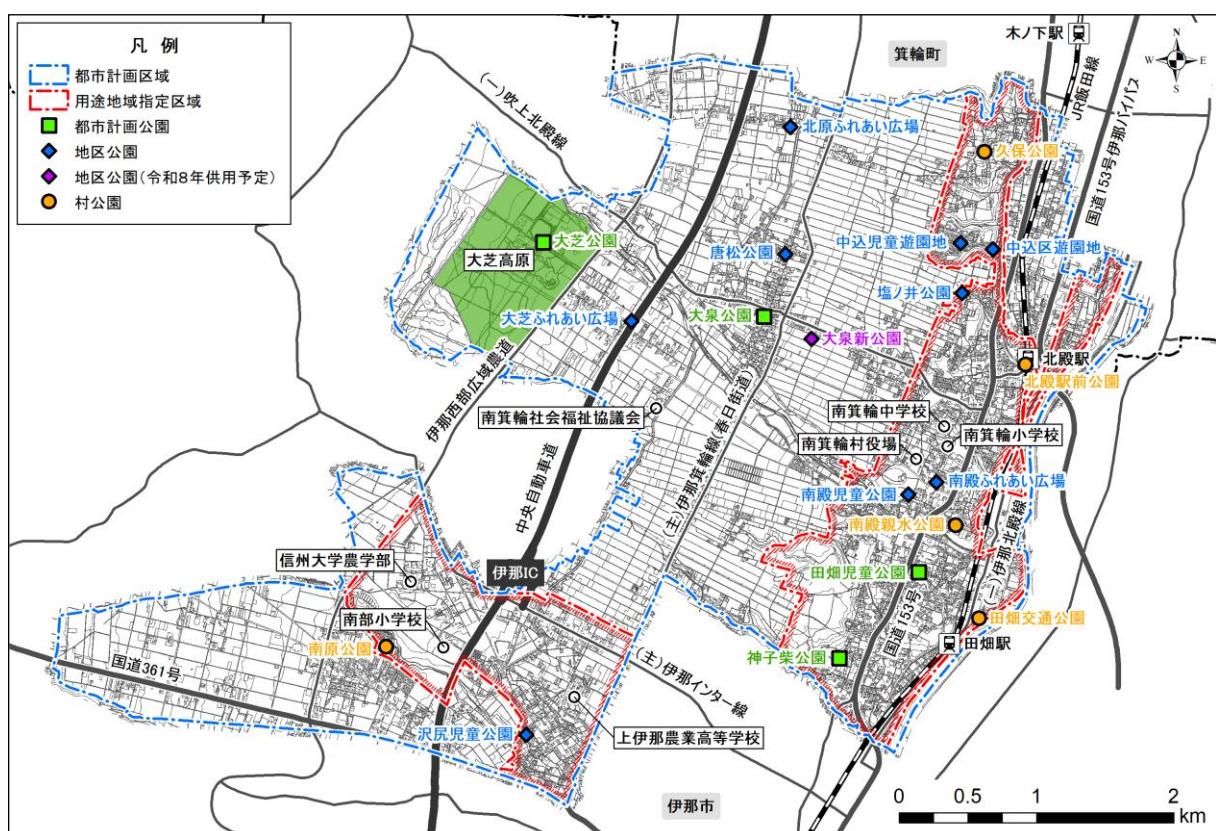


図 2-6 公園の整備状況

出典：南箕輪村「南箕輪村内の公園位置図、公園一覧」再編加工

表 2-3 公園一覽

種類		名 称
都市計画公園	総合公園	大芝公園
	街区公園	田畠児童公園、神子柴公園、大泉公園
地区公園		中込児童公園、中込区遊園地、塩ノ井公園、南殿児童公園、南殿ふれあい広場、沢尻児童公園、唐松公園、大芝ふれあい広場、北原ふれあい広場、大泉新公園
村公園		久保公園、北殿駅前公園、南殿親水公園、田畠交通公園、南原公園

出典：南箕輪村「公園一覽」再編加工

(5) 上下水道

本村の公共下水道（汚水）については、公共下水道全体計画区域（南箕輪中部処理区：986ha）が都市計画決定され、そのうち 913ha が公共下水道事業計画区域として設定されています。この公共下水道事業計画区域は、用途地域指定区域内の森林区域を除いた地域と、用途地域指定区域外の既存集落・住宅地などを対象としており、インフラ基盤の整備により、居住を支える受け皿となっています。

令和5年（2023年）3月末時点での水洗化率（処理区域内人口に対する水洗化人口の割合）は約95%となっており、村内の公共下水道（汚水）の整備はおおむね完了しています。

また、公共下水道事業計画区域外の地域については、個人設置型浄化槽により生活排水を適切に処理していく必要があります。

下水道事業は平成4年（1992年）に事業着手され、古い管路・施設は整備から30年以上経過しています。

上下水道共通して、老朽化した管路等の計画的な更新及び耐震化を進めることができます。

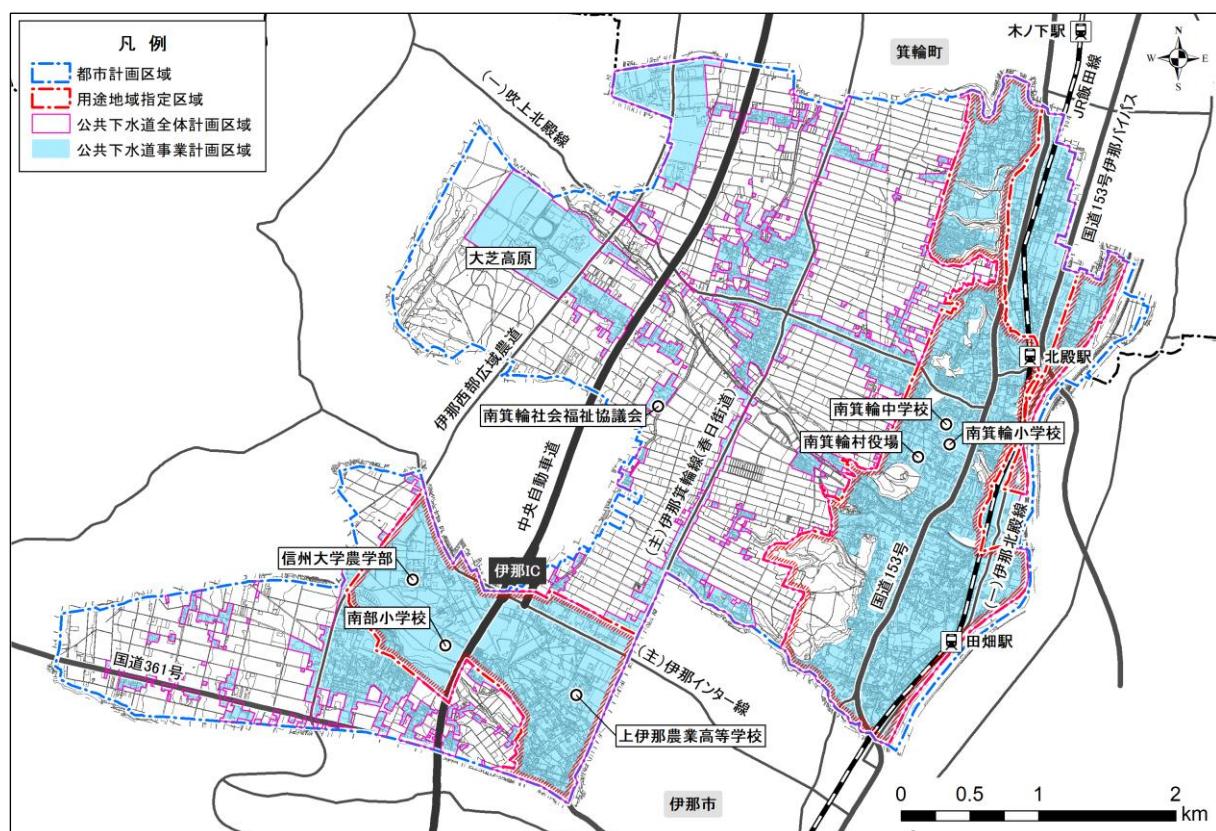


図 2-7 公共下水道全体計画区域、事業計画区域の状況

出典：南箕輪村「下水道計画一般図(汚水)(令和3年2月12日時点)」再編加工

(6) その他の都市施設

他の都市施設としては、「汚物処理場」と「ごみ焼却場」が都市計画決定されていますが、各施設は伊那市が分担している状況です。

2-3. 分野別の特性と課題

(1) 社会環境

1) 総人口・年齢3区分別人口の推移・見通し

本村の総人口は増加傾向にあり、直近の令和2年国勢調査による総人口は15,797人となっています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）による将来推計人口をみると、令和17年（2035年）の16,464人をピークに総人口が減少に転じると予測されています。また、老人人口割合（65歳以上人口の割合）をみると、令和2年（2020年）の23.6%に対して、令和27年（2045年）には31.1%となり、割合が7.5ポイント増加すると予測されており、将来的な人口減少・高齢化への対応が求められます。

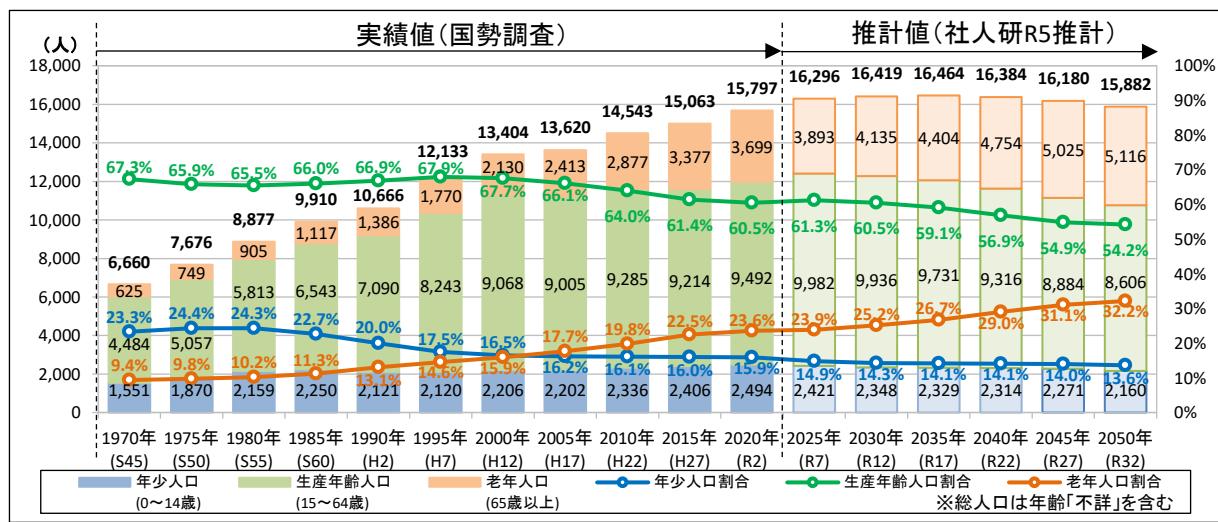


図2-8 総人口・年齢3区分別人口の推移

出典：【1970～2020年】総務省統計局「国勢調査」再編加工
【2025～2045年】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」再編加工

2) 年齢階級別人口(人口ピラミッド)の変化

本村の令和2年国勢調査及び社人研による令和27年における年齢階級別人口の変化をみると、令和2年（2020年）では、生産年齢人口（15～64歳）が多く、「星型」の形状となっています。しかし、25年後の令和27年（2045年）には、「つぼ型」の形状となり、年少人口（15歳未満）や生産年齢人口（15～64歳）が減少し、老人人口（65歳以上）が増加するものと予測されます。

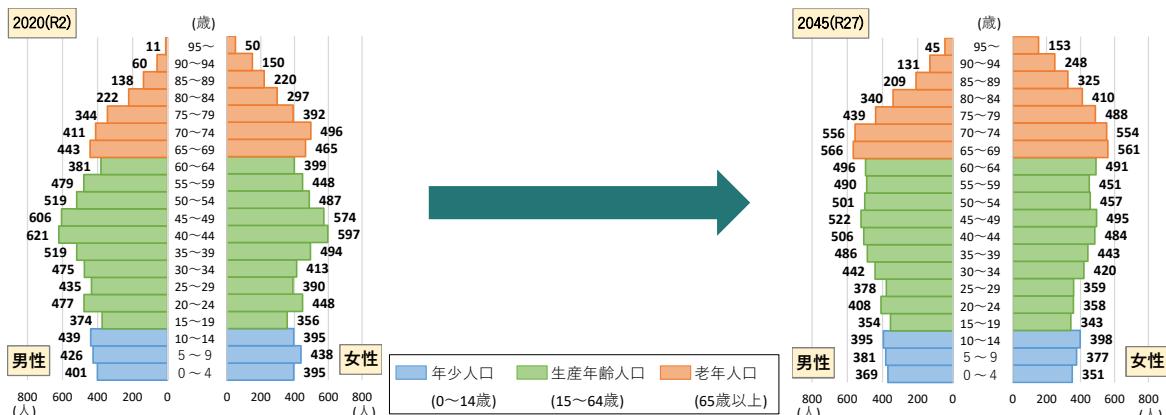


図2-9 人口ピラミッド(2020年・2045年)

出典：【2020年】総務省統計局「国勢調査」再編加工
【2045年】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」再編加工

3) 区域別人口の推移

本村の令和2年国勢調査による区域別人口をみると、用途地域指定区域内の人口は8,687人、人口密度は13.6人/ha (8,687人/637ha)で、直近20年間は横ばい傾向となっています。また、用途地域外の人口は7,110人、人口密度は4.9人/ha (7,110人/1,442ha)で、直近20年間は増加傾向となっています。

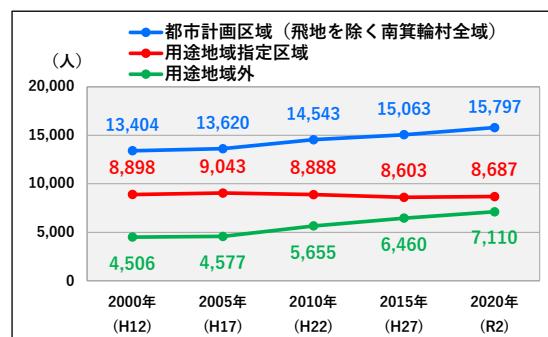


図 2-10 区域別人口の推移

出典：南箕輪村「令和5年度都市計画基礎調査(国勢調査)」再編加工

4) 250mメッシュ別人口増減数・人口密度分布の見通し

本村の250mメッシュ別の人囗増減数の見通しをみると、令和2年(2020年)から令和27年(2045年)の25年間で用途地域指定区域内の国道153号沿道エリアで特に人口減少が進行すると予測されます。また、用途地域指定区域内の信州大学農学部、上伊那農業高等学校の周辺や、用途地域外において、人口が増加傾向のエリアのまとまりがみられます。

令和2年(2020年)から令和27年(2045年)の人口密度分布の見通しをみると、用途地域指定区域内において人口密度が低下するメッシュが一部みられますが、比較的人口密度の高いメッシュのまとまりはおおむね20年後においても維持されるものと予測されます。

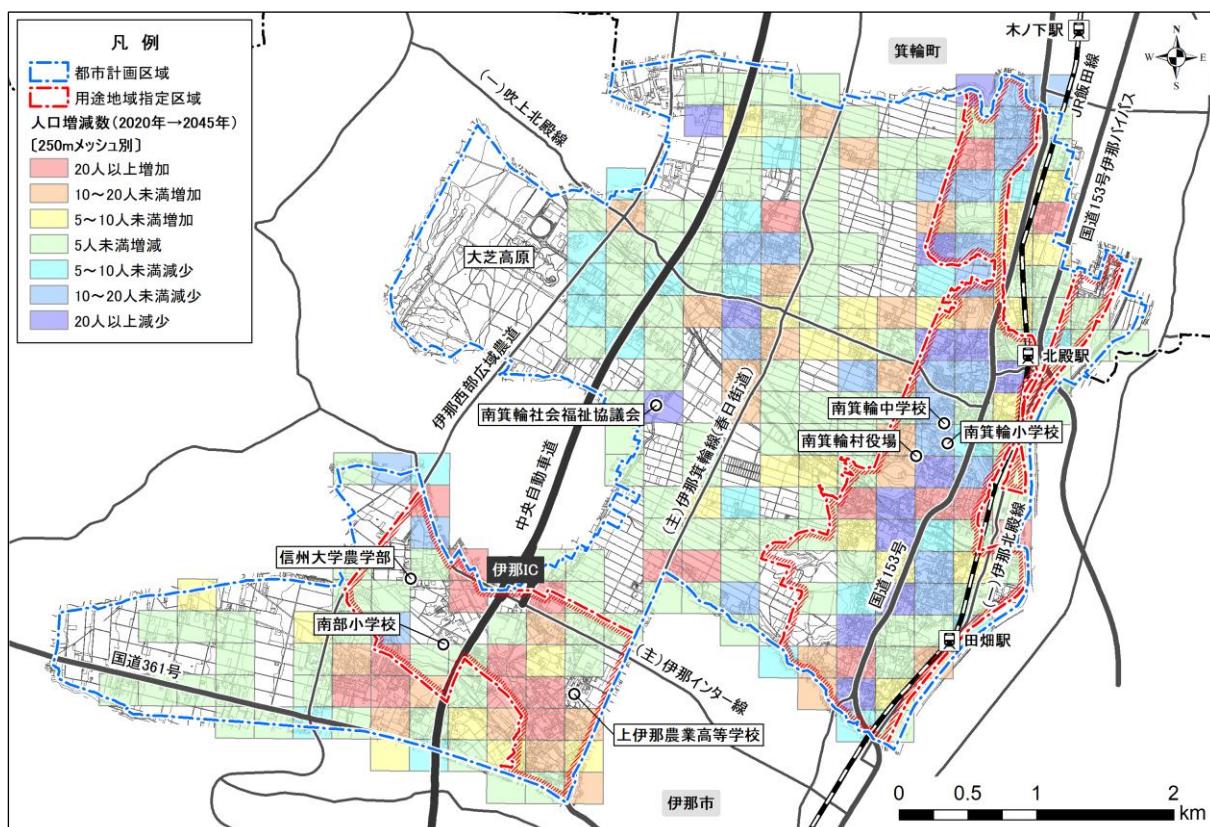


図 2-11 250mメッシュ別人口増減数の見通し (2020年→2045年)

出典：【2020年】総務省統計局「令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計」再編加工

【2045年】国土交通省「国土数値情報 (250mメッシュ別将来推計人口データ(R6国政局推計※))」再編加工

※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」に準拠したメッシュ別将来推計人口

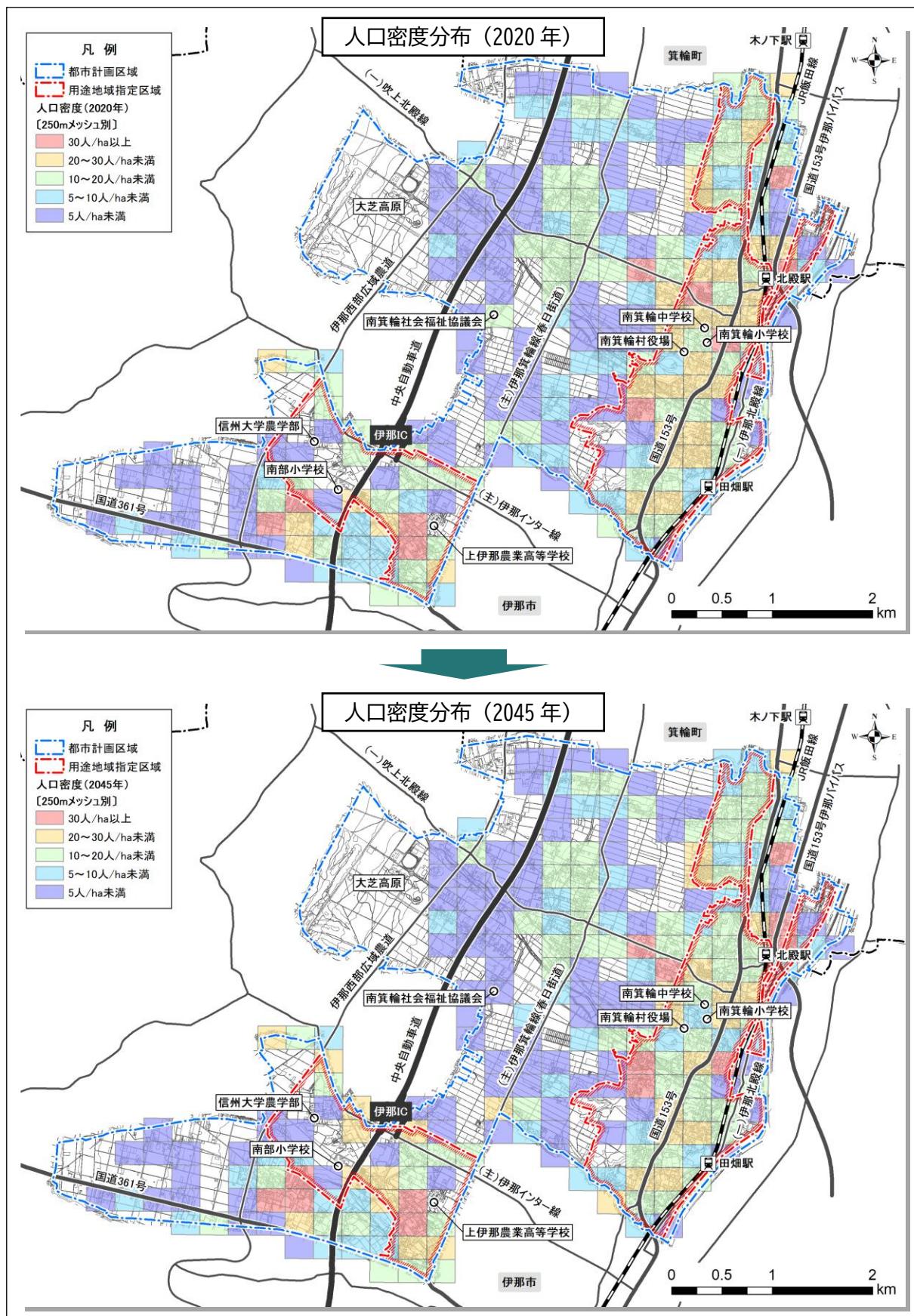


図 2-12 250mメッシュ別人口密度分布の見通し (2020年→2045年)

出典：【2020年】総務省統計局「令和2年国勢調査に関する地域メッシュ統計」再編加工

【2045年】国土交通省「国土数値情報 (250mメッシュ別将来推計人口データ(R6国政局推計※))」再編加工
※社人研「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」に準拠したメッシュ別将来推計人口

5) 通勤・通学流動

本村の令和2年国勢調査による通勤流動をみると、流入者数は3,744人、流出者数は5,180人で、流出超過となっており、流入元・流出先は、伊那市、箕輪町、辰野町、駒ヶ根市などの周辺市町村が多くを占めています。

また、通学流動をみると、流入者数が318人、流出者数が418人で流出超過となっており、流入元・流出先は、通勤流動と同様に伊那市、箕輪町、辰野町、駒ヶ根市などの周辺市町村が多くを占めています。

通勤・通学とともに流出超過となっていることから、本村は周辺市町村のベッドタウンとしての役割を果たしていると考えられるため、若年層・生産年齢人口の維持・確保や、若者・子育て世代の定住促進、周辺広域圏との生活・経済的結びつきの強化と利便性の向上が求められます。

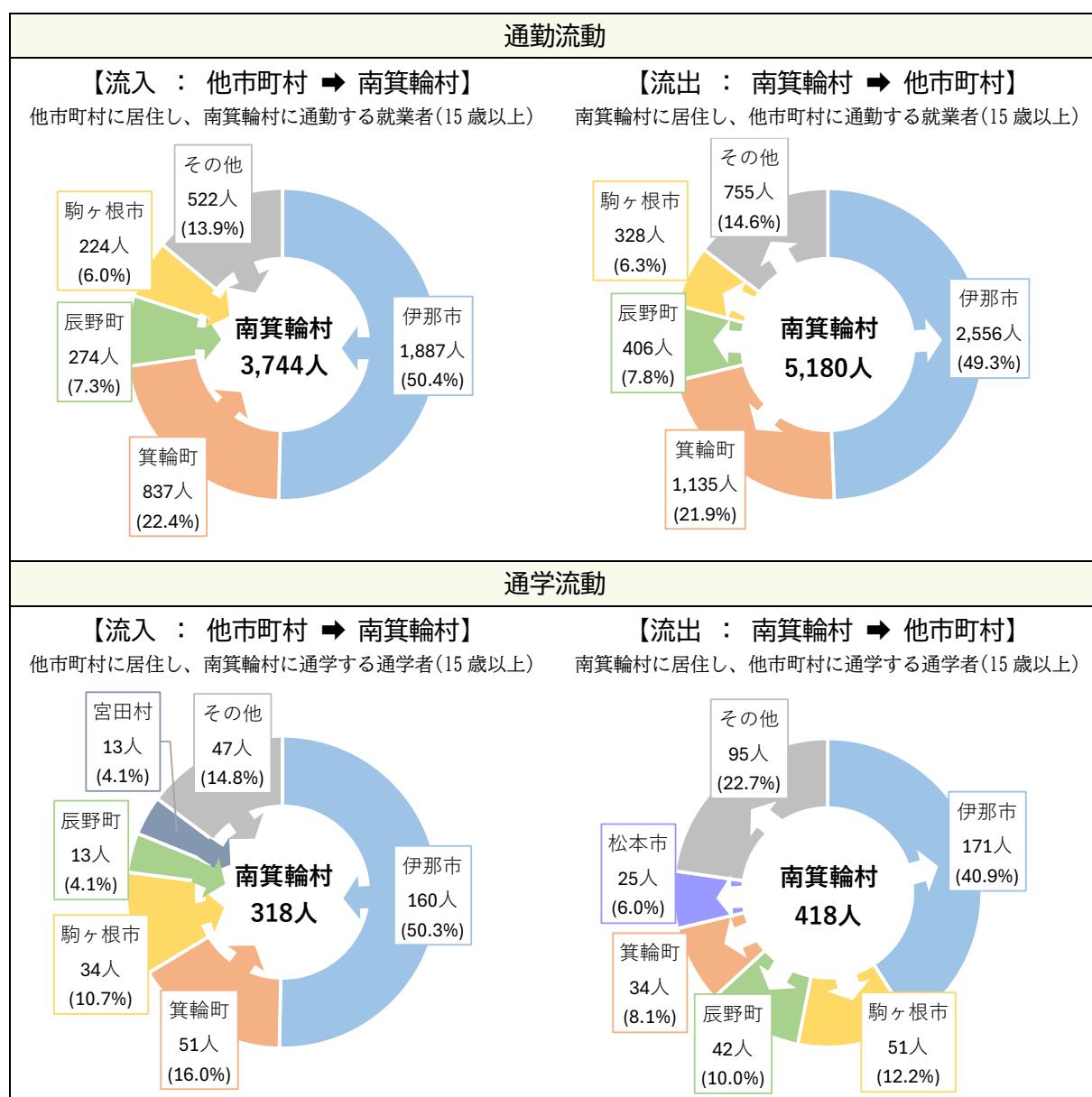


図 2-13 通勤・通学流動

出典：総務省統計局「令和2年国勢調査」再編加工

(2) 経済環境

1) 農業

本村の農家数、経営耕地面積の推移をみると、販売農家数は減少傾向にある一方で、平成 22 年（2010 年）以降は経営耕地面積（販売農家）が増加に転じているため、持続可能な農業振興に向けて、農業生産基盤の維持と、それを担う人材の確保が求められます。

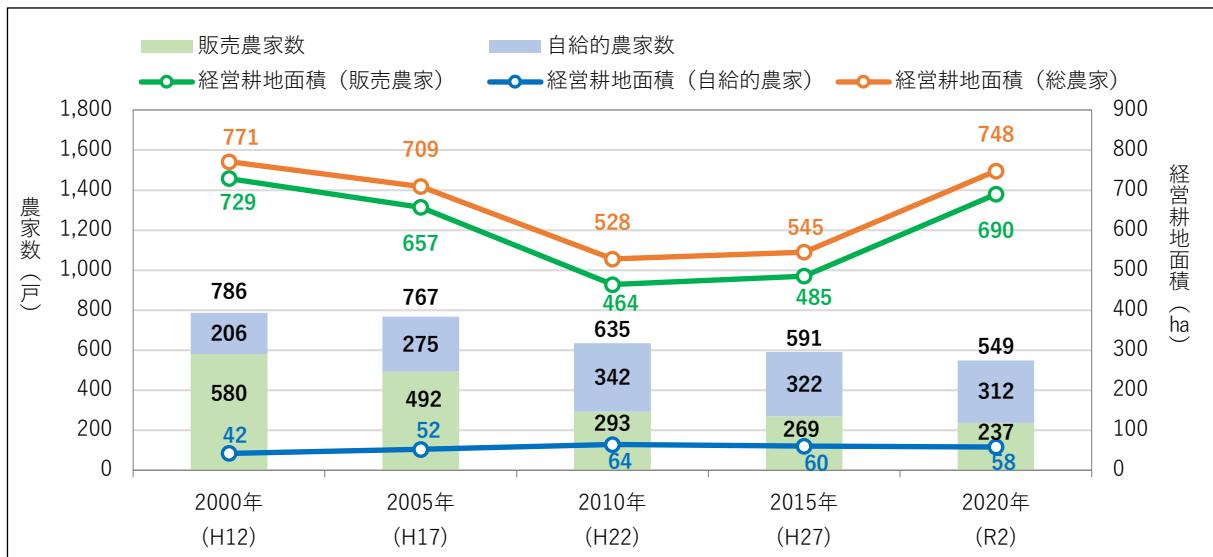


図 2-14 【農業】農家数、経営耕地面積の推移

出典：総務省統計局「農林業センサス」再編加工

2) 観光

本村の観光地利用者数と観光消費額の推移をみると、令和 2 年（2020 年）はコロナ禍の影響で大きく落ち込み、その後は徐々に回復しつつありますが、コロナ禍以前の水準には達していないため、地域資源を活かした観光振興と交流人口の拡大が求められます。

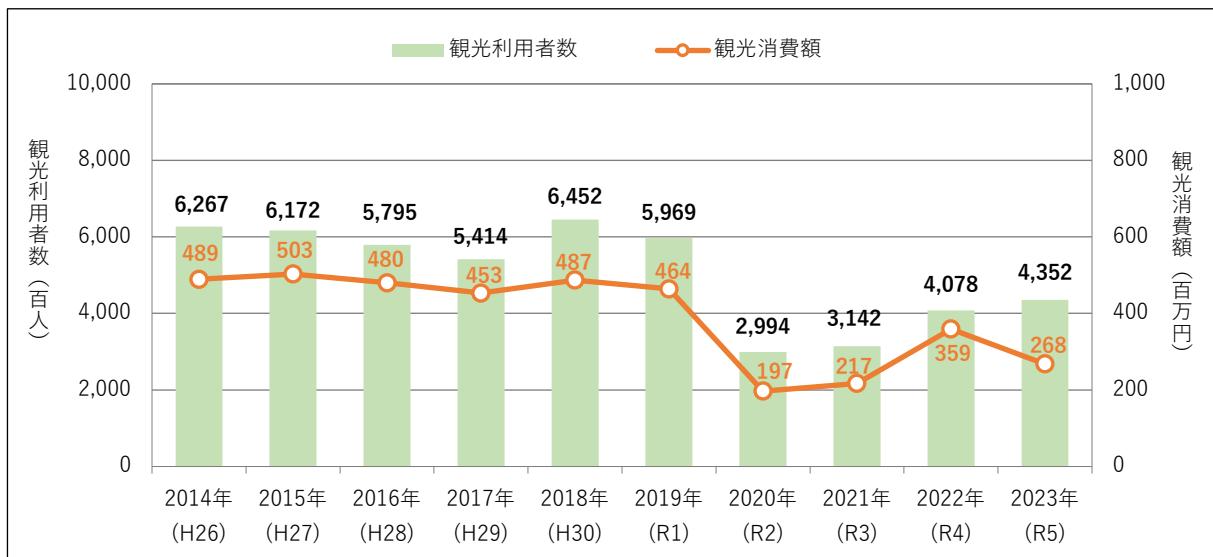


図 2-15 【観光】観光地利用者数、観光消費額の推移

出典：長野県「観光地利用者統計調査」再編加工

3) 工業・商業

本村の事業所数、従業者数、製造品出荷額等、年間商品販売額の推移をみると、横ばい又は微減傾向にあるため、多様な産業・雇用機会の創出と若年層・生産年齢人口の定着促進、及び日常生活を支える商業・サービス機能の充実と利便性の向上が求められます。

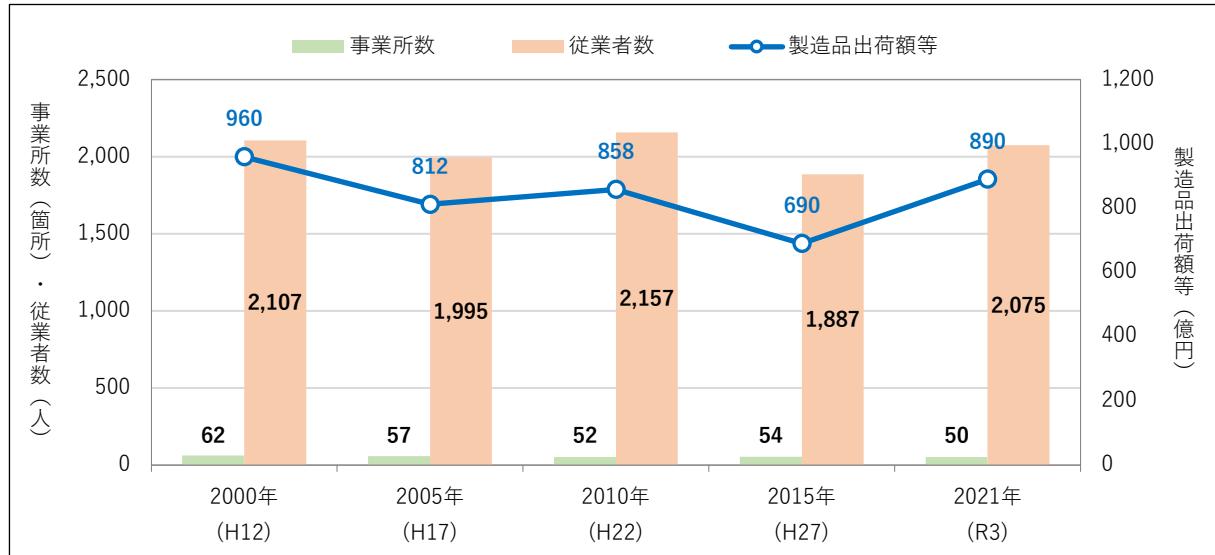


図 2-16 【工業】事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

出典：経済産業省「工業統計調査」再編加工

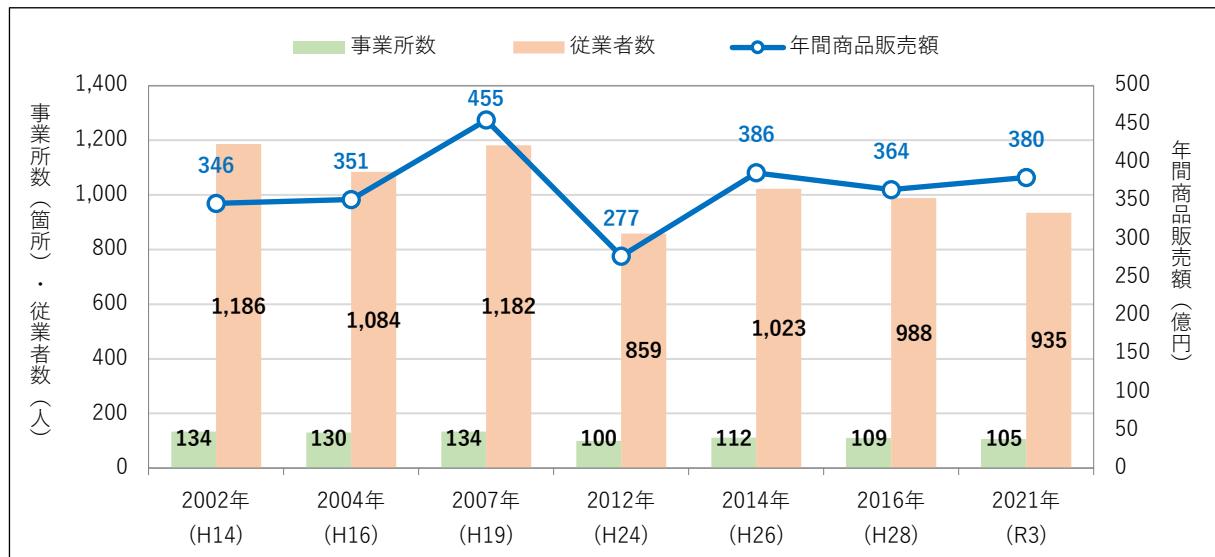


図 2-17 【商業】事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

出典：総務省統計局「商業統計調査・経済センサス活動調査」再編加工

4) 地価

本村の地価公示及び都道府県地価調査による地価の推移をみると、用途地域指定区域内の住居系の土地は横ばい傾向、商業系の土地は下落傾向となっています。また、用途地域外の工業系の土地の地価は微増傾向となっています。

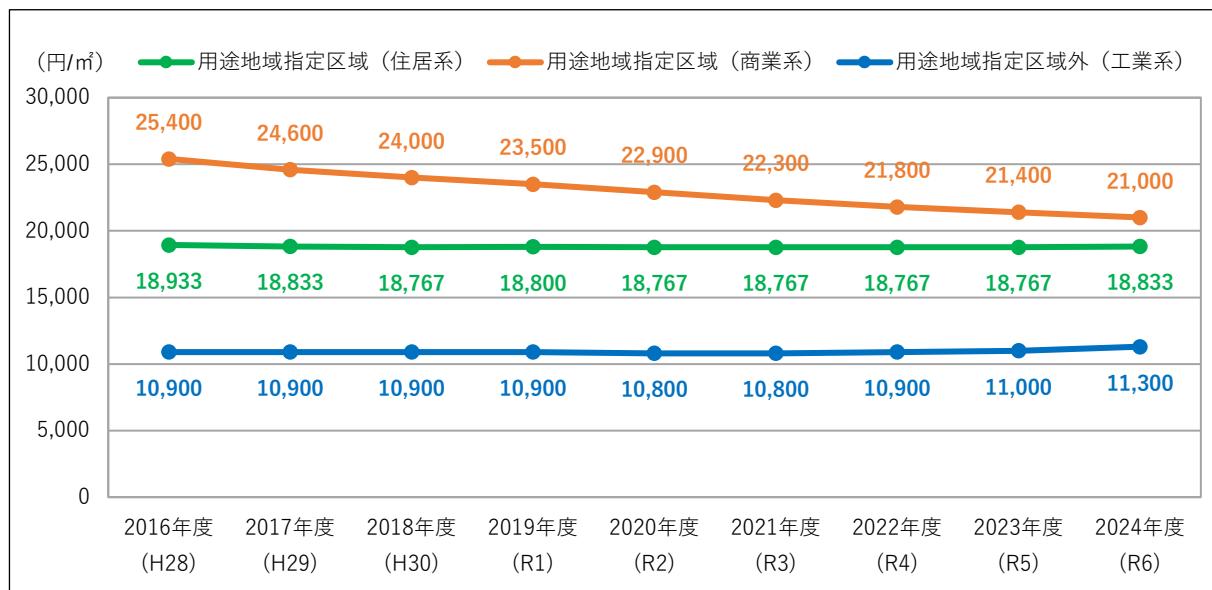


図 2-18 地価の推移

出典：国土交通省「国土数値情報(地価公示、都道府県地価調査データ)」再編加工

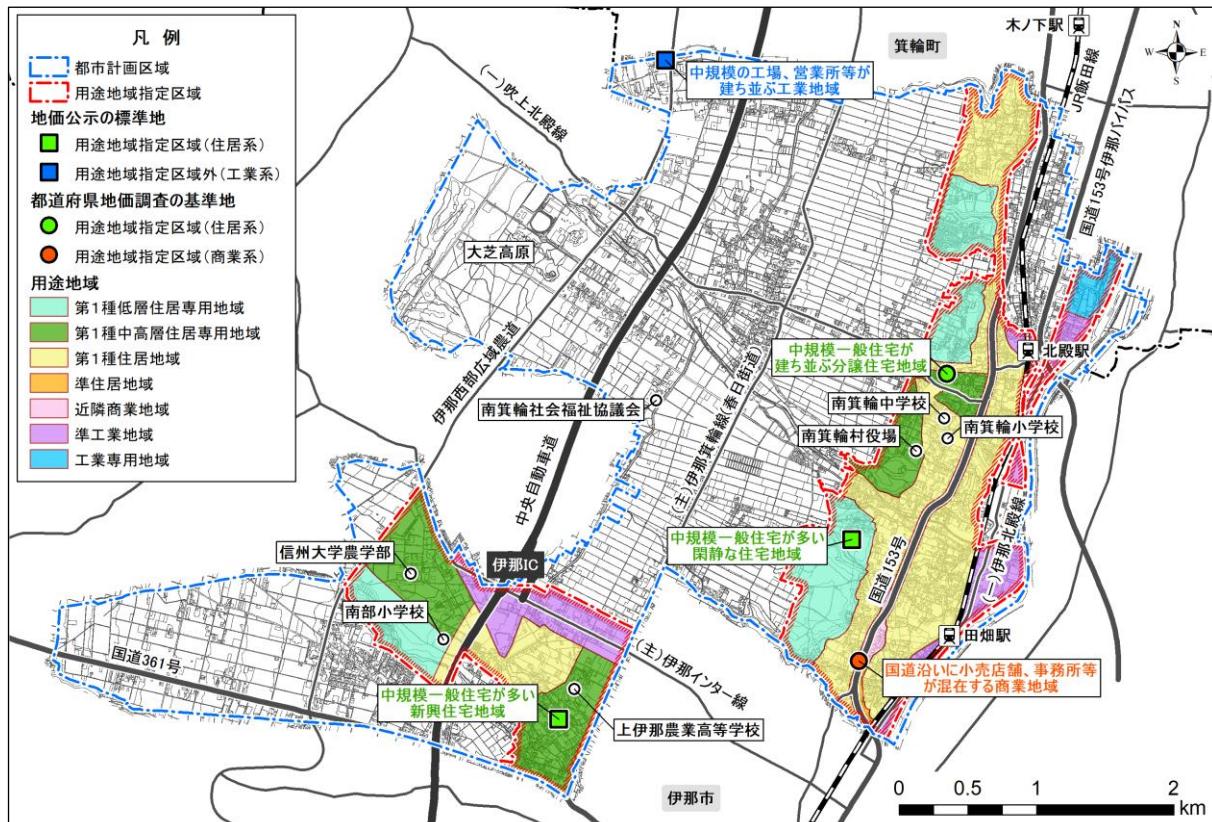


図 2-19 地価公示の標準地、都道府県地価調査の基準地の位置

出典：国土交通省「国土地理情報（地図公示、都道府県地図調査データ）」再編加工

(3) 土地利用

1) 土地利用現況

本村の都市計画区域内における土地利用構成比をみると、令和5年（2023年）時点で、田・畠・山林などの自然的土地利用が54.9%（1,141.6ha）、住宅用地や道路用地などの都市的土地利用が45.1%（937.4ha）となっています。

また、平成 30 年（2018 年）と令和 5 年（2023 年）の土地利用構成比を比較すると、用途地域指定区域及び用途地域指定区域外のいずれにおいても、田・畠の割合が減少し、住宅用地の割合が増加しています。

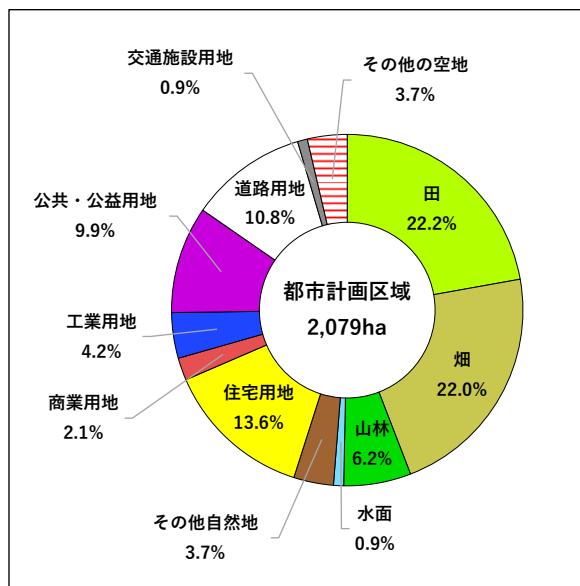


図 2-20 都市計画区域内の土地利用構成比

出典：南箕輪村「令和5年度都市計画基礎調査」再編加工

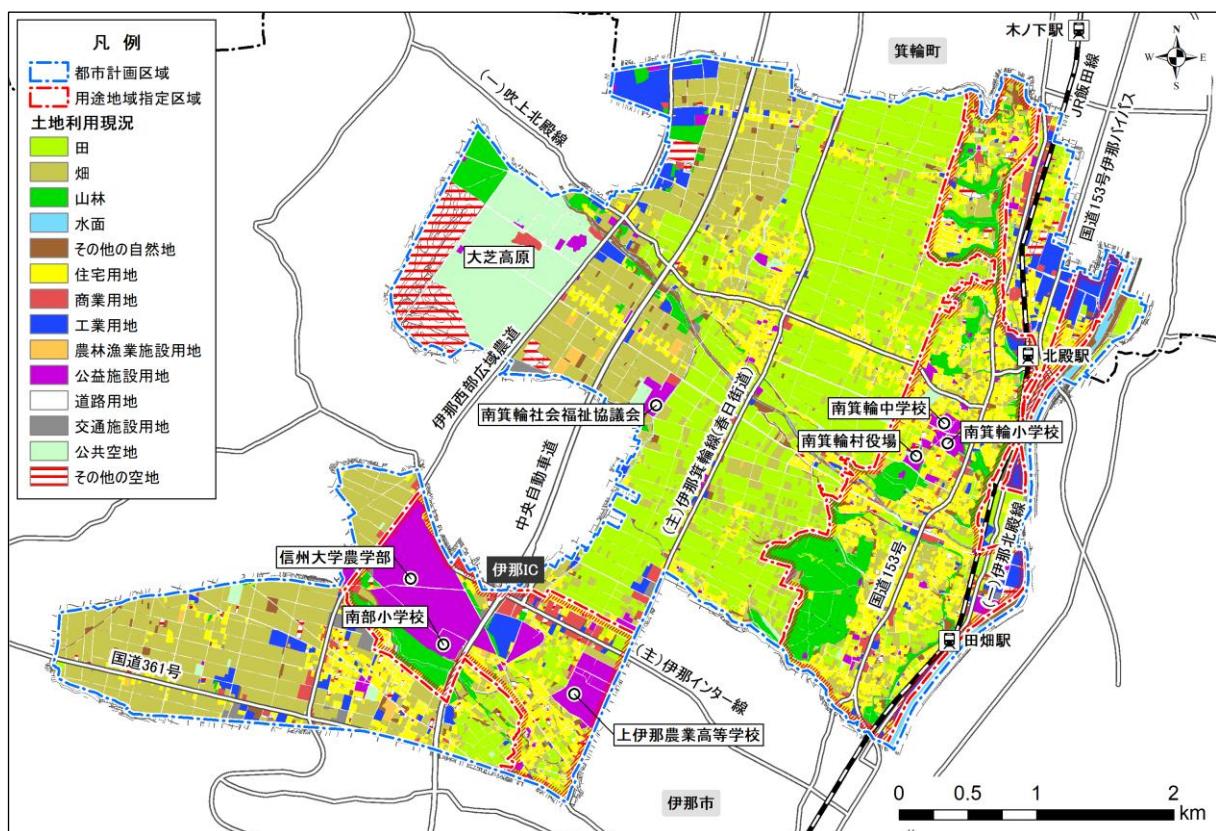


図 2-21 土地利用現況

出典：南箕輪村「令和5年度都市計画基礎調査」再編加工

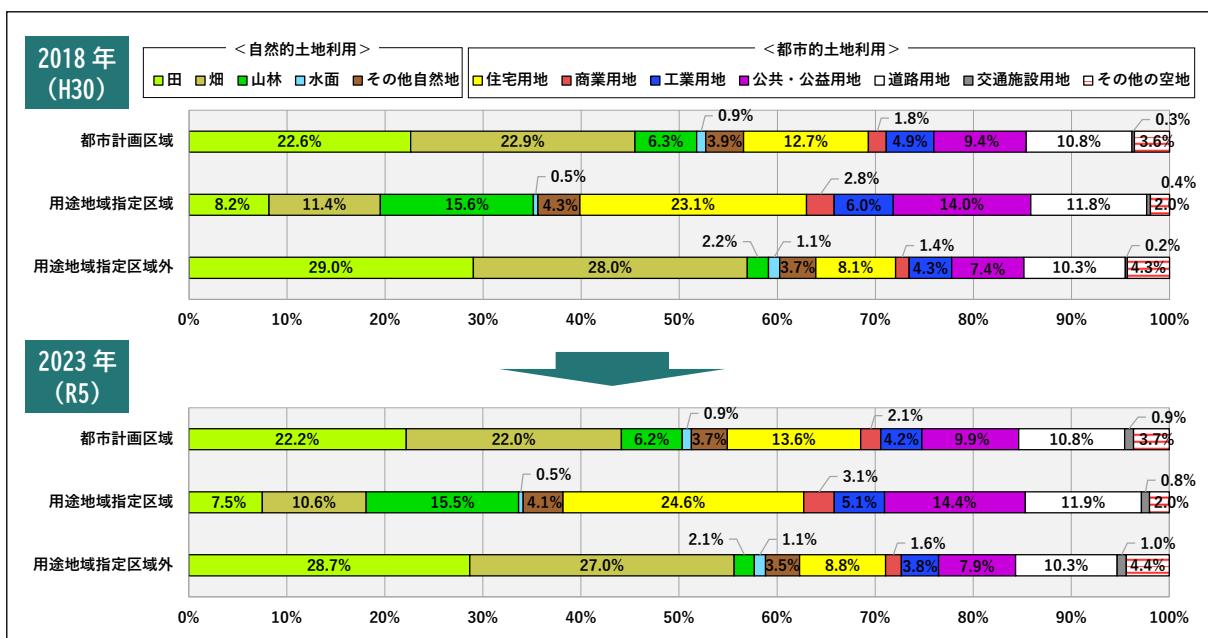


図 2-22 土地利用構成比の変化 (2018年→2023年)

出典：南箕輪村「平成30年度・令和5年度都市計画基礎調査」再編加工

2) 森林区域

本村の森林区域の分布をみると、大芝高原一帯の樹林地、用途地域指定区域内の河岸段丘林、信州大学農学部周辺の樹林地などが森林区域に該当しており、レクリエーションや自然観察・散策、環境学習の場としての役割を果たしています。また、近年では松くい虫等の被害量が増大しており、対策が求められています。

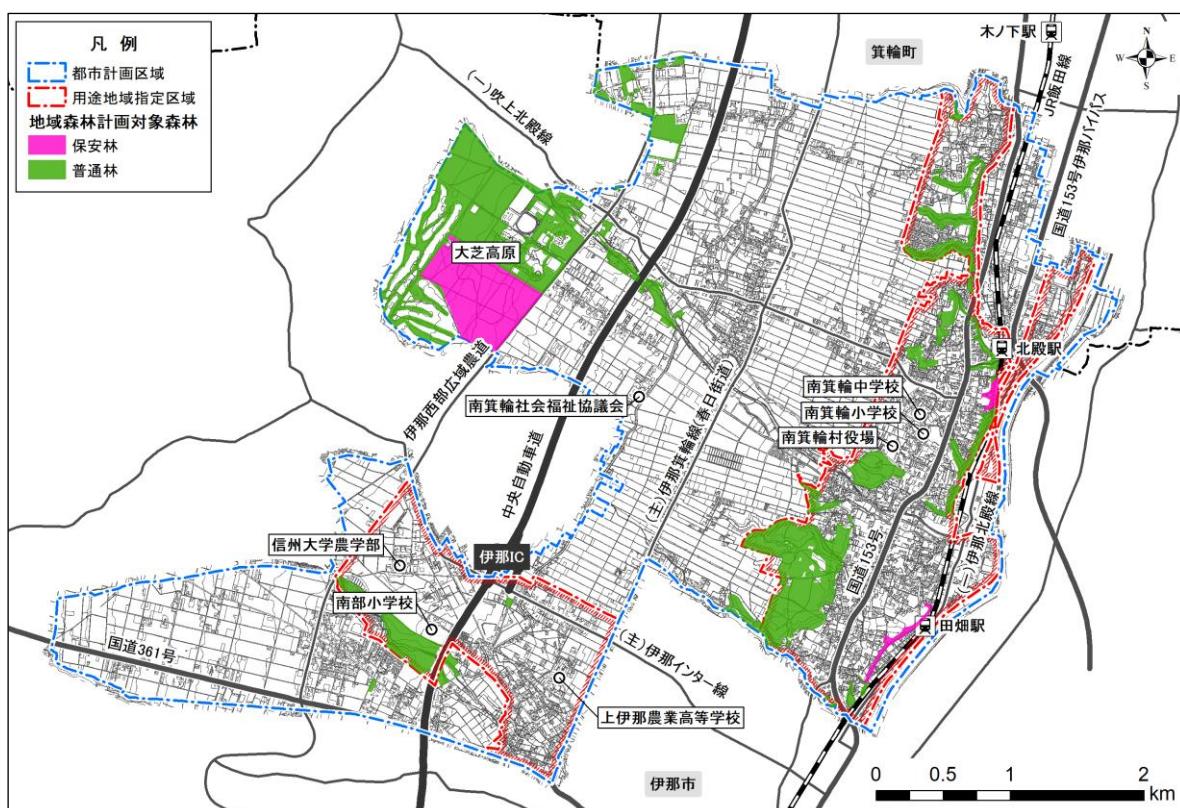


図 2-23 森林区域の状況

出典：長野県「信州くらしのマップ(森林区域)」再編加工

3) 農業振興地域

本村では、用途地域指定区域及び大規模な森林区域を除いたエリアで農業振興地域が指定されており、農地が広範囲にわたって分布しています。

平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度）の 10 年間における農地転用面積の推移をみると、平成 26 年度（2014 年度）をピークに減少傾向が続いており、用途地域指定区域外での農地転用が多い傾向にあります。また、直近の令和 4 年度（2022 年度）における転用目的の内訳は、住宅用地が 75.7%（2.5ha）、その他が 24.3%（0.8ha）となっており、住宅用地への転用が大半を占めています。そのため、無秩序な市街地への拡大抑制と計画的な土地利用誘導による優良農地の保全が求められます。

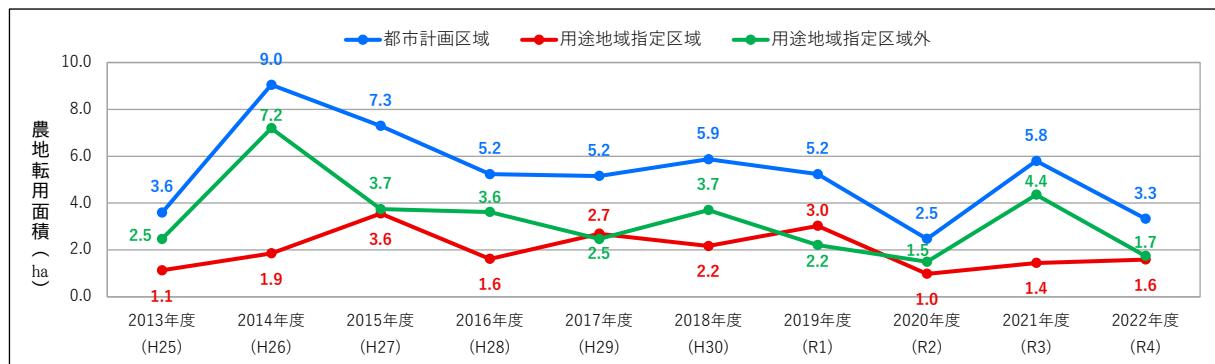


図 2-24 農地転用面積の推移

出典：南箕輪村「平成 30 年度・令和 5 年度都市計画基礎調査」再編加工

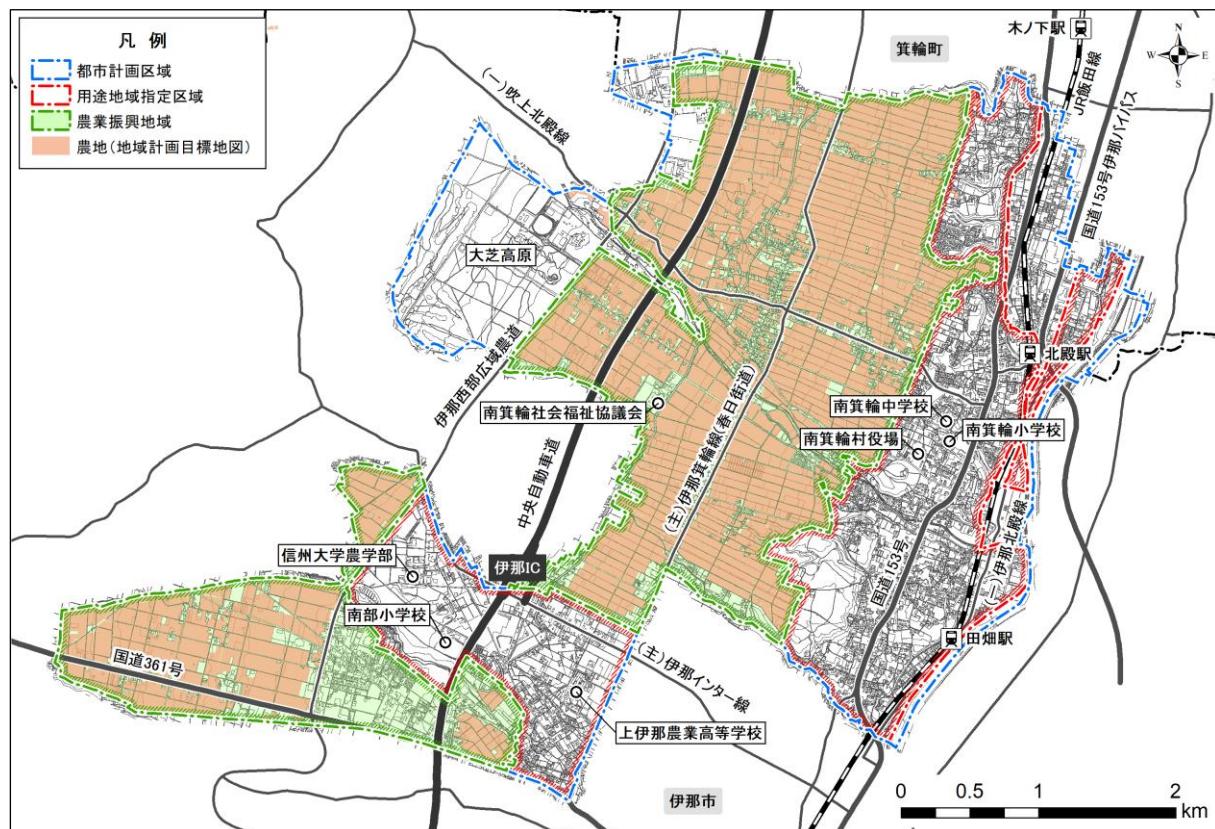


図 2-25 農業振興地域、農地の状況

出典：【農業振興地域】南箕輪村「土地利用計画図」再編加工

【農地】南箕輪村「地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)目標地図※(R7.3)」再編加工
※農業を担う者ごとに利用する農地を地図に示し、10 年後に目指すべき農地の姿を明確化するもので、10 年後の耕作予定者を農地一筆ごとに特定した地図

(4) 建物立地

1) 建物用途別現況

本村の建物用途別現況による主要施設の立地状況をみると、工場が集積する工業団地として、東部の天竜川沿いには北殿工業団地や田畠工業団地、北西部に北原工業団地、南西部に南原工業団地が立地しています。

文教厚生施設のうち、信州大学農学部や上伊那農業高等学校などの教育施設は伊那 IC 周辺に立地しており、南箕輪村役場、南箕輪小学校、南箕輪中学校、村民センター、図書館などの行政・教育施設は東部に立地しています。また、道の駅大芝高原やふれあい交流センター大芝の湯などの観光・交流施設は大芝高原に立地し、南箕輪村社会福祉協議会などの福祉施設はその南側に立地しています。

商業・業務施設は、国道 153 号及び(主)伊那インター線沿線に立地・集積しています。

各主要施設はまとまって立地・集積しており、暮らしを支える拠点として維持・形成が求められます。

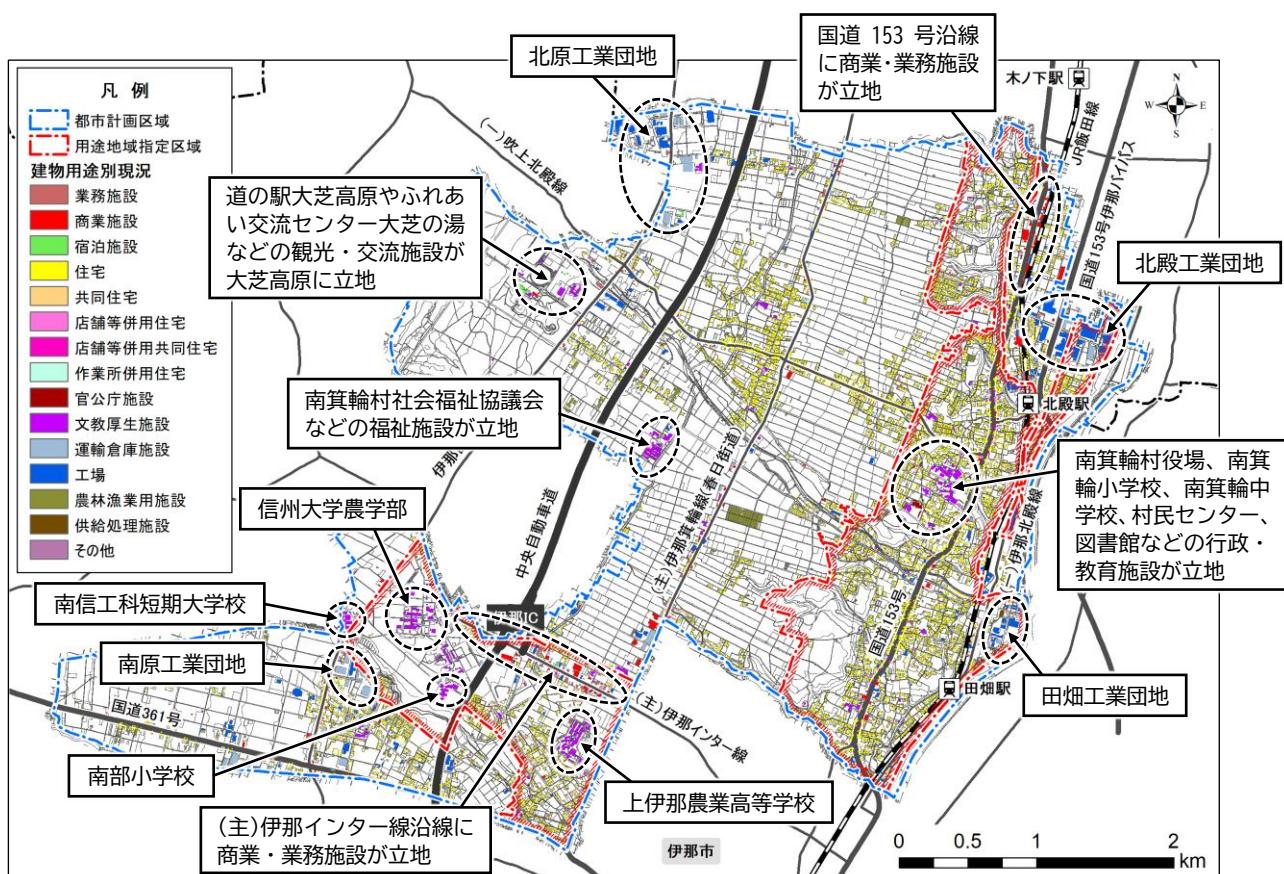


図 2-26 建物用途別現況

出典：南箕輪村「令和 5 年度都市計画基礎調査」再編加工

2) 新築住宅の動向

本村における平成 25 年度（2013 年度）から令和 4 年度（2022 年度）までの 10 年間の新築住宅件数の推移をみると、新築件数はおおむね横ばいで推移しており、用途地域指定区域外での新築が多い傾向にあります。

また、新築住宅の分布をみると、用途地域指定区域内では南殿、用途地域指定区域外では北殿及び南原に新築住宅が多く立地しています。

将来の人口動向などを踏まえつつ、用途地域指定区域内・外における計画的な住宅立地の誘導を図る必要があります。

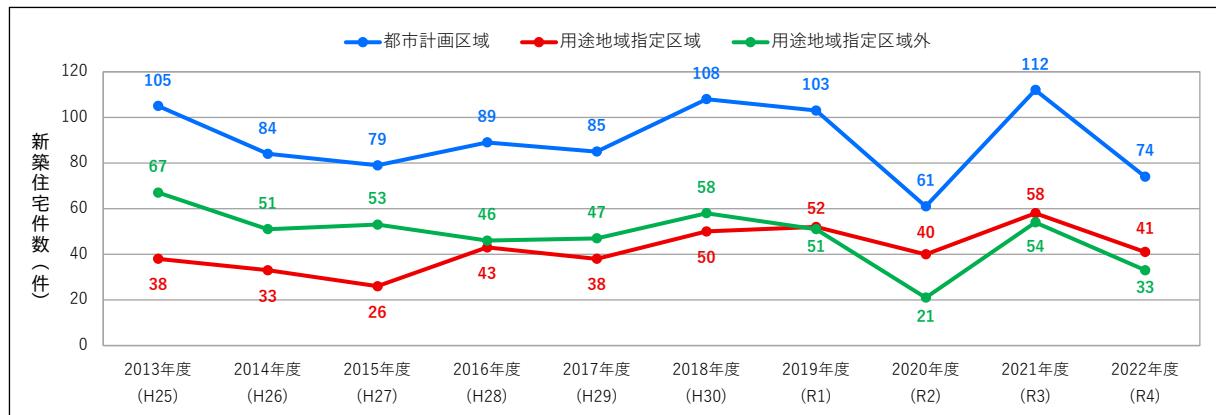


図 2-27 新築住宅件数の推移

出典：南箕輪村「平成 30 年度・令和 5 年度都市計画基礎調査」再編加工

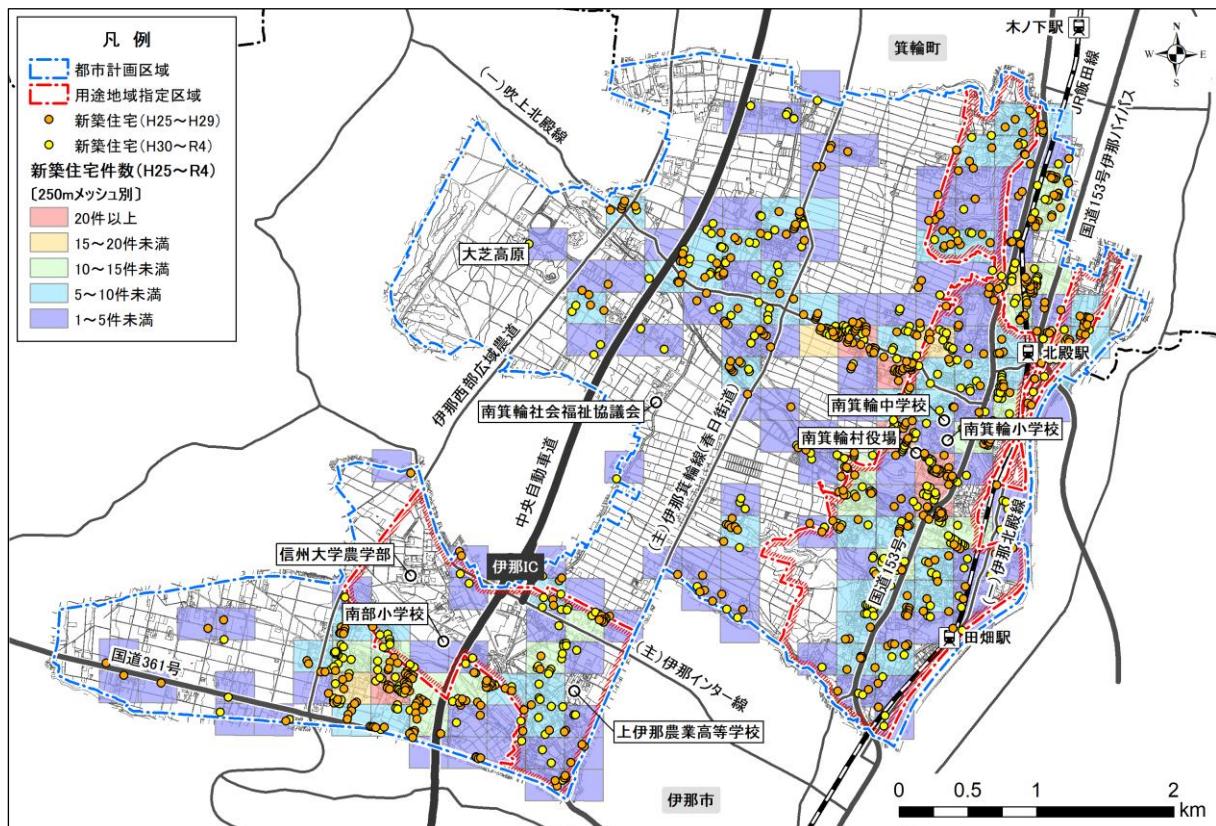


図 2-28 新築住宅の分布

出典：南箕輪村「平成 30 年度・令和 5 年度都市計画基礎調査」再編加工

3) 空き家等の状況

第2期南箕輪村空家等対策計画で整理されている空き家等調査の結果によると、令和3年度（2021年度）における空き家数は117戸で、村内の居宅に用する家屋総数5,132戸に対する割合（空き家率）は2.3%となっています。

また、空き家等の外観目視による危険度判定（地区別）では、Cランク以上の危険度と判定された空き家が村内全体で9戸確認されていますが、特定空家に該当するEランクの空き家はありませんでした。

将来的な人口減少の進行により空き家の増加が懸念されることから、空き家等の適切な管理や利活用を進めていくことが求められます。

表 2-4 空き家等の外観目視危険度判定結果表（地区別）

(単位：戸)

地区名	外観目視危険度判定区分				
	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Eランク
久保	6	0	1	2	0
塩ノ井	4	0	2	1	0
中込	8	0	0	0	0
南殿	7	0	0	0	0
北殿	21	0	0	1	0
田畠	15	1	0	0	0
神子柴	8	1	0	0	0
沢尻	11	0	0	0	0
南原	11	1	0	0	0
大芝	1	0	0	0	0
大泉	11	0	0	0	0
北原	2	0	1	1	0
計	105	3	4	5	0

出典：南箕輪村「第2期南箕輪村空家等対策計画」再編加工

表 2-5 危険度判定区分表

区分	危険度の判定
Aランク	目立った損傷や危険箇所がなく、ただちに周辺環境に危険を及ぼす恐れはない。補修等による再利用が可能。
Bランク	管理不全な箇所が見受けられるが、ただちに周辺環境に危険を及ぼす恐れは小さい。
Cランク	管理不全な箇所が見受けられ、現在の状態が継続されると周辺環境に危険を及ぼす可能性がある。
Dランク	家屋の損傷が激しく、周辺環境に危険を及ぼす可能性が高い。
Eランク	著しく損傷しており、特定空家の疑いが極めて高い。

出典：南箕輪村「第2期南箕輪村空家等対策計画」再編加工

(5) 道路・交通

1) 主要道路の交通状況

本村の主要道路は、東側から国道153号伊那バイパス、国道153号、(主)伊那箕輪線、中央自動車道、伊那西部広域農道が南北に並行して走っており、(主)伊那インター線、国道361号、(一)吹上北殿線がこれらの道路と交差し、東西方向を結んでいます。このような道路網の構成から、南北方向に比べて東西方向の交通インフラはやや脆弱であるといえます。

令和3年度道路交通センサスによる24時間交通量及び混雑度をみると、国道153号、国道153号伊那バイパス、(主)伊那箕輪線、(主)伊那インター線では、交通量が1万台を超えていますが、混雑度はいずれも1.0以下となっています。



主な観測地点における昼間12時間の時間帯別交通量と大型車混入率をみると、国道153号や(主)伊那インター線、(主)伊那箕輪線では、特に7時台や17時台などで交通量が多くなっており、朝夕などの通勤時間帯には一部路線で混雑が発生している状況です。

また、大型車混入率は、全体的に9時台や13時台が特に多い傾向となっています。

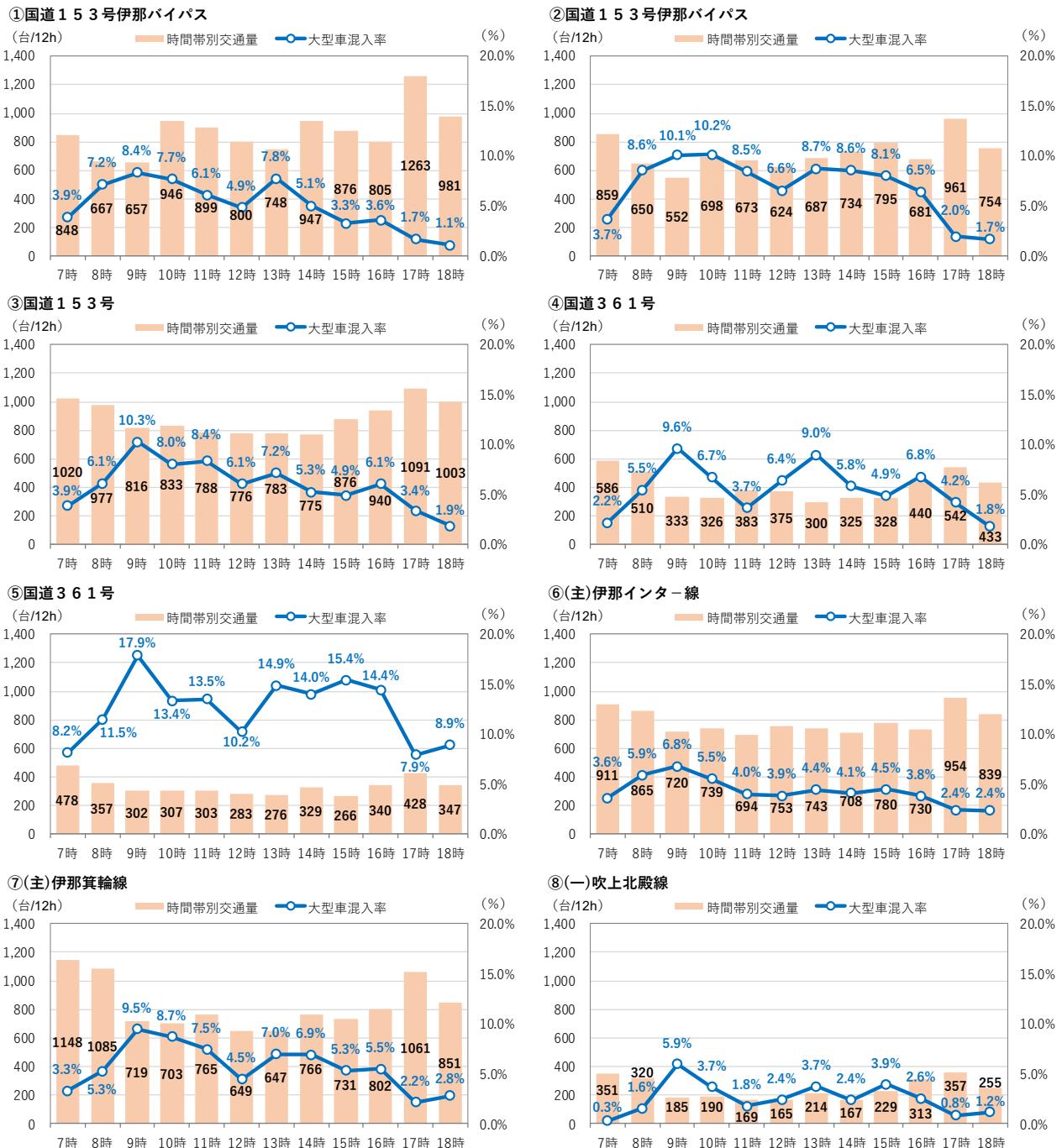


図 2-30 主要道路の昼間12時間交通量・大型車混入率の状況

出典：国土交通省「全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査(令和3年度道路交通センサス)」再編加工

※各路線の番号①～⑧は、前頁の図と対応

2) 交通事故発生箇所の分布

本村における令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの交通事故発生箇所の分布をみると、国道153号、国道153号伊那バイパス、（主）伊那箕輪線、（主）伊那インター線などの幹線道路の交差点周辺において、交通事故の発生件数が多くなっています。また、件数は少ないものの、住宅地や集落地内の生活道路でも交通事故が発生しています。

令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの交通事故発生件数の推移をみると、件数は増加傾向にあります。

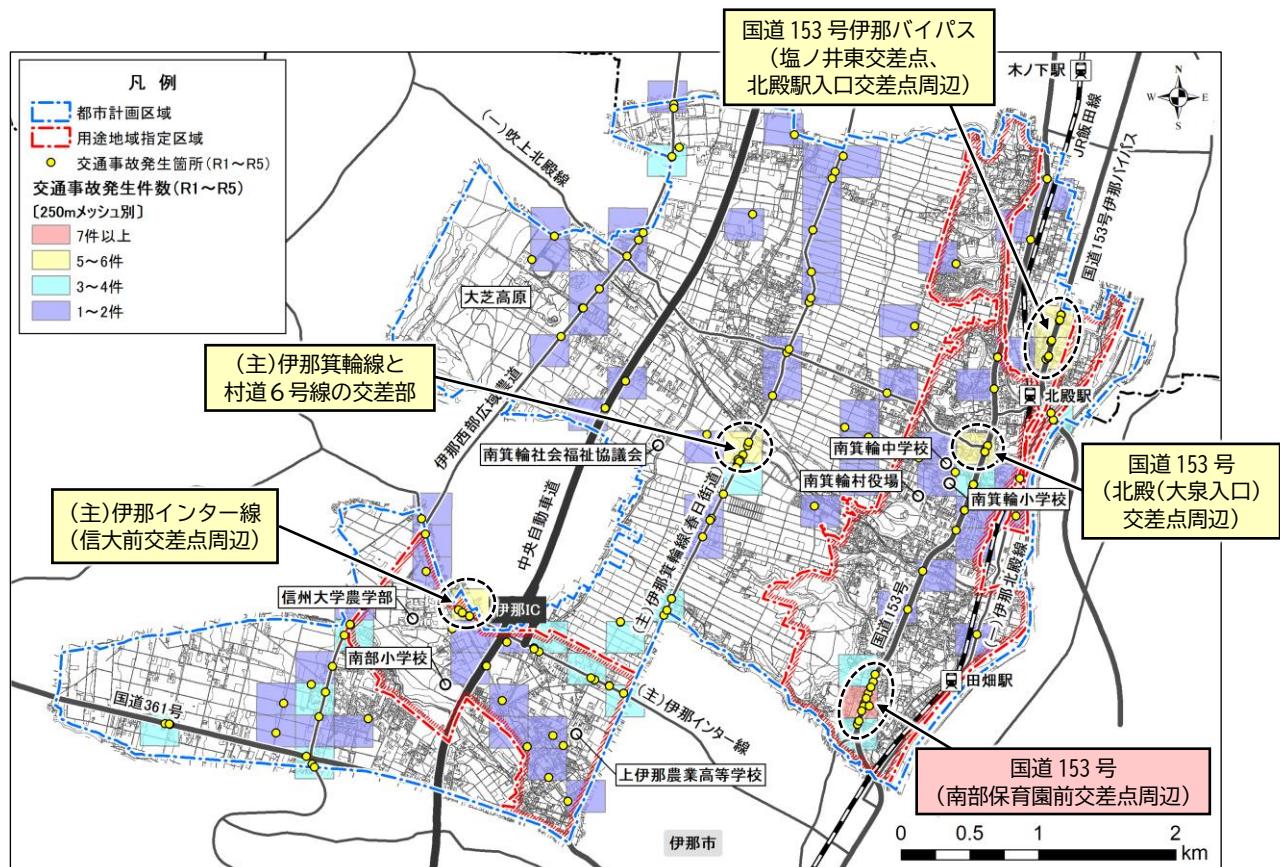


図 2-31 交通事故発生箇所の分布

出典：長野県「信州くらしのマップ(交通事故情報)」再編加工

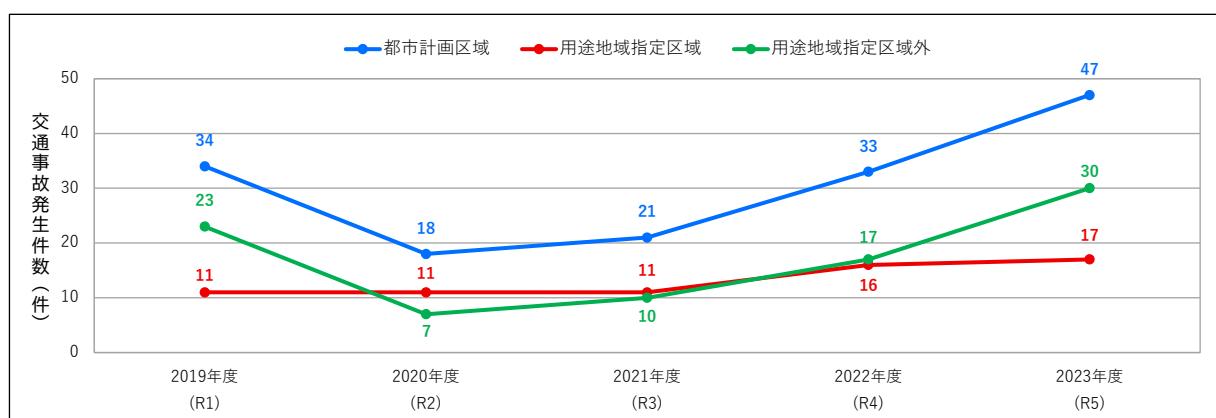


図 2-32 交通事故発生件数の推移

出典：長野県「信州くらしのマップ(交通事故情報)」再編加工

3) 公共交通

① 鉄道

本村内を運行する鉄道路線としては「JR 飯田線」があり、村内には北殿駅と田畠駅の2つの駅があります。

直近5年間における1日あたりの平均乗車人員の推移をみると、いずれの駅も減少傾向にあります。

このため、交通結節点としての機能強化や、鉄道と路線バスとの相互連携の充実、公共交通利用者の利便性向上が求められます。

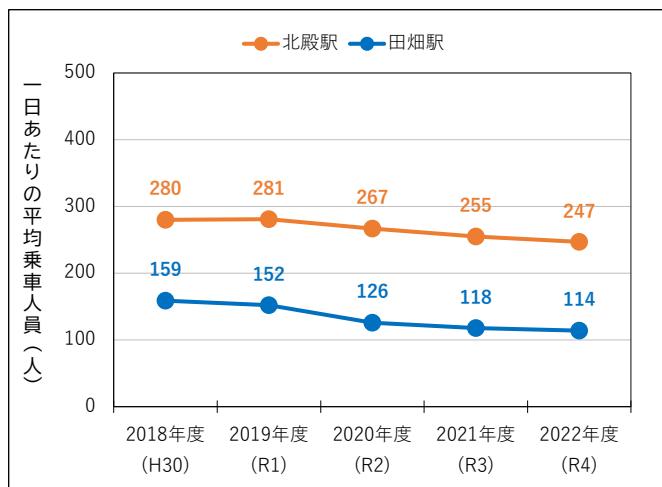


図 2-33 北殿駅・田畠駅の平均乗車人員の推移

出典：長野県「長野県統計書(JRの駅別乗車人員)」再編加工

② バス

本村内で運行しているバスには「伊那本線」、「西箕輪線」、「まっくんバス」があります。

伊那本線は、通勤・通学・通院・買い物など、生活や経済の結びつきが強い伊那市・箕輪町・南箕輪村の3市町村が連携し、住民の移動や交流を促進することを目的として、平成29年(2017年)4月に運行を開始した路線です。伊那本線の年間利用者数は、令和元年度(2019年度)までは増加傾向にありましたが、それ以降は減少傾向となっており、令和6年度(2024年度)には17,842人となっています。

西箕輪線は、伊那市街地から村内を経由して伊那市与地までを結ぶ路線で、令和6年度(2024年)の年間利用者数は31,928人となっています。

まっくんバスは、「北コースー南コースー東コースー南原・沢尻コース」及び「東コースー南原・沢尻コースー北コースー南コース」をバス2台で循環運行しており、令和6年度(2024年度)の年間利用者数は10,558人となっています。

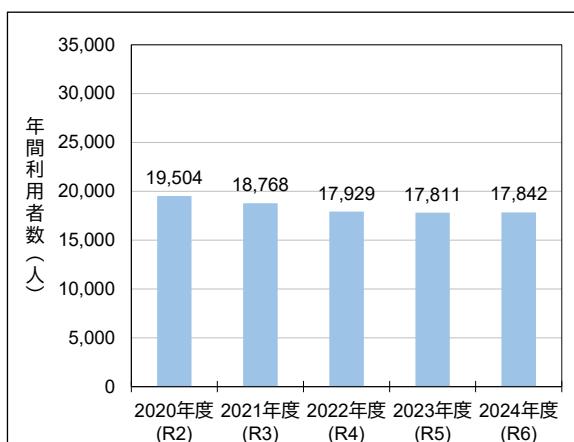


図 2-34 伊那本線の年間利用者数の推移

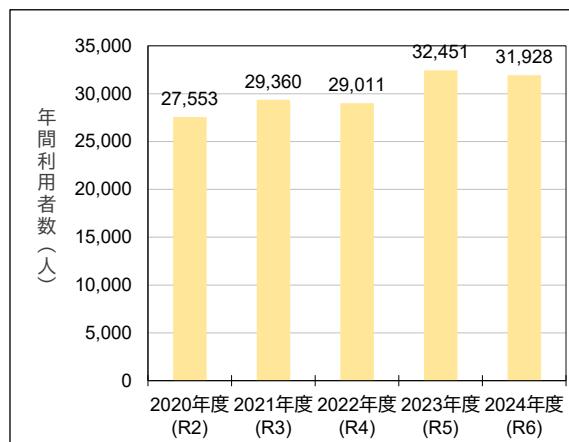


図 2-35 西箕輪線の年間利用者数の推移

出典：南箕輪村「伊那本線、西箕輪線利用実績」再編加工

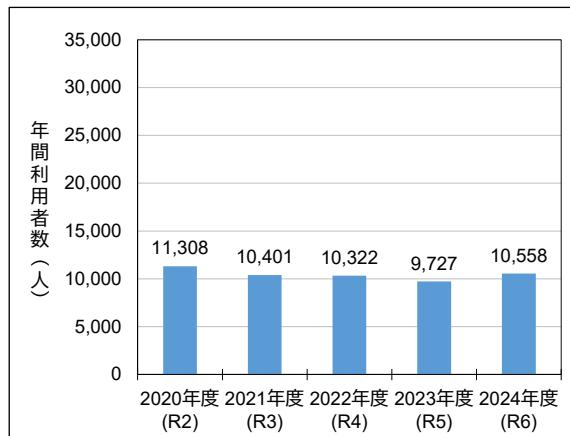


図 2-36 まっくんバスの年間利用者数の推移

出典：南箕輪村「まっくんバス利用実績」再編加工

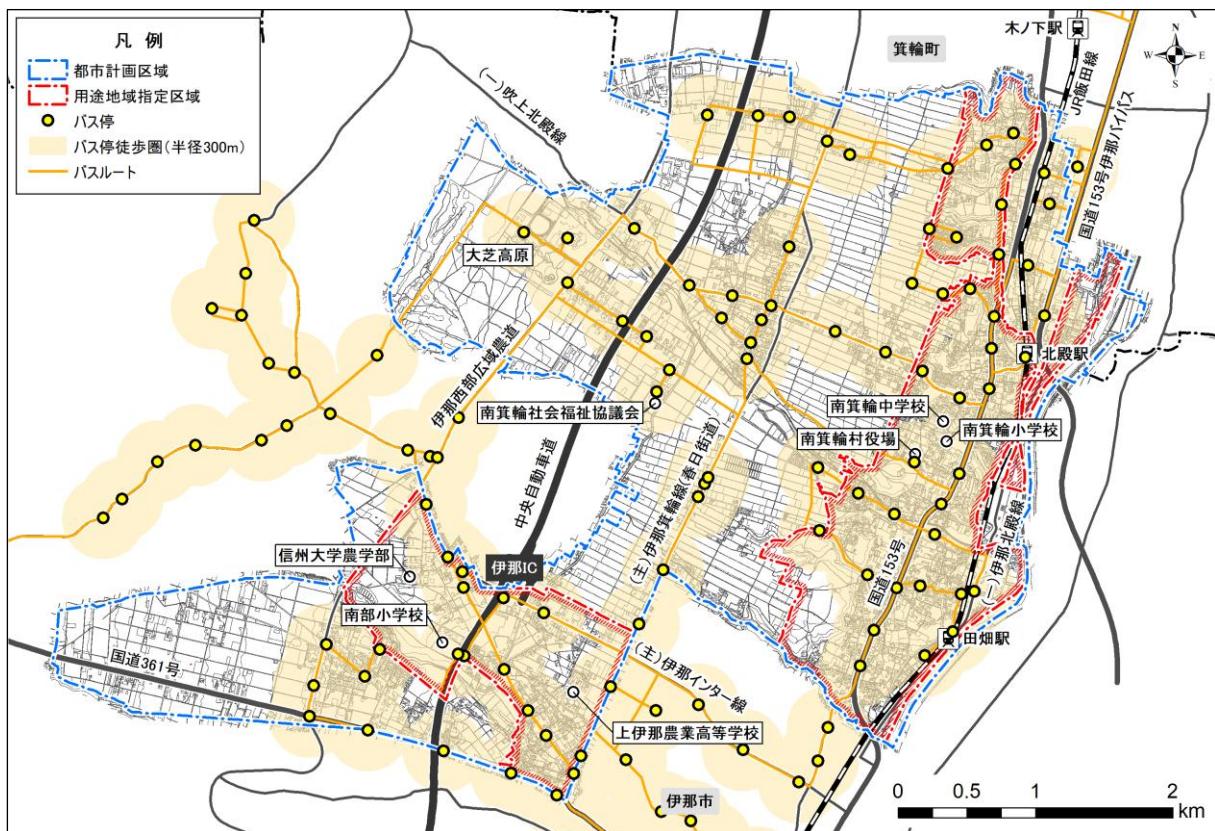


図 2-37 公共交通（バス※）の状況

出典：南箕輪村「路線図（伊那本線、西箕輪線、まっくんバス）」再編加工

※まっくんバスは、令和8年（2026年）4月からルート変更を予定しています。

(6) 防災

1) 土砂災害

本村における土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定状況をみると、用途地域指定区域内の河岸段丘や斜面地において指定されており、土砂災害対策の推進が求められます。

その一方、用途地域指定区域外では、土砂災害のリスクは比較的低い状況となっています。

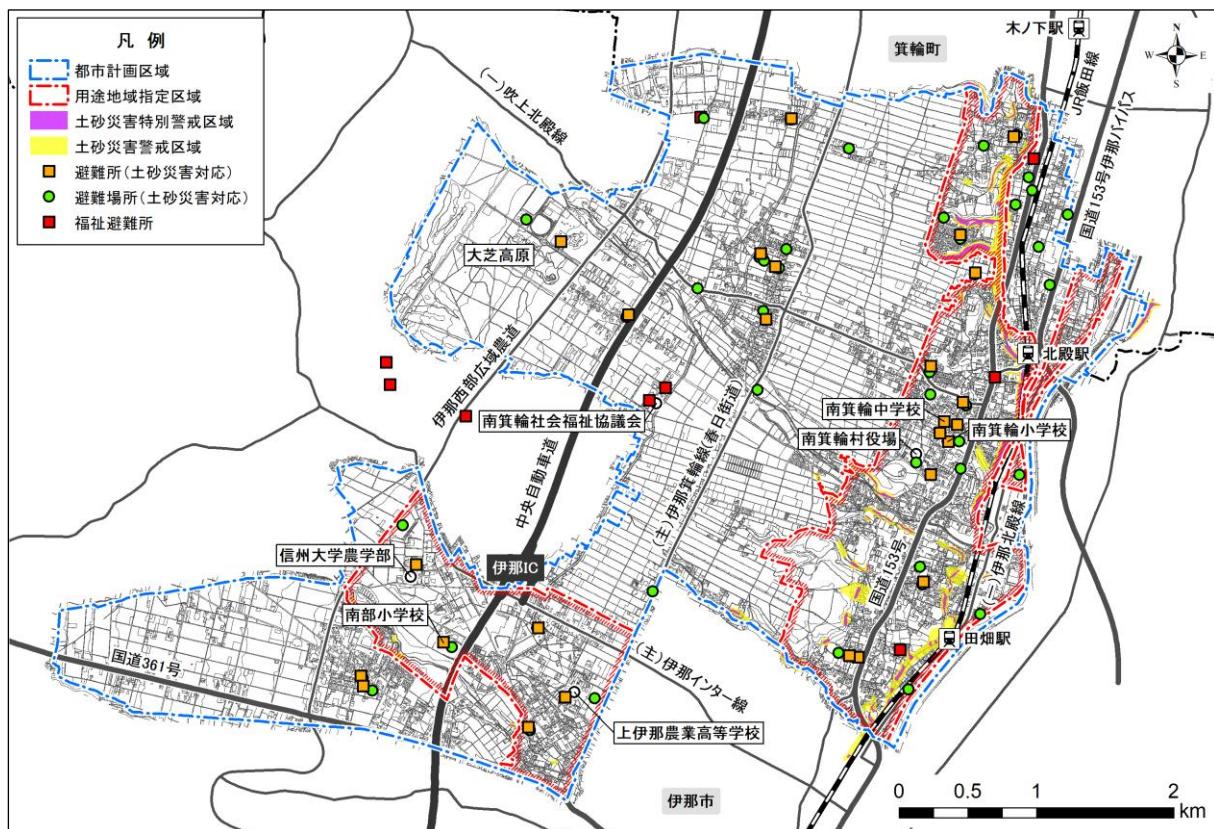


図 2-38 土砂災害警戒区域の状況

出典：【ハザード情報、避難所・避難場所】南箕輪村「南箕輪村防災マップ」再編加工
【福祉避難所】長野県「福祉避難所設置状況一覧(令和6年3月31日現在)」再編加工

2) 洪水災害

本村における洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）の指定状況をみると、天竜川、大泉川、大清水川の沿岸において、広範囲にわたり洪水浸水想定区域が指定されています。

特に天竜川右岸の国道 153 号伊那バイパス沿線や、北殿工業団地・田畠工業団地、南箕輪村社会福祉協議会などの福祉施設が集積するエリアも洪水浸水想定区域に含まれており、これらの地域では浸水リスクへの対応が求められます。

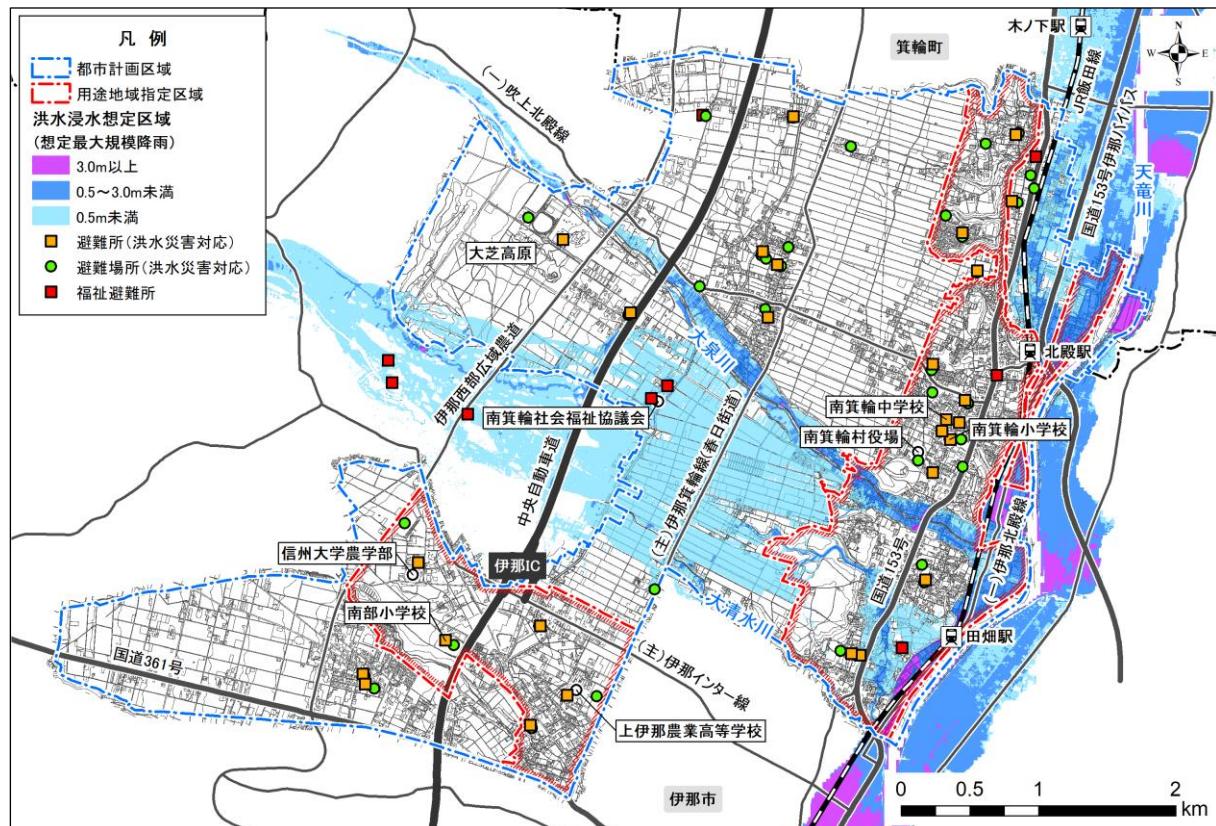


図 2-39 洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）の指定状況

出典：【ハザード情報、避難所・避難場所】南箕輪村「南箕輪村防災マップ」再編加工
【福祉避難所】長野県「福祉避難所設置状況一覧(令和6年3月31日現在)」再編加工

3) 地震災害

本村は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されているほか、伊那谷活断層による大規模災害の発生が懸念されています。そのため、近年の東日本大震災や熊本地震などの教訓を踏まえた防災・減災対策の一層の推進が求められます。

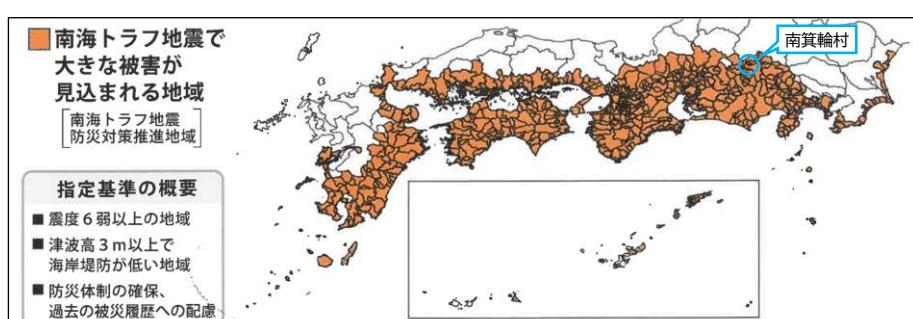


図 2-40 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定状況

出典：内閣府・気象庁「南海トラフ地震パンフレット」再編加工

(7) 景観

本村は、西に中央アルプスの経ヶ岳や西駒ヶ岳、東に南アルプスの仙丈ヶ岳や東駒ヶ岳を望む優れた山岳景観に恵まれています。伊那谷特有の河岸段丘の西側に広がる扇状地には、樹林地、市街地、農地が分布し、それぞれが森林景観、市街地景観、田園景観を形成しています。

また、本村では「景観十選」が選定されており、村内各地に分散して配置され、良好な景観要素となっています。

平成 27 年（2015 年）4 月には「景観行政団体」となり、「南箕輪村景観計画」を策定して、これらの景観の維持・保全に向けた取組を推進しています。

国道 361 号の沿道では、平成 18 年（2006 年）に「南原地区まちづくり景観形成住民協定」が締結され、地区住民が定めた景観形成基準に基づき、景観づくりが進められています。

中央自動車道や国道 361 号の沿道、住居系の用途地域では、屋外広告物条例に基づく屋外広告物の規制が導入されています。

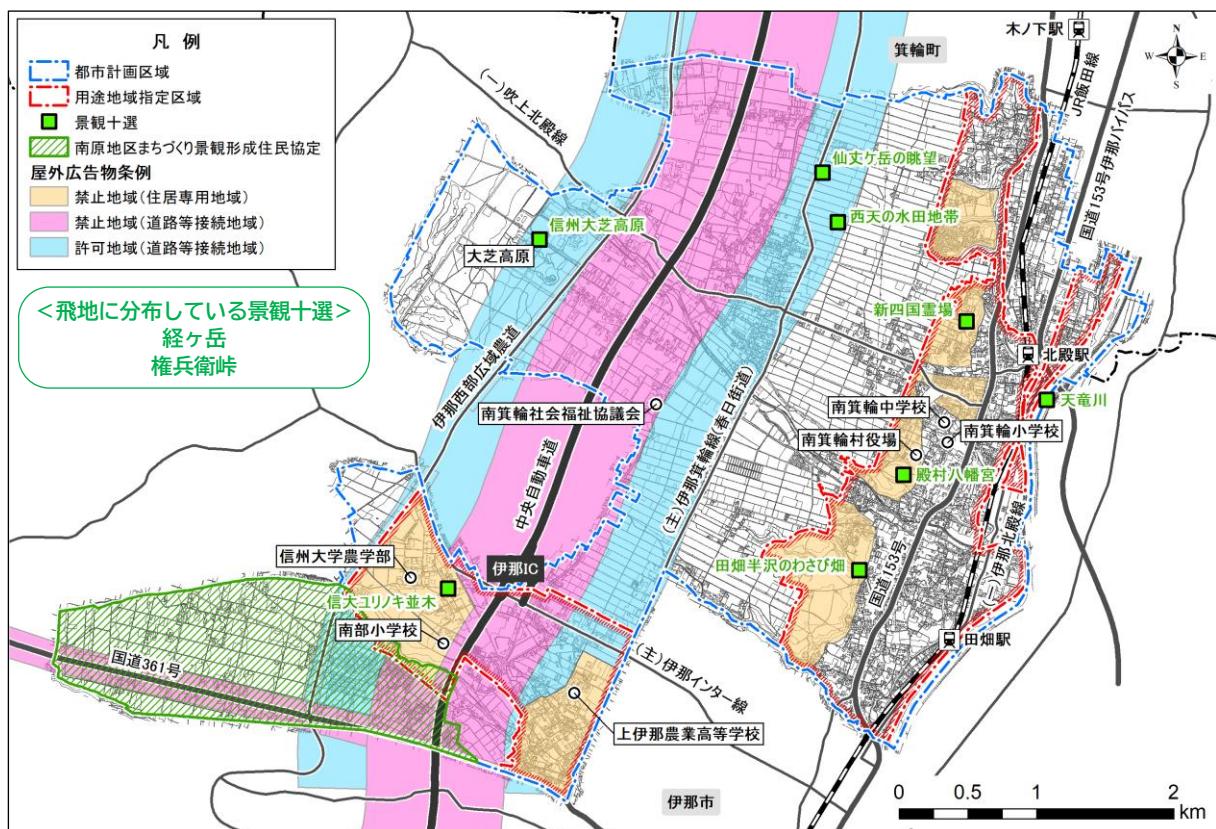


図 2-41 景観に関する法規制と南箕輪村景観十選の分布

出典：長野県「信州くらしのマップ」再編加工

(8) 環境

1) ゼロカーボン

ゼロカーボンとは、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素など）の排出量を、森林などが吸収する量以下にすることで、温室効果ガスの実質的な排出量をゼロにすることです。長野県では、「長野県ゼロカーボン戦略」（令和4年（2022年）改定）において、温室効果ガス排出量の削減目標として「2030年度までに2010年度比で60%削減」を掲げています。

本村においても、「南箕輪村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を令和6年（2024年）3月に策定し、長野県が掲げている削減目標に歩調を合わせ、温室効果ガス排出量の削減目標として「2030年度までに2010年度比で60%削減」を掲げています。

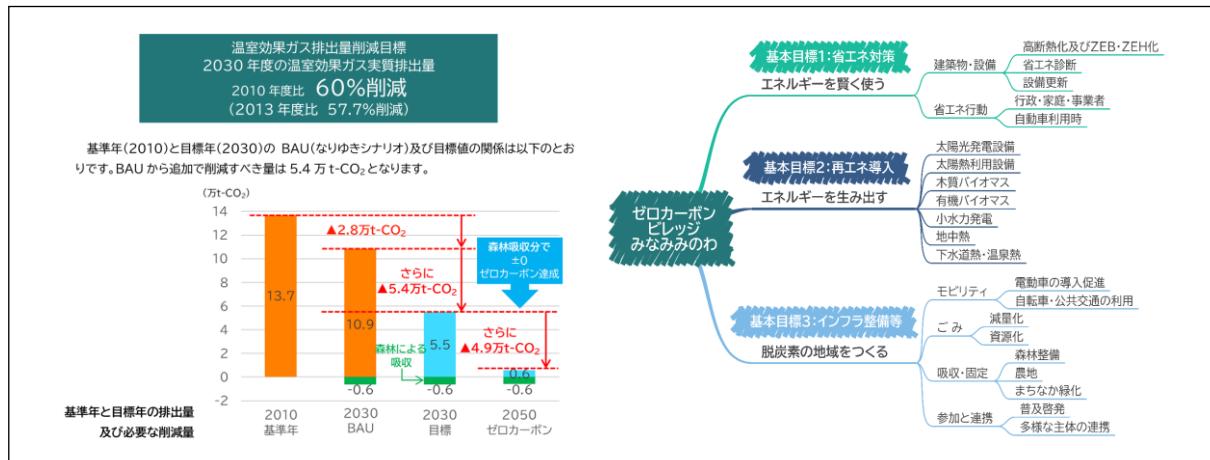


図 2-42 温室効果ガス排出量の削減目標と施策体系

出典：南箕輪村「南箕輪村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和6年3月）」再編加工

2) 南箕輪村太陽光発電施設の設置等に関する条例

本村では、令和7年（2025年）1月1日に「南箕輪村太陽光発電施設の設置等に関する条例」を施行し、太陽光発電施設の設置等に関する必要な事項を定め、事業区域及び周辺地域の自然環境及び景観の保全並びに生活環境との調和を図るとともに、災害の発生を防止し、村民の安全安心な生活の確保を図るものとしています。

条例の対象となる施設は、地上設置型の太陽光発電施設（建築物の屋根・屋上を除く）で、合計出力が10kW以上のもの（複数施設の合算も含む）であり、「禁止区域」及び「抑制区域」に該当する区域は下表のとおりです。

表 2-6 南箕輪村太陽光発電施設の設置等に関する条例による禁止区域・抑制区域の概要

区分	該当する区域
禁止区域 (設置できない区域)	土砂災害特別警戒区域、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、保安林の区域、農地の区域（営農型太陽光は除く）、村長が指定する区域
抑制区域 (原則設置できない区域)	民有林の区域、文化財保護法により指定された史跡、名勝若しくは天然記念物、伝統的建造物群保存地区、鳥獣保護区、長野県史跡、長野県名勝若しくは長野県天然記念物、南箕輪村景観条例第10条に規定される地区、村長が指定する区域

出典：南箕輪村「南箕輪村太陽光発電施設の設置等に関する条例」

(9) 財政

本村の一般会計の歳入総額は、平成 25 年度(2013 年度)が 59.3 億円、令和 5 年度(2023 年度)が 82.4 億円で増加傾向にあるものの、費目別歳入割合をみると自主財源の割合が低下し、国・県支出金を中心とした依存財源の割合が増加しており、持続可能なむらづくりを推進する上で安定した自主財源の確保が求められます。

また、目的別歳出割合をみると、社会福祉費や教育費の割合が増加しています。

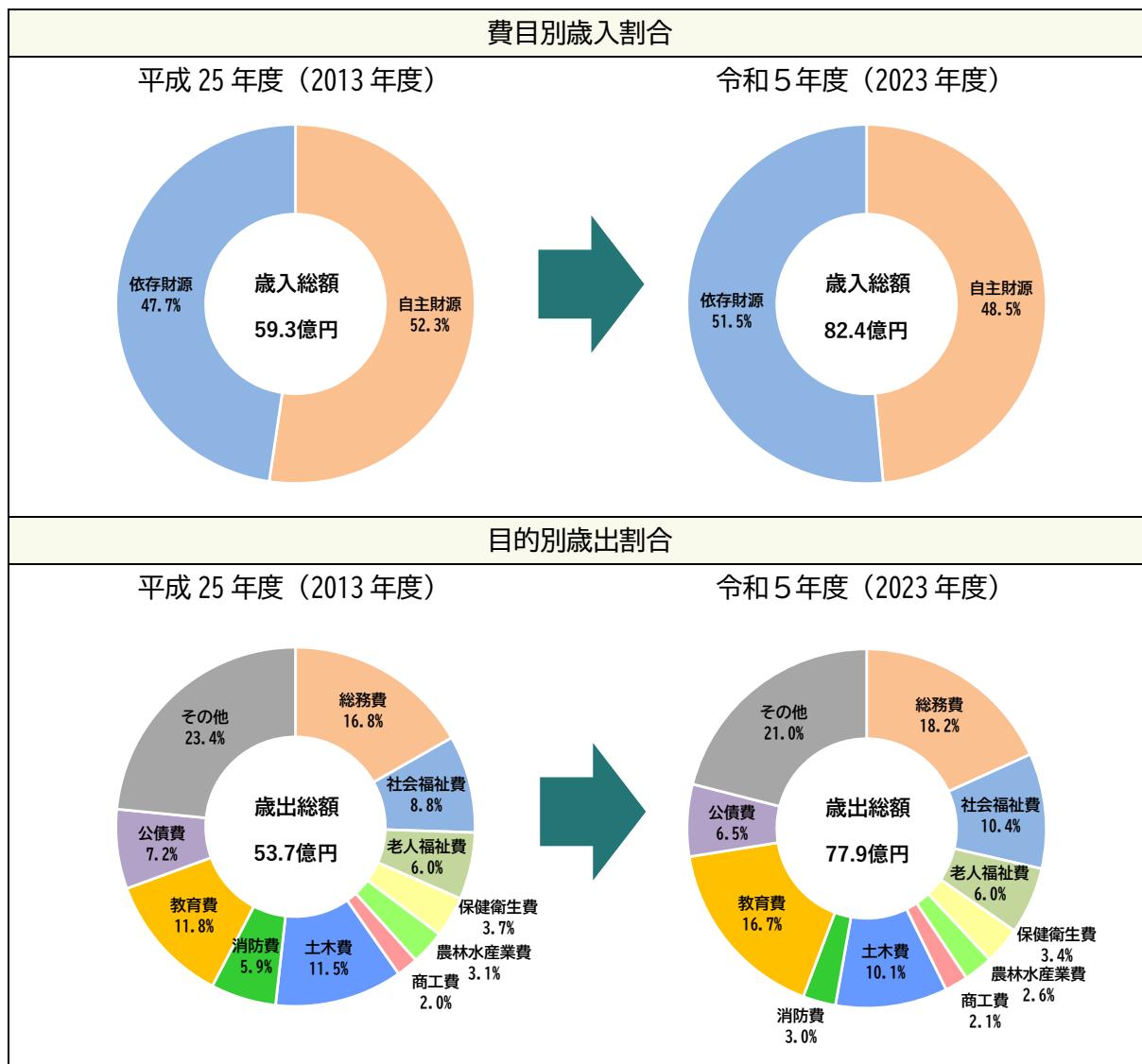


図 2-43 歳入・歳出構造（費目別歳入割合・目的別歳出割合）

出典：総務省「市町村別決算状況調（平成 25 年度、令和 5 年度）」再編加工

2-4. むらづくりに関する住民意向

将来のむらづくりなどに関する住民意向を把握するため、「村民」及び「中学生」を対象としたアンケート調査を実施しました。

(1) アンケート調査の概要

1) 南箕輪村都市計画マスターplanに関するアンケート調査

村民を対象とした「南箕輪村都市計画マスターplanに関するアンケート調査」(以下、「村民アンケート調査」という。)の実施概要は以下のとおりです。

表 2-7 南箕輪村都市計画マスターplanに関するアンケート調査の実施概要

調査対象者	南箕輪村在住の満18歳以上の村民 1,400人
対象者の抽出方法	無作為抽出
調査期間	配 布：令和6年(2024年)12月10日(火) 回答期限：令和6年(2024年)12月22日(日)
配布・回収方法	配 布：郵送による配布 回 収：① 郵送による回答(回収) ② インターネット(Web)による回答(回収)
配布・回収数	配 布 数：1,400人 回 収 数：572人(回収率：40.9%)

2) 南箕輪村のむらづくりに関するアンケート調査

中学生を対象とした「南箕輪村のむらづくりに関するアンケート調査」(以下、「中学生アンケート調査」という。)の実施概要は以下のとおりです。

表 2-8 南箕輪村のむらづくりに関するアンケート調査の実施概要

調査対象者	南箕輪中学校1年生の生徒 165人
調査期間	配 布：令和6年(2024年)12月4日(水) 回答期限：令和6年(2024年)12月13日(金)
配布・回収方法	学校を通じた配布・回収
配布・回収数	配 布 数：165人 回 収 数：147人(回収率：89.1%)

(2) 村民アンケート調査結果

1) 南箕輪村への居住意向

本村への居住意向をみると、「今後も住み続けたい」が75.7%を占めており、その理由としては「災害が少なく、安心して暮らせる」(70.4%)、「緑が多く、自然環境に恵まれている」(60.0%)、「村の雰囲気がよく、景観が整っている」(50.6%)が上位を占めています。

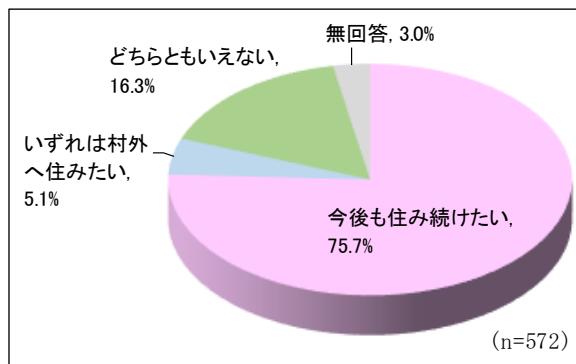


図 2-44 南箕輪村への居住意向

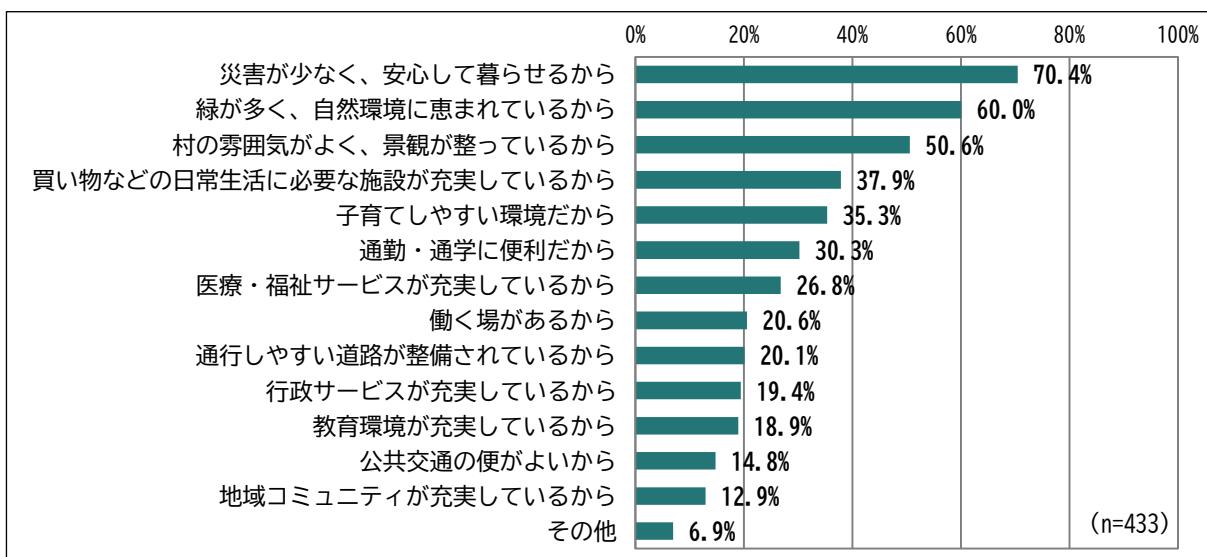


図 2-45 南箕輪村に住み続けたい理由

2) 南箕輪村の将来都市像

「将来どのような村であったらよいか」については、「地震・大雨などの災害や、事故・犯罪に強く、安全に暮らせる村」(59.9%)、「食料品や生活用品などの買い物が便利な村」(50.4%)、「森や高原の自然が大切に守られた村」(42.5%)が上位を占めています。

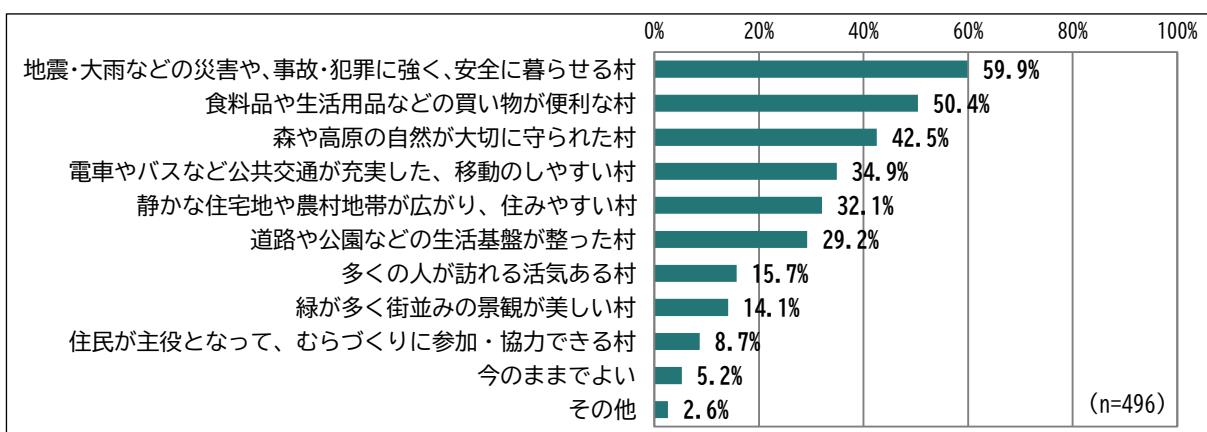
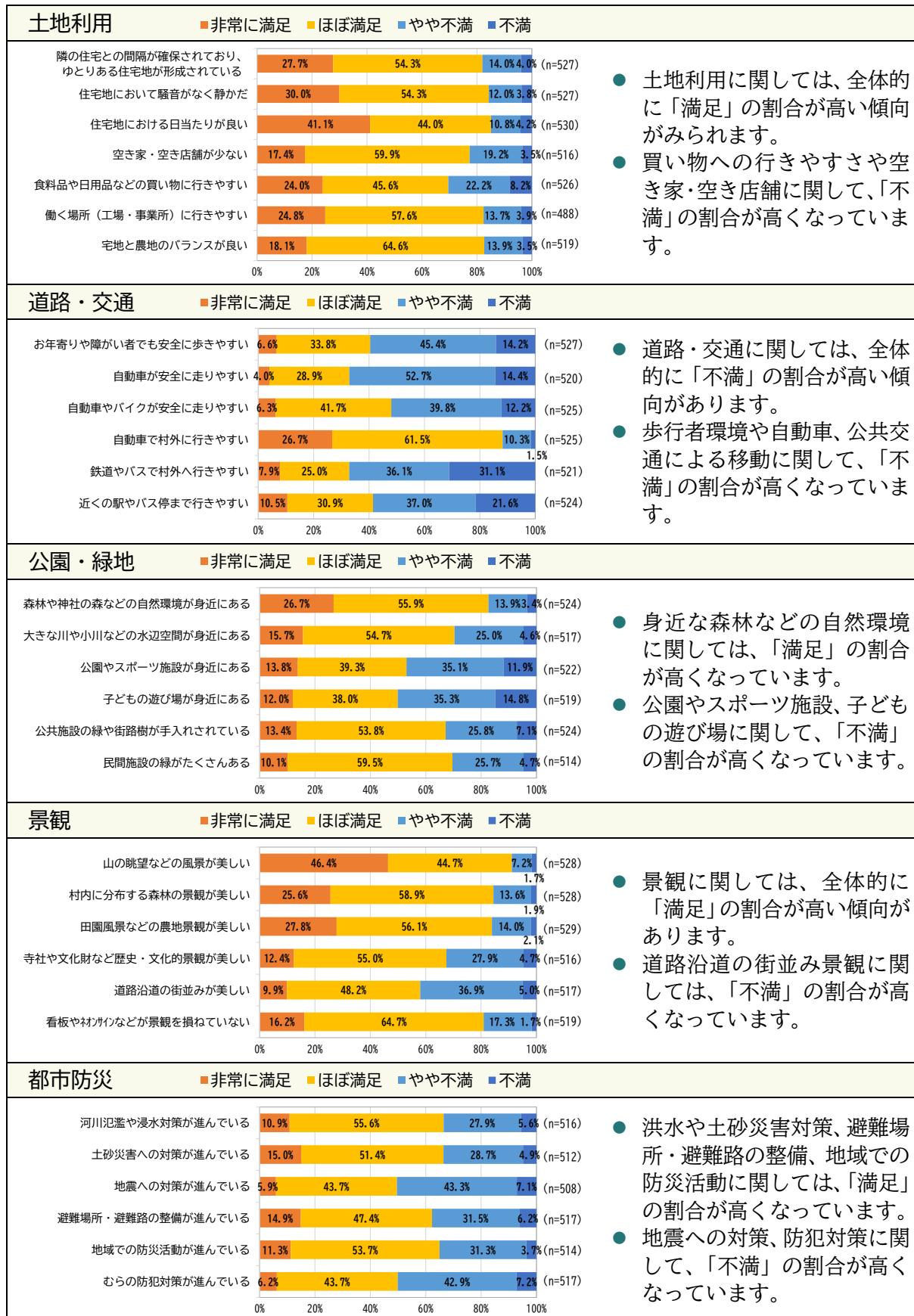


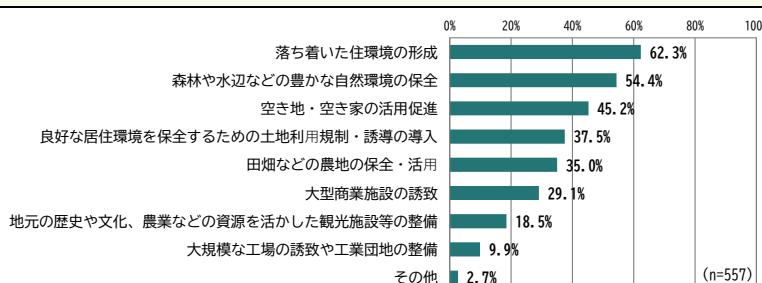
図 2-46 南箕輪村の将来都市像

3) 分野別の満足度



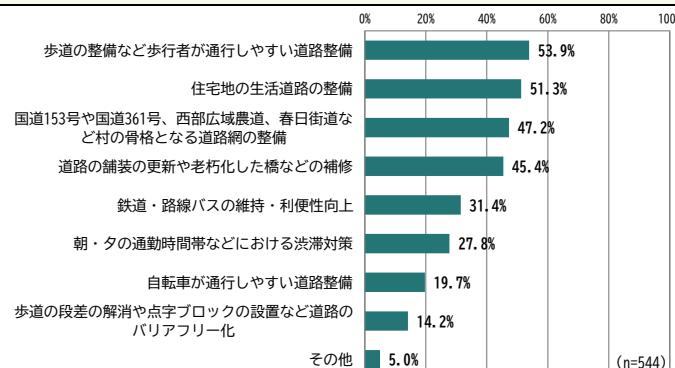
4) 分野別の重視する取組

土地利用



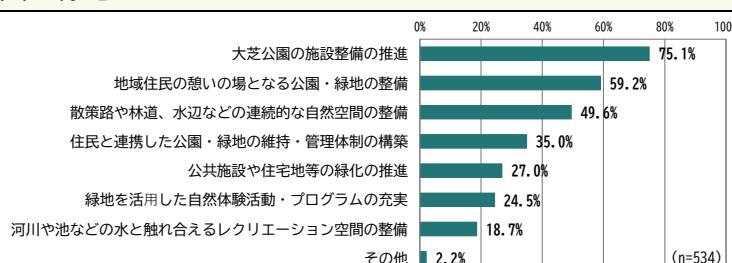
- 土地利用に関しては、「落ち着いた住環境の整備」が特に重視されています。

道路・交通



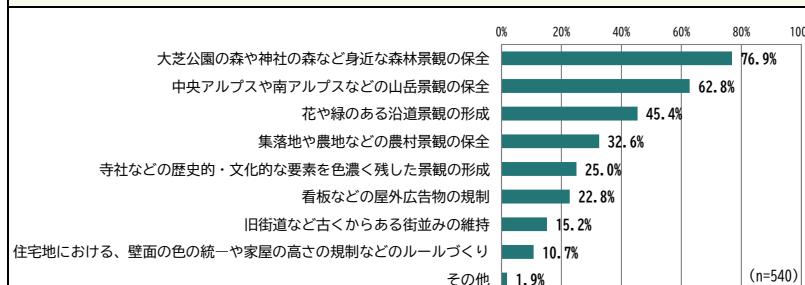
- 道路・交通に関しては、「歩道の整備など歩行者が通行しやすい道路整備」、「住宅地の生活道路の整備」が特に重視されています。

公園・緑地



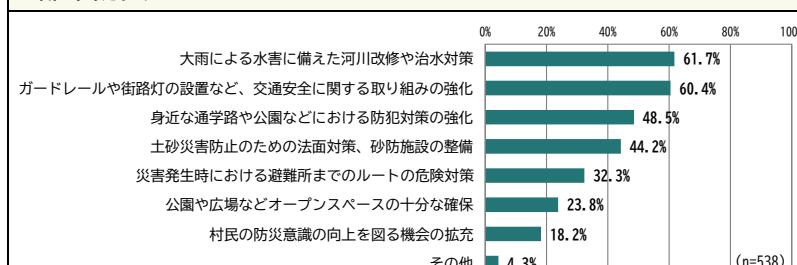
- 公園・緑地に関しては、「大芝公園の施設整備の推進」が特に重視されています。

景観



- 景観に関しては、「大芝公園の森や神社の森など身近な森林景観の保全」が特に重視されています。

都市防災



- 都市防災に関しては、「大雨による水害に備えた河川改修や治水対策」、「交通安全に関する取組の強化」が特に重視されています。

5) 南箕輪村のむらづくりに関する意見

南箕輪村のむらづくりについて、それぞれの年代別に主に以下のような意見が挙げられています。

▼ むらづくりに関する年代別の主な意見

年代	分野	意見の要旨
10 歳代	道路・交通	● 道路の老朽化や街灯が少ないところがあり、整備してほしい
	子育て	● 子どもたちが楽しく安全に暮らせて、住み続けたいと思える村にしてほしい
20 歳代	道路・交通	● 住宅地の道が狭いため交通安全のために広く整備して欲しい
	景観形成	● 今の景観を維持しながら、今後も人口増加していくための住環境を整えて、南箕輪村らしさが残るようなむらづくりをしていってほしい
	子育て	● 若い人が多い村だからこそ、より子育てを安心して地域で見守るようなむらづくりをこれからも進めてほしい
30 歳代	公園・緑地	● 大芝公園は南箕輪村の財産であり、緑や自然を大切にしてあたたかみのある穏やかな村でよいと思う
	子育て	● もっと子育てしやすい村にしてほしい ● 子どもがのびのび遊び暮らせるむらづくりをしていただけるとありがたい
	交流	● 園児や小学生が高齢者や地域の人と交流する機会や場がもっとあれば良い
40 歳代	土地利用	● 一定の地区に偏った急激な人口増加とならないよう、計画性があるとよい
	道路・交通	● 通勤・通学で駅を利用するが、駅までのアクセスが悪く、バスもなく遠いので自動車で送迎している
	公園・緑地	● 子どもが遊び、地域住民が気軽に集える公園のような場所が少ないと感じる
	子育て	● 人口が増えており、子育て世代が多く暮らしているため、他の市町村にはない様な子育て世帯へのサービス（支援）があると助かる
50 歳代	土地利用	● 伊那市や箕輪町に隣接している利便性、住宅地が集中し、社会サービスのコストが低く抑えられる事が南箕輪村の強みであり、無理に村内を整備するよりも周囲を効果的に利用しながら、住民に対して徹底した負担軽減を図ることが周辺市町村から移住者を呼び込み続ける最善策だと思う ● 住環境はとても良く、少し田舎でもありながら近くにスーパー・ホームセンター・飲食店もあり1つの理想形だと思う
	子育て	● 子どもたちが将来、また村に戻って働いて世帯を持って家を建て替えて定住してという循環が自然と生まれるような雰囲気を後押しする魅力的な都市計画であってほしい
60 歳代	道路・交通	● 早めに運転免許証を返納したいが、病院や買い物に行くのに困らないようにして欲しい
	公園・緑地	● 景観が良い自然が豊かなだけでは生活ができないため、子育て世帯ばかりに力を入れずに高齢者にもやさしいむらづくりをしてほしい
	交流	● 転入された方々のパワー、エネルギー、願いや創意を生かし、伝統もつなぎつつ、豊かな自治活動が各地で展開されることを強く願う
70 歳以上	道路・交通	● バスの不便さ、最寄り駅までの交通手段を考えると生活の不安は大きく、村内バスを利用して村外とのつながりはスムーズでは無く、ますます高齢化と孤独化が進む将来に向けて、公共交通手段を公の面で考えていただきたい
	交流	● 若い人が増えてどんどん新しくなってゆくのは嬉しい事だが、地域の付合いが薄くなつて寂しい ● 村の魅力を若い世代が実感するむらづくり、若い世代の子ども、地域活動への参画

(3) 中学生アンケート調査結果

1) 南箕輪村の魅力や課題・改善点

本村の魅力や課題・改善点について、自由記述による回答結果を要約して以下のとおり整理しました。

本村について、豊かな自然と温かいコミュニティを基盤とした「住みやすい村」として評価されています。今後のむらづくりにおいては、この強みを維持しつつ、特に多くの意見が寄せられた娯楽・商業施設の拡充、公共交通機関の利便性向上、通学路の安全確保が重要な課題となります。また、公共施設の利用促進に向けた料金体系の見直し検討、自然環境の保全と利活用などの取組が求められています。

▼ 南箕輪村の魅力

充実した教育環境	<ul style="list-style-type: none"> 保育園から大学まで村内に教育機関が揃っている
豊かな自然と良好な居住環境	<ul style="list-style-type: none"> 自然が豊かでありながらお店もあり、都市機能と自然がバランスよく共存している 空気が澄んでいて綺麗であり、静かで穏やかな住環境がある 大芝高原は自然を満喫できるだけでなく、イベントや施設が充実した憩いの場となっている
高い安全性と治安	<ul style="list-style-type: none"> 治安が良く、事件や事故が少ない 災害が少なく、安心して暮らせる
温かいコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 村民が温かく、優しく接してくれる
インフラや施設利便性	<ul style="list-style-type: none"> 道が広くインフラがしっかり整備されている コンビニの数が多く、広い駐車場がある 村の図書館が充実している

▼ 南箕輪村の課題・改善点

娯楽・商業施設等の不足	<ul style="list-style-type: none"> ゲームセンター、ショッピングモールといった若者が身近に利用できる娯楽施設や大型商業施設が少ない 身近に気軽に利用できる公園が少ない 買い物やレジャーのために村外に出る必要があり、村内での選択肢が少ない
交通利便性と安全性	<ul style="list-style-type: none"> バスや電車などの公共交通機関が少なく、交通の便が悪い 通学路には道が狭い場所や、街灯が少なく夜間に暗くなる場所がある
施設利用料金	<ul style="list-style-type: none"> 体育館などの公共施設の利用料金が高い
環境問題	<ul style="list-style-type: none"> 工場などを整備する際に自然環境の保全に配慮してほしい

2) 南箕輪村の住みやすさ

本村の「住みやすさ」について、選択式による回答結果と自由記述による回答理由を要約して以下のとおり整理しました。

「住みやすい」の割合が約6割を占めており、「住みにくい」の割合を大きく上回っています。

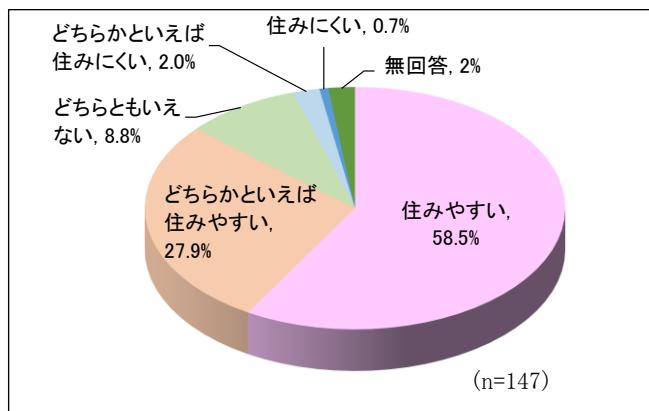


図 2-47 南箕輪村の住みやすさ

▼ 「住みやすい」と回答した理由

豊かな自然と良好な環境	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな自然に恵まれた環境がある 静穏な居住環境が確保されている 混雑が少なく、ゆとりある居住環境が確保されている
安全・安心と居住性	<ul style="list-style-type: none"> 事故や事件が少なく、犯罪もあまりないため、安心して生活できる 災害が少ない お店や施設が比較的揃っている 小中学校から大学まで学校が近くにあるため、通学に便利
整備された交通と移動のしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 道が広く、通学路がしっかり整備されており、車で出かけやすい 道路があまり混まず、スムーズに移動できる 学校へのバスがあることや、横断歩道で車が止まってくれる
温かい人間関係と暮らしやすさ	<ul style="list-style-type: none"> 近所の人が優しく、安心できる 特に不便な点がなく、困ることが少ない 物価が比較的安く、人が多すぎない 義務教育にも力を入れていて、安心して暮らせる

▼ 「住みにくい」と回答した理由

娯楽・商業施設の不足	<ul style="list-style-type: none"> 近くに遊びに行ける場所が少ない
交通手段への依存	<ul style="list-style-type: none"> どこかへ行くのに車が必要であり、バスの運行状況が分かりにくい

▼ 「どちらともいえない」と回答した理由

利便性と自然のトレードオフ	<ul style="list-style-type: none"> 自然が豊かで空気が美味しいが、買い物や勉強、遊ぶ場所が少ない
買い物環境の課題	<ul style="list-style-type: none"> 特定の買い物をしたい場合、村内では手に入らず、伊那市など村外まで行く必要がある 必要なものがすぐに買えるお店が少ないため、不便 コンビニはあるが、服屋やゲームセンターなどがない
交通手段と移動の課題	<ul style="list-style-type: none"> 車があれば住みやすいが、若年者や高齢者など車がない人にとっては住みにくい 自然は良いが、遊ぶ場所が遠い
立地による差	<ul style="list-style-type: none"> 家を建てる場所によってはお店から遠くなる可能性がある

3) 南箕輪村への居住意向

本村への「居住意向」について、選択式による回答結果と自由記述による回答理由を要約して以下のとおり整理しました。

「住みたい」の割合が約4割、「他のところに住みたい」が約3割、「わからない」が約3割となっています。

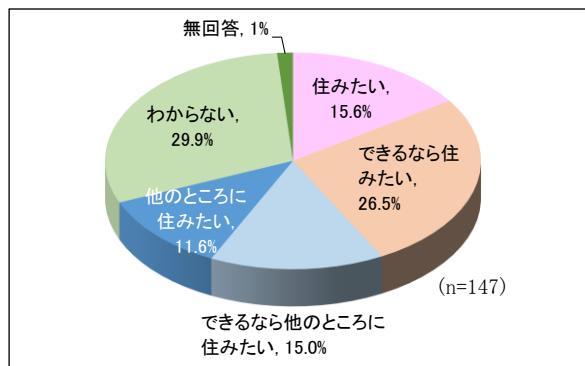


図 2-48 南箕輪村への居住意向

▼ 南箕輪村に「住みたい」と回答した理由

生活利便性と環境の良さ	<ul style="list-style-type: none"> お店がたくさんあって便利 保育園が近いなど子育て環境が良い 都会よりも住み心地が良い 全体的に住みやすく、空き地が少ないなど居住環境が良い
豊かな自然と安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 自然が豊かで空気が非常にきれい 災害の被害が少ないため安心できる
地元への愛着と人間関係	<ul style="list-style-type: none"> 故郷への愛着と安心感、慣れ親しんだ環境のため 親や家族が近くにいる、友達が多い、知り合いが優しい 就職先が近ければ住み続けたい

▼ 「他のところに住みたい」と回答した理由

買い物環境の不便さ	<ul style="list-style-type: none"> 就業機会や商業施設が不足しており、買い物が不便 娯楽やショッピングの選択肢が少ない
多様な経験と好奇心	<ul style="list-style-type: none"> 他の県や都会の生活を知りたい 様々な暮らしを経験したい 異なる景色や街並みを見たい

4) 南箕輪村に住み続けるために必要なこと

本村に「住み続けるために必要なこと」について、自由記述による回答結果を要約して以下のとおり整理しました。

生活環境と施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> お店や商業施設を充実 公園やスポーツ施設など、遊べる場所や楽しめる公共施設を充実 働きやすい環境とアパートやマンションなどの居住環境を整える
雇用の創出と多様化	<ul style="list-style-type: none"> 村内で働く場所の確保 就職しやすい環境や、様々な職種の選択肢の確保
交通インフラの改善	<ul style="list-style-type: none"> 電車やバスなどの交通手段の充実 交通アクセスの改善や歩道の整備
自然環境と景観の維持	<ul style="list-style-type: none"> 身近に利用できる公園の整備 落ちているゴミの清掃など、村を綺麗に保ち続ける
安全・安心な居住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> 村民が安心して過ごせる環境の確保
村の魅力向上と交流	<ul style="list-style-type: none"> 村のPR活動やSNSを使った紹介 大芝祭りのような誰もが参加できる賑わうイベントの開催 住民間の交流を深める場所の創出
若者・子育て世代への支援	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代が魅力的だと感じる場所の創出 子どもが遊べる場所の拡充 子育て世代への補助・支援

5) 南箕輪村の将来像

本村の「将来像」について、選択式による回答結果と自由記述による回答を要約して以下のとおり整理しました。

「自然が大切に守られた村」(61.1%)、「食料品や生活用品などの買い物が便利な村」(57.6%)、「災害や事件が少なく安心して暮らせる村」(43.8%)、「道路や公園などが整った村」(41.0%)が上位を占めています。

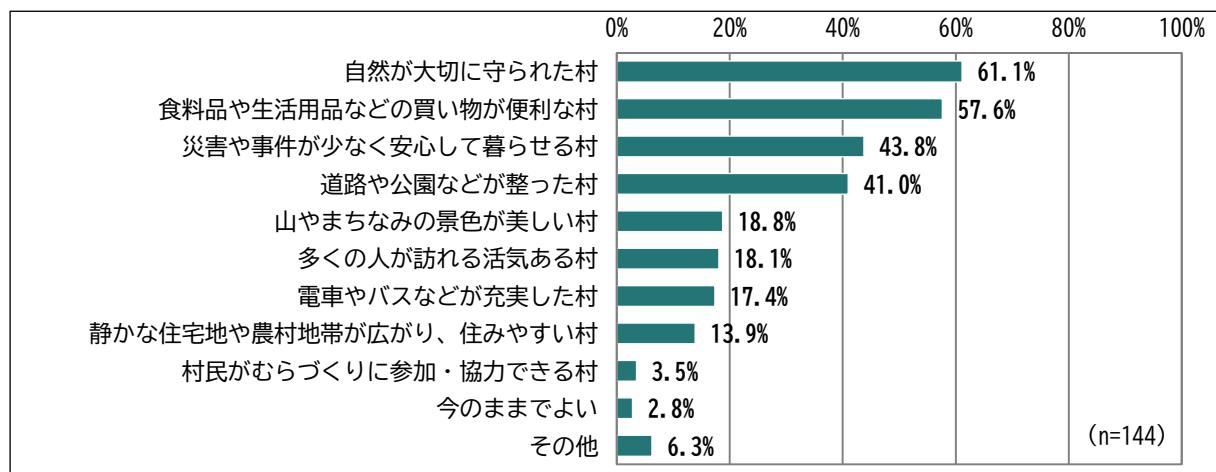


図 2-49 南箕輪村の将来像

▼ 将来像を実現するために取り組みたいこと

居住・教育環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 一つの場所で様々なものが揃う利便性の高い場所の確保 村内での娯楽、遊び場の選択肢の拡充 学校のトイレのリニューアルや校庭・校舎の整備などの教育環境の改善
道路・交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 車がすれ違いやすい広い道路やきれいな道路の整備 村内の移動や村外からのアクセスを支える電車やバスなどの公共交通の利便性向上
公園・緑地の充実と自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが安全に楽しく遊べる公園の整備 南箕輪村の最大の魅力である豊かな自然環境の保全
安全・安心なむらづくり	<ul style="list-style-type: none"> 防犯対策の強化（防犯カメラの増設、夜間の道路の明るさ確保、犯罪の発生防止など）
村民参画と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> 年齢に関係なく楽しめるイベントの開催 村民同士の交流を深めるためのイベントの開催 スポーツを通じた地域交流

2-5. 都市計画上の主要課題

(1) 旧計画の評価・検証

都市計画上の主要課題の設定に先立ち、平成19年（2007年）3月に策定された旧計画における分野別の整備方針（基本的な考え方）に対する現状及び課題を整理しました。

表 2-9 旧計画における分野別の整備方針（基本的な考え方）に対する現状と課題

分野	旧計画における分野別の整備方針（基本的な考え方）	現状と課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅や商業などの都市的利用と農地や樹林地等の自然系の土地利用の区分 ● 住宅や工業・商業などとの混在を防止するため、用途地域等による土地利用の明確化 ● 自然を感じることができ良好な住宅地の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 用途地域外における農地転用が多く、人口増加に寄与する一方、農地が減少しており、優良農地の保全が求められる ● 都市計画道路の廃止・変更(H29.3)に伴う用途地域の変更が行われ、用途地域指定(住宅・商業・工業系)による土地利用の誘導を推進 ● 国道153号や国道153号伊那バイパス、(主)伊那インター線などの幹線道路沿線において、商業・業務施設等が集積
道路・交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心・安全に行動できる道路や公共交通網、歩行者空間の整備 ● 村内や近隣都市への移動をするための道路基盤や交通ネットワークの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道153号伊那バイパス等の都市計画道路の整備が進んでいるが、全体の改良率は県内平均を大きく下回っており、道路ネットワークの機能強化に向けた都市計画道路の見直し及び計画的整備の推進が求められる ● 南箕輪村地域公共交通計画を策定(R7.3)し、人口動向や住民ニーズを踏まえた公共交通(バス)の見直しや利用促進等に向けた取組を実施
公園・環境・緑地保全と	<ul style="list-style-type: none"> ● 本村の財産である自然環境の保全 ● 水や緑と親しむ場や機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ● 緑地や森林整備等に関する計画を策定・改定し、保全・創出・活用に向けた取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南箕輪村緑の基本計画(H19.3策定) ・ 南箕輪村森林整備計画(R7.4改定) ● 大芝高原の整備に関する計画を策定し、観光やレクリエーション、交流を支える施設が集積し、災害時に広域防災拠点としての役割を果たすための整備を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大芝高原将来ビジョン(R4.6策定) ・ 南箕輪村大芝高原施設整備計画(R5.7策定) ・ 大芝高原森林づくり実施計画(R6.12策定) ● 村民アンケートでは、公園やスポーツ施設、子どもの遊び場が身近にないことに不満を感じている割合が高い傾向にあり、身近な公園・緑地の適正配置が求められる
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ● 住宅地や公共施設など、良好な街並みの形成 ● 樹林地や田園風景などの自然景観の保全 ● 南箕輪らしい街並みの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな自然と歴史、文化を育んだ良好な景観を守り、後世に継承するため、H27.4に景観行政団体となり、南箕輪村景観計画を策定(H27.7) ● H27.7.1から南箕輪村景観条例と景観計画を全面施行し、景観法に基づく届出制度の運用を開始 ● 村民アンケートでは、村の景観に関して全体的に満足度が高い傾向にあるものの、道路沿道の街並み景観に関しては満足度が比較的低い傾向になっており、幹線道路沿道などにおいて良好な景観を形成していくことが求められる
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害に強く、被害を最小限に抑える都市基盤づくり ● 万一の際も、村民の生命を守り、迅速な復旧体制の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災に関する計画を策定・改定し、災害による被害を最小限に抑えるための防災体制づくり等を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南箕輪村強靭化計画(R3.3策定) ・ 南箕輪村地域防災計画(R7.3改定) ● 村民アンケートでは、地震への対策に関して満足度が低い傾向にあり、大規模地震災害に対する防災・減災対策の一層の推進が求められる
上下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道の整備や河川改修の計画的推進による生活利便性及び安全性、快適性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口増加等による水需要の増加に対応するため、水道整備を実施(水道事業の第5次拡張(H26.4)) ● 持続可能な下水道事業の実現を図るため、経営・維持管理の視点から農業集落排水処理事業と公共下水道を統合(H24年度) ● 老朽化が進んでいる上下水道施設について、安定した水道サービスと排水機能維持するため、計画的な更新・改修が求められる

(2) 分野別の都市計画上の主要課題

分野別の特性・課題、都市計画に関する住民意向等を踏まえ、都市計画上の主要課題を以下のとおり整理しました。

表 2-10 都市計画上の主要課題(1/2)

分野	都市計画上の主要課題
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 無秩序な市街地の拡大抑制と優良農地の保全 用途地域指定区域外での農地転用が多く、その大半が住宅用地への転用となっているため、無秩序な市街地の拡大抑制と計画的な土地利用誘導による優良農地の保全が求められます。 ● 計画的な住宅立地の誘導 用途地域指定区域外での新築が多い傾向にあるため、人口動向を踏まえた計画的な住宅立地の誘導による良好な住宅環境の形成が求められます。 ● 空き家等の適切な管理・活用 将来的な人口減少の進行により、空き家の増加が懸念されるため、適切な管理や利活用が求められます。 ● 商業・サービス機能の充実と利便性向上 村民アンケートでは、食料品や日用品の買い物に行きやすいかという点での不満が高い傾向にあり、中学生アンケートでも娯楽・商業施設の不足が指摘されているため、商業・サービス機能の充実と利便性向上が求められます。 ● 工業団地の機能維持・強化と企業誘致の推進 若者や子育て世代の定住と多様な産業・雇用機会の創出を図るため、工業団地の機能維持・強化と企業誘致の推進が求められます。
道路・交通施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 東西方向の交通インフラの強化 村内の幹線道路網は南北方向が充実しているのに対して、東西方向がやや脆弱となっています。村民アンケートでは、道路・交通に関して全体的に満足度が低い傾向にあることから、東西方向の交通インフラの強化が求められます。 ● 都市計画道路の見直し及び計画的整備の推進 都市計画道路の改良率が県内平均を大きく下回っているため、整備率改善と道路ネットワークの機能強化に向けた都市計画道路の見直し及び計画的整備の推進が求められます。 ● 幹線道路・生活道路・通学路の安全確保に向けた整備の推進 幹線道路の交差点周辺における交通事故が多く、生活道路でも事故の発生がみられます。村民アンケートや中学生アンケートでは、歩道の整備など歩行者が通行しやすい道路整備や住宅地の生活道路の整備、通学路の安全確保などが重視されている傾向があることから、幹線道路・生活道路・通学路の安全確保に向けた整備が求められます。 ● 公共交通の利用促進及び利便性向上 JR 飯田線及びバスの利用者数は減少傾向にあります。また、村民アンケートでは、公共交通による移動に関して満足度が低い傾向にあるため、交通結節点の機能強化や鉄道とバスの連携など、公共交通の利用促進及び利便性向上に向けた取組が求められます。

表 2-11 都市計画上の主要課題(2/2)

分野	都市計画上の主要課題
自然環境保全と公園・緑地整備	<p>● 自然環境の保全と観光・交流の促進に向けた利活用の推進 村民アンケートや中学生アンケートでは、森林や水辺などの豊かな自然環境の保全が重視されています。また、大芝高原などの森林区域はレクリエーションや自然観察の場としての役割を果たしており、自然環境の保全と観光・交流・レクリエーションの場としての利活用の推進や松くい虫等の病害虫への対策が求められます。</p> <p>● 身近な公園・緑地の適正配置 公園は村内の各地区において整備されているものの、村民アンケートでは、公園やスポーツ施設、子どもの遊び場が身近にないことに不満を感じている割合が高い傾向にあり、将来の人口動向などを踏まえながら、身近な公園・緑地の適正配置が求められます。</p> <p>● 大芝公園の機能向上 村民アンケートや中学生アンケートでは、大芝公園の施設整備の推進が重視されており、若い世代も気軽に利用できる公園として機能向上などが求められます。</p>
景観形成	<p>● 伊那谷の雄大な美しい景観の保全 村民アンケートや中学生アンケートでは、大芝高原や神社の森など身近な森林景観や、中央アルプスや南アルプスなどの山岳景観、扇状地の田園景観などの保全が重視されており、伊那谷の雄大な美しい景観を保全していくことが求められます。</p> <p>● 幹線道路沿道における良好な景観の形成 村民アンケートでは、村の景観に関して全体的に満足度が高い傾向にあるものの、道路沿道の街並み景観に関して満足度が比較的低い傾向にあることから、幹線道路沿道などにおいて良好な景観を形成していくことが求められます。</p>
都市防災	<p>● 土砂災害・洪水災害リスクへの対応 用途地域指定区域内の河岸段丘や斜面地で土砂災害警戒区域が指定されており、天竜川、大泉川、大清水川沿岸では広範囲に洪水浸水想定区域が指定されています。村民アンケートでは、土砂災害や洪水災害への対策に関して満足度が高い傾向にあり、土砂災害・洪水災害に対する防災・減災対策を引き続き、推進していくことが求められます。</p> <p>● 大規模地震災害リスクへの対応 本村は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されているほか、伊那谷活断層による大規模災害の発生が懸念されています。村民アンケートでは、地震への対策に関して満足度が低い傾向があり、大規模地震災害に対する防災・減災対策の一層の推進が求められます。</p> <p>● 避難所や避難場所の維持・確保及び防災拠点の機能強化 本村内に存在している災害リスクを踏まえ、各災害に対応した避難所や避難場所、福祉避難所を維持・確保していくことが求められます。また、広域防災拠点としての役割を果たしている道の駅「大芝高原」の防災機能向上に向けた整備が求められます。</p>
上下水道整備	<p>● 上下水道施設の維持管理と公共下水道区域外への対応 既存の上下水道施設の適切な維持管理に加えて、公共下水道事業計画区域外の地域において、浄化槽の設置により生活排水を適切に処理していくことが求められます。</p> <p>● 老朽化施設の更新 老朽化が進んでいる上下水道施設について、安定した水道サービスと排水機能を維持するため、計画的な更新・改修が求められます。</p> <p>● 耐震化 災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、対策が必要な管路等について計画的に耐震化を進める必要があります。</p>

3. 全体構想

3-1. むらの将来像と基本理念

将来像とは、本計画で目指すむらの姿を示すものです。また、基本理念とは、本村のむらづくりに対する取組姿勢を示すものです。

本計画で目指す将来像と基本理念は、本村の最上位計画である「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」に即して、次のとおり設定します。

将来像

豊かな自然 つながり育み 夢かなう 南箕輪
～自然とともに 世代を超えて育む 持続可能なむらづくり～

基本理念

- 自然との調和を大切に、多様な人が共に生きる南箕輪村をめざします。
- 夢と希望を持ち続けられ、いきいきと暮らせるすてきな南箕輪村をめざします。
- 誰もが安全・安心の暮らしを実感できる南箕輪村をめざします。



3-2. 都市計画の基本方針

むらの将来像を実現するための都市計画の基本方針を次のとおり設定します。

基本方針1 伊那谷の雄大な自然環境と共生するむらづくり

伊那谷の豊かな自然環境を地域の大切な資源として位置づけ、中央アルプスの山々や清流、森林、田園風景など、地域固有の自然環境を保全・活用しながら、自然環境と共生するむらづくりを推進します。

基本方針2 快適に暮らせるコンパクトなむらづくり

生活に必要な機能を村民が利用しやすい場所に配置し、公共交通などでアクセスしやすいコンパクトなむらづくりを推進することで、持続可能で利便性の高い居住環境の形成を図ります。将来的な高齢化の進行を見据えて、機能の集約や居住地の誘導などの必要性も検討していきます。

また、伊那谷の河岸段丘の平坦部は開発しやすい地形であることを踏まえ、既存のインフラ基盤などを有効活用しながら、無秩序な市街地の拡大を抑制し、計画的な土地利用の誘導を図ります。

公共施設や商業施設、交通インフラを適切に配置し、こどもから高齢者まで、安全で安心して、健康で快適に暮らせるむらづくりを推進します。

基本方針3 災害に強い安全・安心なむらづくり

近年、頻発・激甚化する豪雨や土砂災害、地震などの自然災害に備える防災・減災対策を強化し、住民の安全・安心を確保するむらづくりを推進します。

ハザードマップの更新や避難所の機能強化、地域防災訓練の実施など、災害時の対応力を高める取組を推進するとともに、インフラの耐震化や河川・避難路の整備、情報伝達体制の充実など、ハード・ソフト両面から災害に強いむらづくりを推進します。

基本方針4 産業を支える活力あるむらづくり

本村の基幹産業である農業等の振興に加えて、村内に整備された工業団地の機能維持・強化を図ることで、多様な産業・雇用機会の創出と地域活力の向上を図り、産業を支える活力あるむらづくりを推進します。

3-3. 将来人口

(1) 上位計画（総合計画・人口ビジョン）で想定する将来人口

第3期南箕輪村人口ビジョンでは、社人研の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に準拠し、令和2年国勢調査の人口を基準として、独自に本村の人口推計（以下、「独自推計」という。）が行われています。

また、「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」では、独自推計結果を踏まえて、令和17年度（2035年度）の将来人口を「16,500人」と設定し、子育て支援・福祉・教育の充実、居住環境の整備、産業・観光の振興等の施策を積極的に講じることにより、年少人口の維持を目指すものとしています。

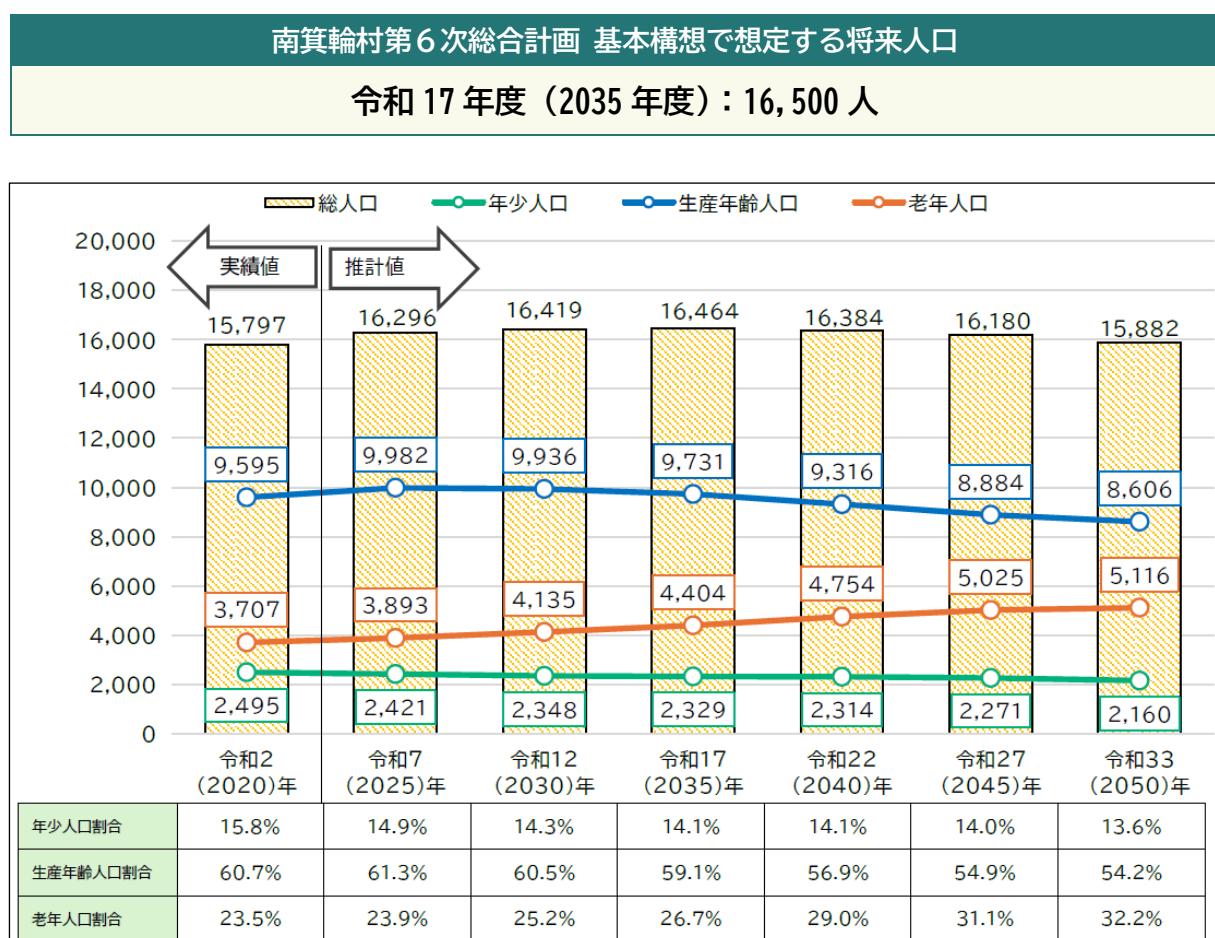


図 3-1 南箕輪村の将来人口推計結果

出典：南箕輪村「第3期南箕輪村人口ビジョン」

※令和2年（2020年）は総務省統計局「国勢調査」、令和7年（2025年）以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」に準拠した独自推計結果

(2) 都市計画マスタープランで想定する将来人口

旧計画が策定された平成 19 年（2007 年）当時は人口が増加傾向にあり、将来人口についてもこの傾向が続くものと想定し、令和 7 年（2025 年）の将来人口を「14,800 人」と設定していました。これに対して、直近の国勢調査による令和 2 年（2020 年）の総人口は「15,797 人」で、当時想定していた将来人口を上回っていますが、前述の独自推計結果では、令和 17 年（2035 年）をピークに総人口が減少に転じ、本計画の目標年度である令和 27 年度（2045 年度）の将来人口を「16,180 人」と推計しています。

本計画では、将来的な人口減少、少子・高齢化の進行を見据えつつ、総合計画・人口ビジョンによる将来人口を踏まえて、令和 27 年度（2045 年度）の将来人口を「16,200 人」とします。

南箕輪村都市計画マスタープランで想定する将来人口

令和 27 年度（2045 年度）：16,200 人

(3) 定住人口の受け皿確保の考え方

用途地域指定区域及び用途地域外における定住人口の受け皿確保の考え方を次のとおり設定します。

用途地域指定区域の状況

- 令和 2 年国勢調査による用途地域指定区域内の人口は 8,687 人で、村全体の人口の約 6 割（55.0%）を占めています。
- 人口密度は 13.6 人/ha で、用途地域外と比べると、人口密度の高い住宅地が形成されています。
- 直近 5 年間の人口は微減・横ばい傾向で、将来的な人口減少の進行により、空き家や空き地等の増加が懸念されます。

用途地域外の状況

- 令和 2 年国勢調査による用途地域外の人口は 7,110 人で、村全体の人口の約 4 割（45.0%）を占めています。
- 人口密度は 4.9 人/ha で、ゆとりある集落・住宅地が形成されています。
- 直近 5 年間の人口は増加傾向で、新築住宅数及び農地転用件数は用途地域指定区域内よりも多い状況であり、計画的な土地利用の誘導が求められます。

定住人口の受け皿確保の考え方

本村の活力を支える既成市街地として人口密度の維持を図るため、空き家や空き地等を積極的に活用し、居住の受け皿確保を図り、利便性の高い良好な住環境の形成を進めます。

定住人口の受け皿確保の考え方

無秩序な市街地の拡大を抑制し、優良農地の保全を図ることを原則とし、公共下水道等のインフラ基盤が整備された既存集落・住宅地を新規就農者や移住者等の居住の受け皿として位置づけ、周辺の自然環境や営農環境との調和を図りながら、住環境の維持を進めます。

3-4. 将来都市構造

将来都市構造とは、本村の特徴や骨格を概念的に表して、目指すべき将来のむらの姿を分かりやすく描くものであり、「ゾーン」、「拠点」、「軸」の3つの要素で構成します。

将来都市構造		目指すべき将来のむらの姿を概念的に表すもの
将来都市構造の構成	ゾーン	自然地形や土地利用形態等の特性に基づく地域のまとまりを「面」で概念的に表すもの
	拠点	特徴的な都市機能等が集積し、将来のむらづくりの核となる地区を「点」で概念的に表すもの
	軸	人の移動や交流の流れの方向を「線」で概念的に表すもの

(1) 基本的な考え方

本村の将来都市構造は、「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」で定める土地利用構想や、上伊那圏域マスターplanで定める圏域構造等の上位計画の方針と整合を図りながら、「ゾーン」、「拠点」、「軸」の3つの要素の位置づけ・役割を明確化して設定します。

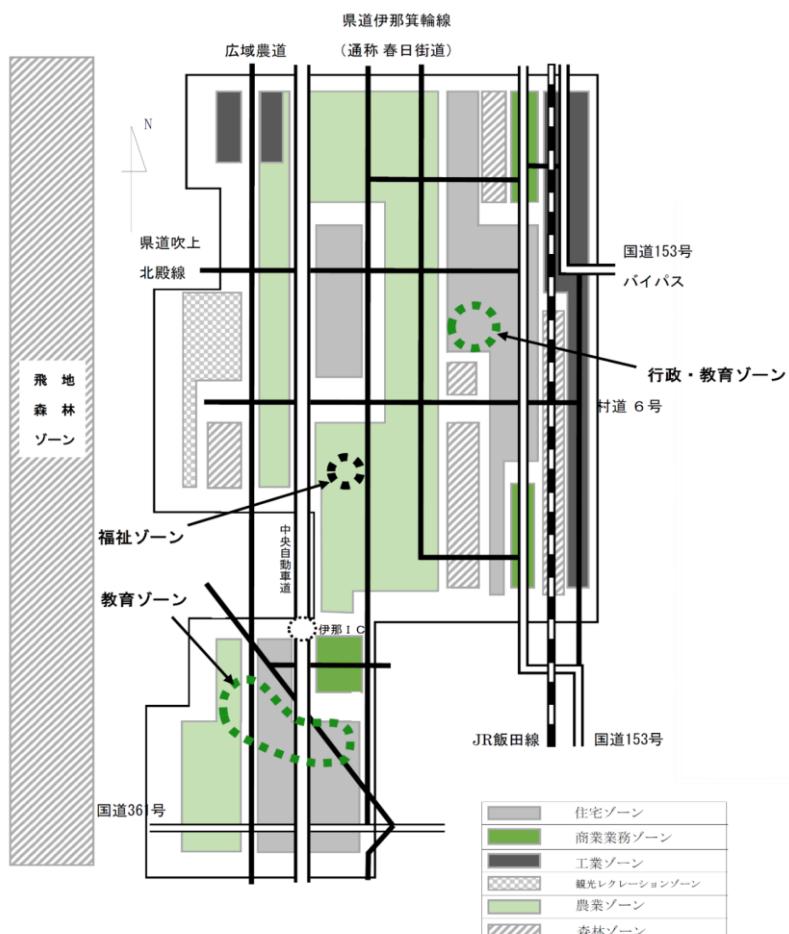


図 3-2 【南箕輪村第6次総合計画 基本構想】土地利用基本構想図（概念図）

出典：南箕輪村「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」

(2) ゾーンの設定方針

本村の自然地形や地域特性等を踏まえた適正な土地利用を図るため、以下に示す4つのゾーンを設定します。

表 3-1 ゾーンの設定

ゾーン	ゾーンの設定方針	ゾーンの基本方針
市街地ゾーン	<p>以下の要件のいずれかに該当する範囲を「市街地ゾーン」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 用途地域指定区域のうち、公共下水道事業計画区域に該当する地域 用途地域指定区域外のうち、商業・業務施設が集積する国道153号沿道地域 用途地域指定区域外のうち、工業団地として整備された地域 	<p>インフラ基盤が整備された既成市街地で、住宅地、工業地、商業・業務地などで構成するゾーンとして、適正な土地利用の維持・誘導を図ります。</p>
緑住共生ゾーン	<p>以下の要件のいずれかに該当する範囲を「緑住共生ゾーン」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 用途地域指定区域外のうち、公共下水道事業計画区域かつ地域コミュニティの核となる施設の徒歩圏内※に該当する地域 用途地域指定区域外のうち、公共下水道事業計画区域かつ都市内幹線道路((一)吹上北殿線)沿道の既存住宅地 <p>※各区に立地するコミュニティセンター、公民館、集会所等の徒歩圏(半径500m)</p>	<p>周辺の自然環境や営農環境との調和を図りながら、既存集落地域を中心とした住環境の維持を図ります。</p> <p>また、新規就農者や移住者等の居住の受け皿となるゾーンになります。</p>
農業ゾーン	<p>以下の要件に該当する範囲を「農業ゾーン」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 緑住共生ゾーンを除いた農業振興地域のうち、保全すべき農地※を含む農業地域 <p>※南箕輪村地域計画の目標地図に位置づけられた農地</p>	<p>農業生産を支える優良農地などで構成するゾーンとして、保全・活用を図るとともに、田園風景などの自然景観の保全・形成を図ります。</p>
森林ゾーン	<p>以下の要件に該当する範囲を「森林ゾーン」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保全すべき森林・樹林地※を含む森林地域 <p>※地域森林計画対象森林に位置づけられた保安林、普通林</p>	<p>豊かな自然環境を有する保安林、普通林、河岸段丘林などで構成するゾーンとして、保全を図るとともに、観光やレクリエーション等での利活用を図ります。</p>

(3) 拠点の設定方針

本村における特徴的な都市機能等が集積し、将来のむらづくりの核となる地区の維持・形成を図るため、以下に示す5つの拠点を設定します。

表 3-2 拠点の設定

拠点	拠点の設定方針	拠点の基本方針
交通結節拠点	<p>以下の施設周辺を「交通結節拠点」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高速交通網による玄関口 <ul style="list-style-type: none"> ・中央自動車道伊那 IC ● 鉄道とバス路線の結節点 <ul style="list-style-type: none"> ・北殿駅 ● バス路線（広域系路線・地域内路線）の結節点 <ul style="list-style-type: none"> ・南箕輪村役場 	広域的な道路交通や公共交通の結節点として、アクセス性や利便性の向上を図ります。
交流・防災拠点	<p>以下の施設周辺を「交流・防災拠点」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大芝高原 	観光やレクリエーション、交流を支える施設が集積し、災害時に役場に置かれる本部の機能を補完するだけでなく、広域の救援物資の中継・分配機能等をもつ広域防災拠点として、機能の維持・充実を図ります。
行政・教育・防災拠点	<p>以下の施設周辺を「行政・教育・防災拠点」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 南箕輪村役場 ● 南箕輪村民センター ● 南箕輪村図書館 ● 南箕輪中学校 ● 南箕輪小学校 ● 南箕輪村こども館 ● 村民交流支援センター(すくすくはうす) 	<p>〔行政・教育〕</p> <p>行政サービスや学校教育を担う施設が集積する地区として、機能の維持・充実を図ります。</p> <p>村内に保育園から高校、短期大学校、4年生大学・大学院までが立地する特性を活かし、保育園及び村内教育機関が連携した教育の充実を図ります。</p> <p>こども館や村民交流支援センター(すくすくはうす)を中心ニーズに応じたこども・子育て支援と保護者間の交流機会の充実を図ります。</p> <p>〔防災〕</p> <p>災害時に災害対策本部や避難所としての役割を果たす拠点として、機能の維持・充実を図ります。</p>
教育拠点	<p>以下の施設周辺を「教育拠点」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 信州大学伊那キャンパス（農学部） ● 長野県南信工科短期大学校 ● 長野県上伊那農業高等学校※ ● 南部小学校 <p>※上伊那総合技術新校(仮称)として再編統合が予定されているが、新校は上伊那農業高等学校の校地・校舎が活用される予定のため、現校舎周辺を教育拠点として位置づける。</p>	小学校や専門的な教育を担う施設が集積する地区として、機能の維持・充実を図ります。
福祉拠点	<p>以下の施設周辺を「福祉拠点」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 南箕輪村社会福祉協議会 ● 特別養護老人ホームコンソール大芝 	福祉を支える施設が集積し、災害時に福祉避難所としての役割を果たす地区として、機能の維持・充実を図ります。

(4) 軸の設定方針

広域的な都市間の連携や村内における地域間の交流・連携の維持・強化を図るため、以下に示す3つの軸を設定します。

表 3-3 軸の設定

軸	軸の設定方針	軸の基本方針
広域連携軸	<p>以下の鉄道、道路を「広域連携軸」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道 <ul style="list-style-type: none"> ・JR飯田線 ● 道路 <ul style="list-style-type: none"> ・中央自動車道※ ・国道153号※ ・国道153号伊那バイパス※ <p>※「長野県広域道路交通計画（令和3年3月）」（長野県）の広域道路ネットワーク計画において、「高規格道路」、「一般広域道路」に位置づけられた路線</p>	県外を含む圏域外や周辺市町村と本村を結ぶ広域の交通を担う軸として、機能の維持・強化を図ります。
都市間連携軸	<p>以下の道路を「都市間連携軸」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国道361号※ ●（主）伊那インター線※ ●（主）伊那箕輪線 ●伊那西部広域農道 <p>※「長野県広域道路交通計画（令和3年3月）」（長野県）の広域道路ネットワーク計画で「その他主要な道路」に位置づけられた路線</p>	広域連携軸を補完し、周辺市町村と本村を結ぶ交通を担う軸として、機能の維持・強化を図ります。
都市内連携軸	<p>以下の道路を「都市内連携軸」として位置づけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●（一）伊那北殿線 ●（一）吹上北殿線 ●村道6号線 ●村道3号線※ <p>※村外の国道153号伊那バイパスへ接続する区間は、「上伊那地域幹線道路網構想（令和7年3月）」に位置づけられた路線</p>	都市間連携軸を補完し、村内の主要拠点間を結ぶ交通を担う軸として、機能の維持・強化を図ります。

(5) 将来都市構造の設定

前述の「ゾーン」、「拠点」、「軸」の設定方針を踏まえて、目指すべき将来のむらの姿を描く「将来都市構造」を次のとおり設定します。



図 3-3 将来都市構造図

4. 分野別の整備方針

4-1. 土地利用の方針

全体構想を実現するための「土地利用の方針」を以下のとおり定めます。

(1) 基本方針

基本方針 1

豊かな自然環境と優良農地の保全・活用

伊那谷の豊かな自然環境を地域の重要な資源と位置づけ、中央アルプスの山々や清流、森林、田園風景など、地域固有の自然環境の保全と活用を図るとともに、自然景観や生態系の維持に努めるなど、自然との調和を重視したむらづくりを推進します。

また、農業生産を支える優良農地の保全に加え、保安林などの森林が持つ多面的な機能を維持・保全しながら、観光・交流を支えるレクリエーションなどへの活用を図ります。

基本方針 2

無秩序な市街地の拡大抑制と計画的な土地利用誘導

用途地域指定区域外での農地転用、特に住宅用地への転用が多い傾向にあり、無秩序な市街地の拡大に繋がるおそれがあるため、土地利用の方針に基づく計画的な土地利用誘導を図ります。また、生活に必要な機能を村民が利用しやすい場所に集約・維持することで、利便性の高い拠点を形成し、既存のインフラ基盤を有効活用することで、無秩序な市街地の拡大を抑制し、コンパクトなむらづくりを推進します。

基本方針 3

空き家・低未利用地の適切な管理・活用と良好な住環境の形成

近年、新築住宅件数はおおむね横ばいで推移していますが、将来的な人口減少の進行に伴い、空き家や低未利用地の増加が懸念されます。そのため、移住・定住施策との連携を図りながら、これらの適切な管理と活用を推進し、良好な住環境の形成を図ります。

基本方針 4

産業・商業機能の活性化と雇用の創出

商業・娯楽施設の不足が指摘されている住民ニーズを踏まえ、周辺自治体との広域的な連携を検討しながら、国道153号や国道153号伊那バイパス沿線など、村民がアクセスしやすい場所における商業・サービス機能の充実と利便性の向上を図ります。

また、若年層や生産年齢人口の定着、多様な産業・雇用機会の創出を図るため、北殿工業団地、田畠工業団地、北原工業団地、南原工業団地などの機能維持・強化を進めるとともに、上伊那地域における地域未来投資促進法の基本計画で定める「重点促進区域」等において、周辺の自然環境や営農環境との調和を図りながら、産業集積の促進を図ります。

基本方針 5

再生可能エネルギーの導入促進

南箕輪村太陽光発電施設の設置等に関する条例により、太陽光発電施設の適正な立地を誘導します。一般住宅・事業者等においては、既存の補助金を活用し、屋根ソーラーの導入を推進するとともに、発電した電気の有効活用や、災害対応を考慮した蓄電池設備の導入を促進します。

熱利用の多い公共施設において、太陽熱の利用可能性を検討します。また、太陽熱利用、ペレットストーブ、薪ストーブ・ボイラ等の木質バイオマスの利用を推進するとともに、農業残さ※、下水汚泥、食品廃棄物等の有機バイオマスの利用について検討します。

※農業残さ：作物のうち収穫しきれなかった茎や根等の部分のことで、放置すると病害虫の温床となる可能性があるため、肥料や燃料として再利用するなどして適切に処理する必要がある。

(2) 土地利用区分別の基本方針

将来都市構造におけるゾーンの設定に対応した「土地利用区分別の基本方針」を以下のとおり定めます。

表 4-1 土地利用区分別の基本方針

ゾーン (将来都市構造)	土地利用区分	基本方針
市街地 ゾーン	住宅地	用途地域の指定による住宅系の土地利用や建物立地の誘導を継続するとともに、空き家や低未利用地の適切な管理・活用を通じて、良好な居住環境の形成を図ります。
	商業・業務地	用途地域の指定による商業・業務系の土地利用や建物立地の誘導を継続するとともに、(主)伊那インター線沿道の商業・業務地については、伊那 IC が近い立地を活かし、商業・業務施設の集積を図ります。 また、用途地域指定区域外に位置する国道 153 号及び国道 153 号伊那バイパス沿道の商業・業務地については、土地利用の動向を踏まえ、必要に応じて土地利用の誘導や規制に関する都市計画制度の導入を検討します。
	工業地	用途地域の指定による工業系の土地利用や建物立地の誘導を継続するとともに、若年層や生産年齢人口の定着、多様な産業・雇用機会の創出を図るため、工業団地の機能維持・強化を進め、企業誘致を推進します。 また、用途地域指定区域外に位置する工業団地については、周辺の営農環境との調和に配慮した整備を推進します。
緑住共生 ゾーン	既存集落 ・ 住宅地	用途地域指定区域外で公共下水道が整備された既存集落・住宅地については、無秩序な市街地の拡大を抑制し、計画的な土地利用を誘導するため、新規就農者や移住者などの居住の受け皿として位置づけ、周辺の自然環境や営農環境との調和を図りながら、良好な住環境の維持・形成を図ります。 また、土地利用の動向を踏まえ、必要に応じて土地利用の誘導や規制に関する都市計画制度の導入を検討します。
農業 ゾーン	農用地	本村の農業生産を支える農業振興地域内に分布する農用地については、地域内外から幅広く農地の受け手を確保し、優良農地として保全することを基本とします。 また、農地を住宅用地や工業用地へ転用する際には、周辺の営農環境に十分配慮し、計画的な整備に努めます。
森林 ゾーン	保安林	大芝公園や河岸段丘に分布する保安林については、保安林が持つ多面的な機能の維持・保全を図ります。
	普通林	伊那谷特有の河岸段丘林や市街地に分布する樹林地などの普通林については、周辺環境との調和を図りながら、観光・交流、レクリエーション、自然観察の場として保全・活用を図ります。

(3) 土地利用の方針図

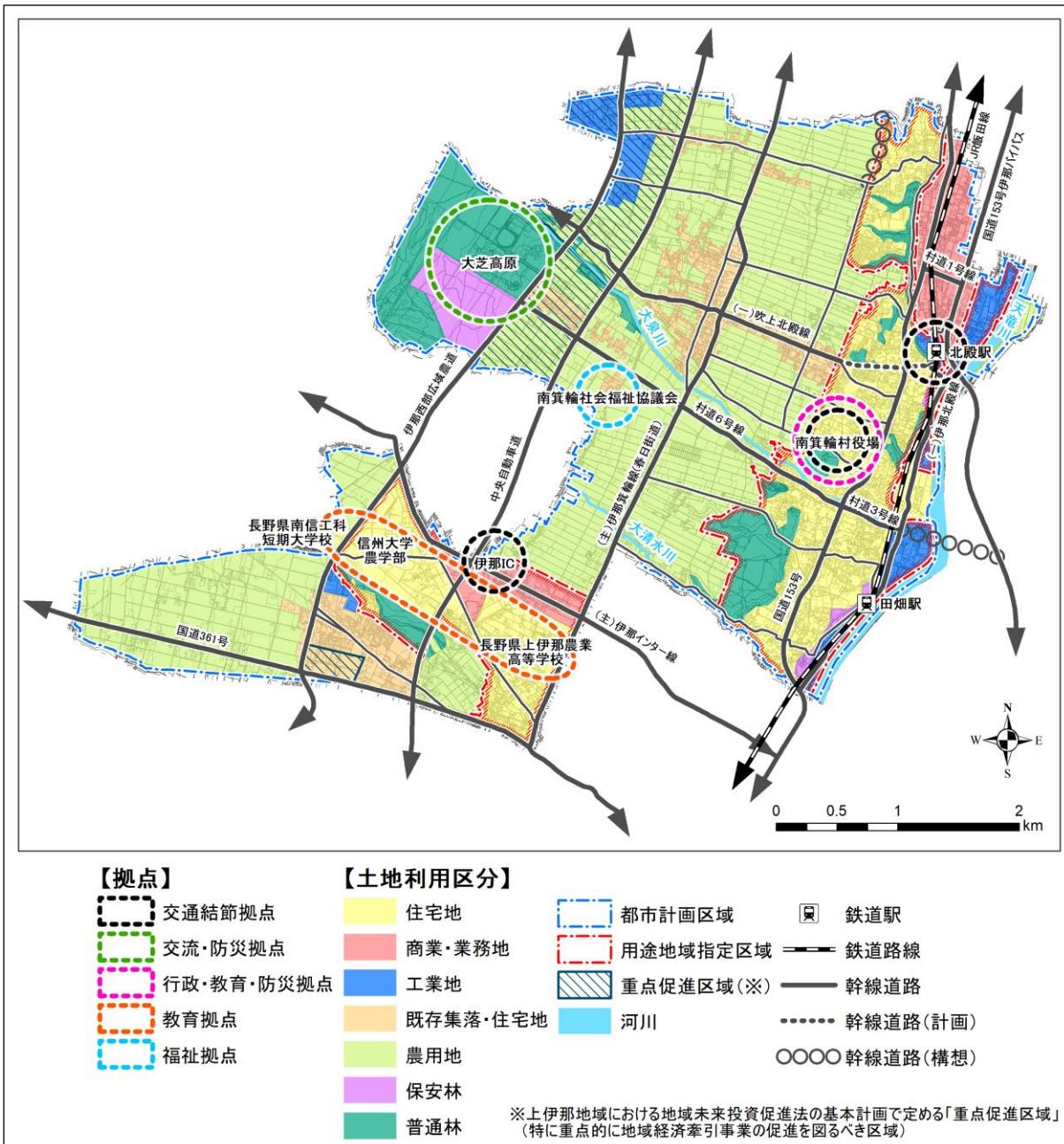


図 4-1 土地利用の方針図

(4) 土地利用に関する上位・関連計画

本計画で定める「土地利用の方針」と整合・調整を図りながら、上位・関連計画の策定や見直し、個別・具体的な取組を進めます。

表 4-2 土地利用に関する主な上位・関連計画

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| ● 國土利用計画(南箕輪村計画) | ● 南箕輪村地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画） |
| ● 南箕輪村空家等対策計画 | ● 南箕輪村地球温暖化対策実行計画(区域施策編) |
| ● 上伊那地域における地域未来投資促進法の基本計画 | |

4-2. 道路・交通施設整備の方針

全体構想を実現するための「道路・交通施設整備の方針」を以下のとおり定めます。

(1) 基本方針

基本方針 1 円滑な交通流動を促す道路ネットワークの構築

本村の幹線道路網は南北方向が充実している一方で、東西方向がやや脆弱であることを踏まえ、将来の人口動向を考慮しながら、東西方向を結ぶ道路の走行性及び安全性の維持・向上に向けた整備を推進し、円滑な交通流動を促す道路ネットワークの構築を図ります。

また、将来都市構造において「交通結節拠点」として位置づけている中央自動車道伊那 IC、北殿駅、南箕輪村役場周辺において、広域的な道路交通及び公共交通の結節点としてのアクセス性・利便性の向上を図ります。

表 4-3 道路機能分担・整備方針

軸 (将来都市構造)	道路機能区分	対象路線	整備方針
広域 連携軸	広域幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央自動車道 ● 国道 153 号 ● 国道 153 号伊那バイパス 	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域的な圏域間や都市間の連携、産業活動の支援、災害発生時の緊急輸送路など、様々な機能を有する道路として整備を推進し、広域連携の強化を図ります。
都市間 連携軸	都市間幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道 361 号 ● (主)伊那インター線 ● (主)伊那箕輪線 ● 伊那西部広域農道 	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺都市との連携や村内の拠点間を結ぶ道路として、走行性及び安全性の維持・向上に向けた整備を推進します。 ● また、伊那西部広域農道については、営農活動を支える作物輸送等の役割を担う広域農道としての機能確保を図ります。
都市内 連携軸	都市内幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ● (一)伊那北殿線 ● (一)吹上北殿線 ● 村道 1 号線 ● 村道 6 号線 ● 村道 3 号線 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市間幹線道路を補完し、村内の拠点間や地域間を結ぶ道路として、走行性及び安全性の維持・向上に向けた整備を推進します。 ● 本村の東西方向を結び、国道 153 号伊那バイパスへ接続できる道路を、事業化に向けて検討を進めます。((都)北殿大泉線、(都)北殿下段線) ● 上伊那地域幹線道路網構想路線のうち、本村の東西方向を結び、国道 153 号伊那バイパスへ接続する路線を位置づけます。(田畠～伊那市福島間)
	補助幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要村道^{※1} 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市間幹線道路や都市内幹線道路を補完し、村内の移動を支える道路として、通過交通の流入抑制や安全性の維持・向上に向けた整備を推進します。 ● 上伊那地域幹線道路網構想路線のうち、箕輪町方面へ接続する路線を位置づけます。

※1 主に南箕輪村舗装修繕計画の対象道路である各種施設へアクセスする道路や生活道路などの主要村道（都市内幹線道路に設定している村道を除く）

基本方針 2

長期未整備都市計画道路の見直しと計画的整備の推進

本村では、平成 29 年（2017 年）に第 1 回都市計画道路見直しを行い、都市計画道路の廃止及び変更を実施しました。

長期間にわたり未整備となっている都市計画道路については、道路ネットワークの連続性の確保や整備の困難性といった観点から課題を抱える区間があるため、将来の人口動向を踏まえつつ、将来都市構造の形成に資する道路ネットワークのあり方や、路線が果たすべき機能、整備の実現性・必要性などの総合的な観点から見直しを行い、必要度の高い路線から順次整備を推進します。

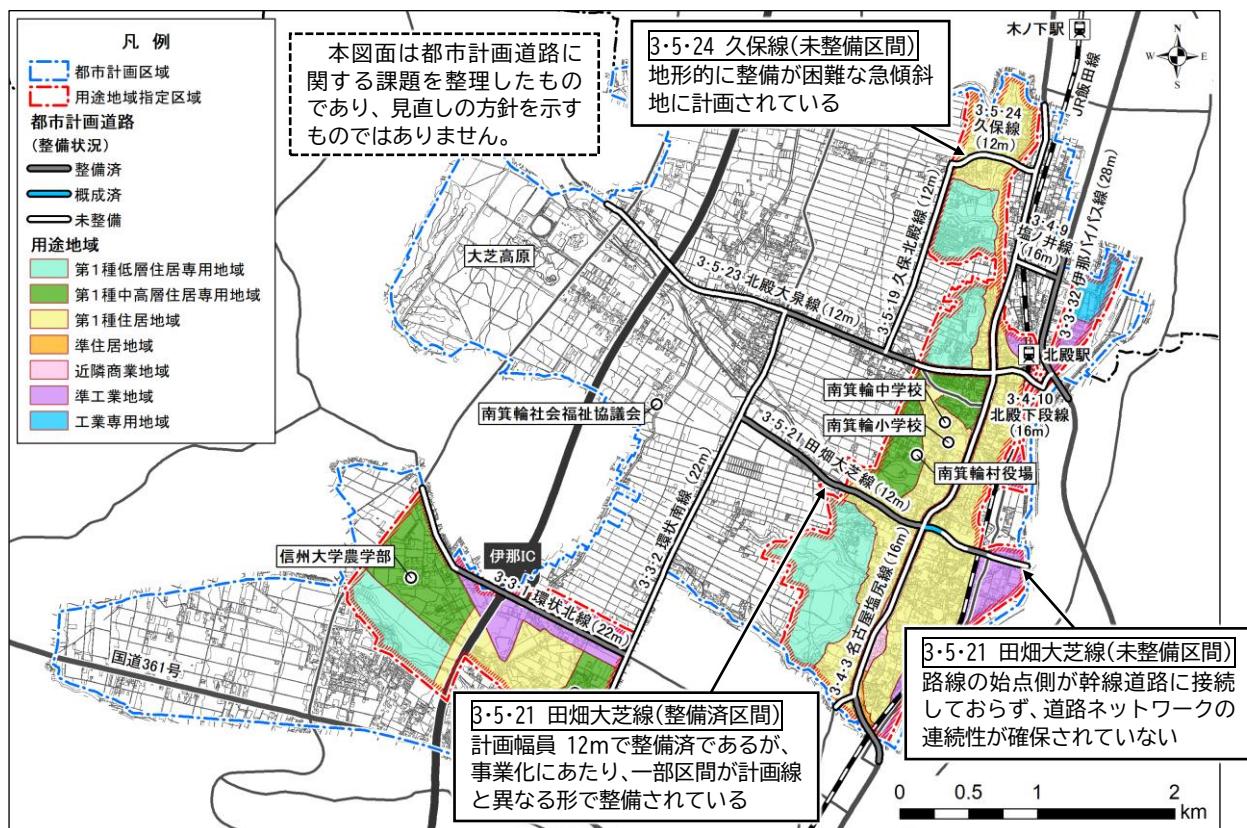


図 4-2 都市計画道路に関する課題図

基本方針 3

全ての利用者にとって安全で快適な道路空間の創出

国道 153 号、国道 153 号伊那バイパス、（主）伊那箕輪線、（主）伊那インター線などの幹線道路の交差点周辺や生活道路における交通事故への対応、歩行者の通行のしやすさ、通学路の安全確保に向けた住民ニーズを踏まえ、幹線道路・生活道路・通学路における安全確保に向けた整備を推進します。

基本方針 4 公共交通の利便性向上と利用促進

村内を運行するJR飯田線やバスの利用者数は減少傾向にあり、公共交通による移動への村民の満足度が低い状況を踏まえ、北殿駅や南箕輪村役場などの交通結節点の機能強化や、鉄道とバスの相互連携の強化を図り、公共交通利用者の利便性向上と利用促進に努めます。

また、村民の生活を支える中核的な医療機関や商業施設などが本村周辺の自治体に立地している状況を踏まえ、周辺自治体との広域的な連携による公共交通ネットワークの形成を図ります。

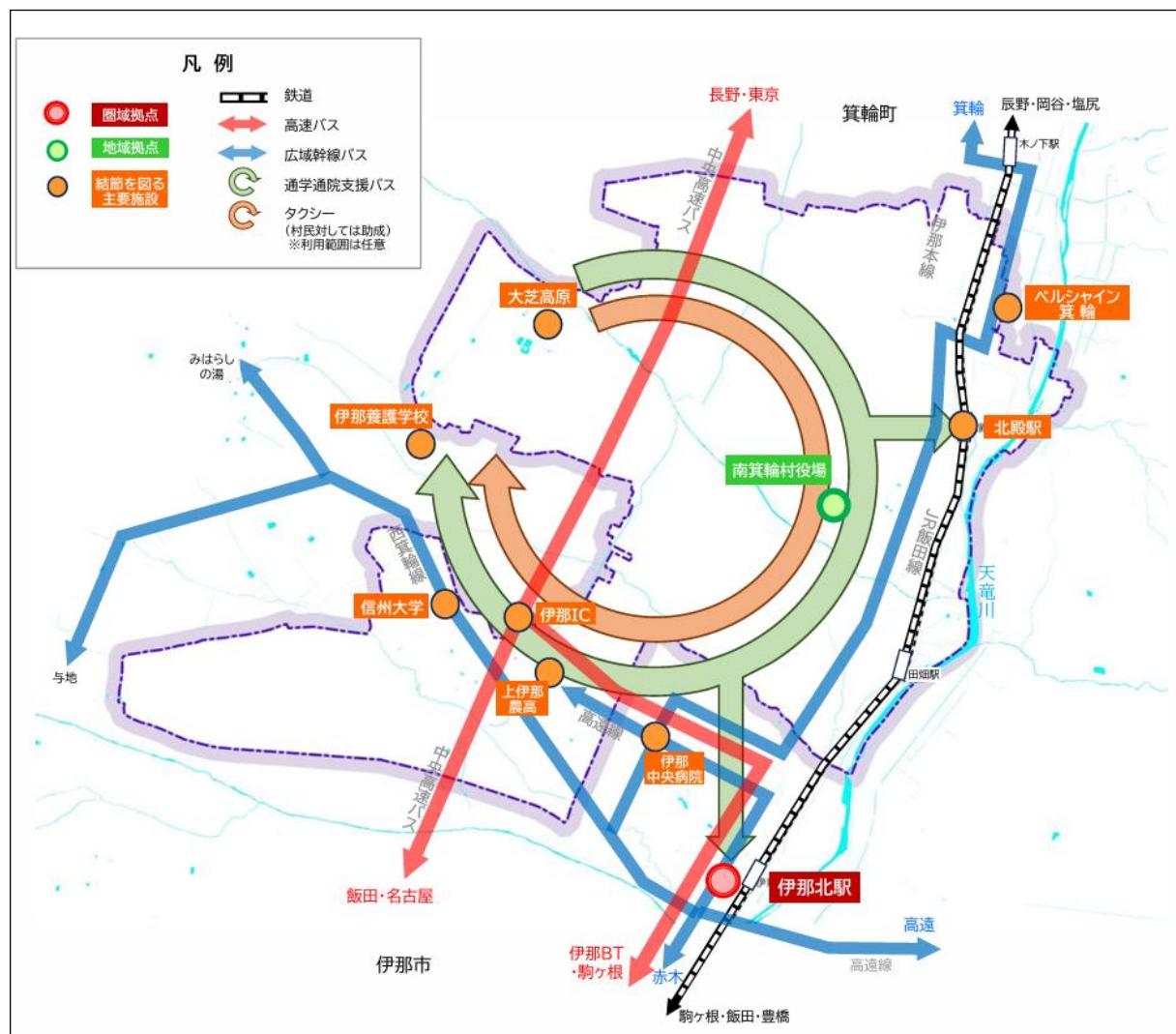


図 4-3 将來の公共交通体系のイメージ

出典：南箕輪村「南箕輪村地域公共交通計画（令和7年3月）」

(2) 幹線道路網整備の方針図

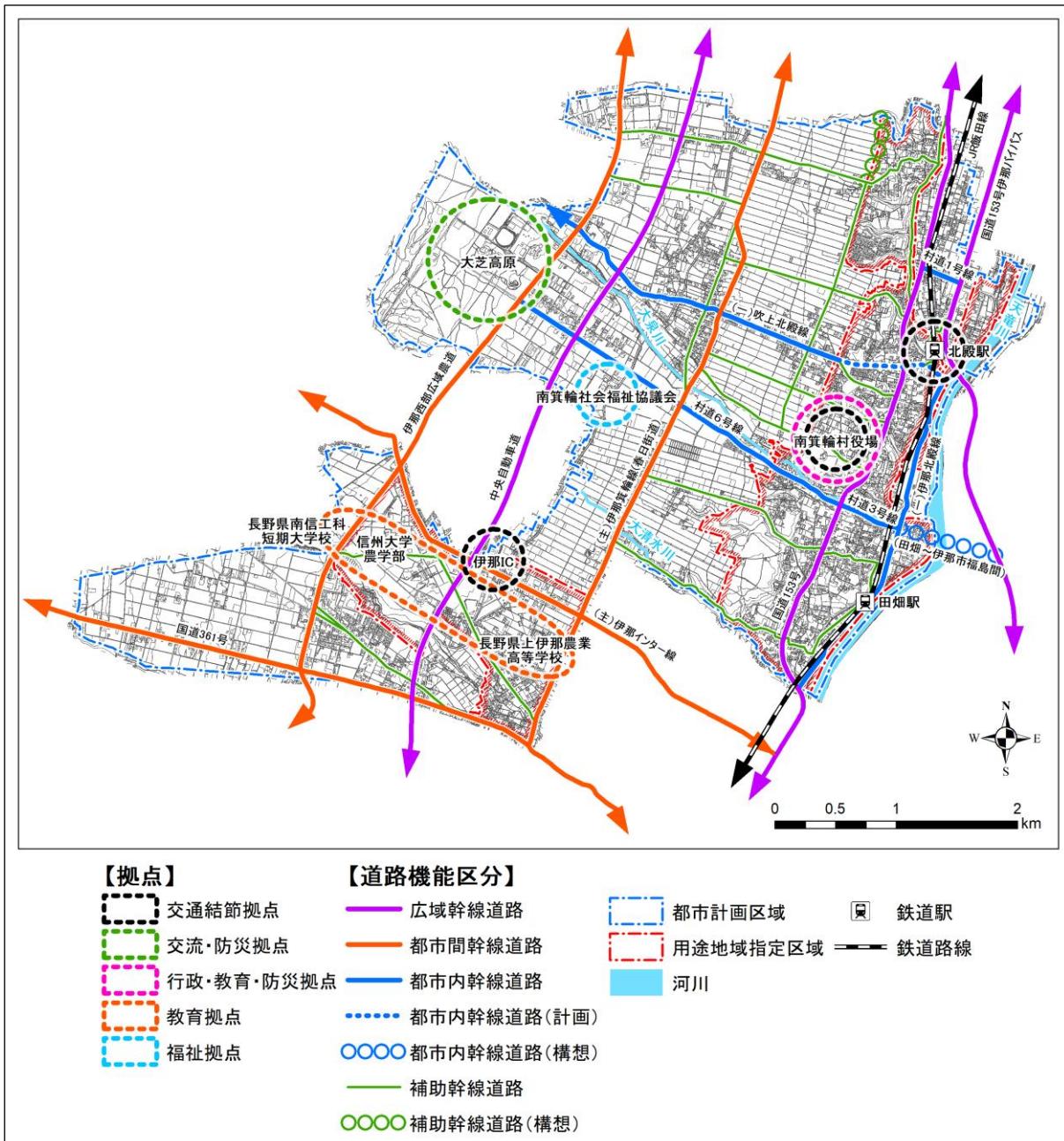


図 4-4 幹線道路網整備の方針図

(3) 道路・交通施設整備に関する上位・関連計画

本計画で定める「道路・交通施設整備の方針」と整合・調整を図りながら、上位・関連計画の策定や見直し、個別・具体的な取組を進めます。

表 4-4 道路・交通施設整備に関する主な上位・関連計画

- 南箕輪村舗装修繕計画
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 南箕輪村地域公共交通計画

4-3. 自然環境保全と公園・緑地整備の方針

全体構想を実現するための「自然環境保全と公園・緑地整備の方針」を以下のとおり定めます。

(1) 基本方針

基本方針 1

雄大な自然環境の保全・活用

本村は、西に中央アルプス、東に南アルプスを望み、広大な扇状地には緑豊かな田園地帯が広がるなど、伊那谷有数の美しい自然景観に恵まれています。こうした地域固有の自然環境を地域の重要な資源として捉え、保安林などの森林が持つ多面的な機能をグリーンインフラとして位置づけ、維持・保全を図るとともに、観光・交流、レクリエーション、自然観察の場として利活用を図ります。また、松くい虫等の病害虫の被害対策を踏まえた森林整備を推進します。

基本方針 2

身近で利用しやすい公園・緑地の適正配置と機能維持・強化

公園やスポーツ施設、こどもの遊び場が身近にないという住民ニーズを踏まえ、将来の人口動向を考慮しながら、身近で利用しやすい公園・緑地の適正配置を図ります。また、既存の公園・緑地についても、機能の維持・強化を検討し、地域住民の憩いの場となるよう整備を推進します。

さらに、公共施設や住宅地などの緑化の推進や、住民と連携した公園・緑地の維持・管理体制の構築を通じて、より質の高い緑地環境の保全・創出を図るとともに、散策路や林道、水辺などの連続的な自然空間の整備を進め、自然とのふれあいを促進します。

基本方針 3

交流・防災を支える大芝高原の機能強化

将来都市構造で「交流・防災拠点」として位置づけている大芝高原について、施設整備の推進が特に重視されている住民ニーズを踏まえ、誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムの推進や、防災機能を有する道の駅としての機能強化に向けた整備を推進し、交流・防災を支える拠点としての機能強化を図ります。

(2) 自然環境保全と公園・緑地整備の方針図

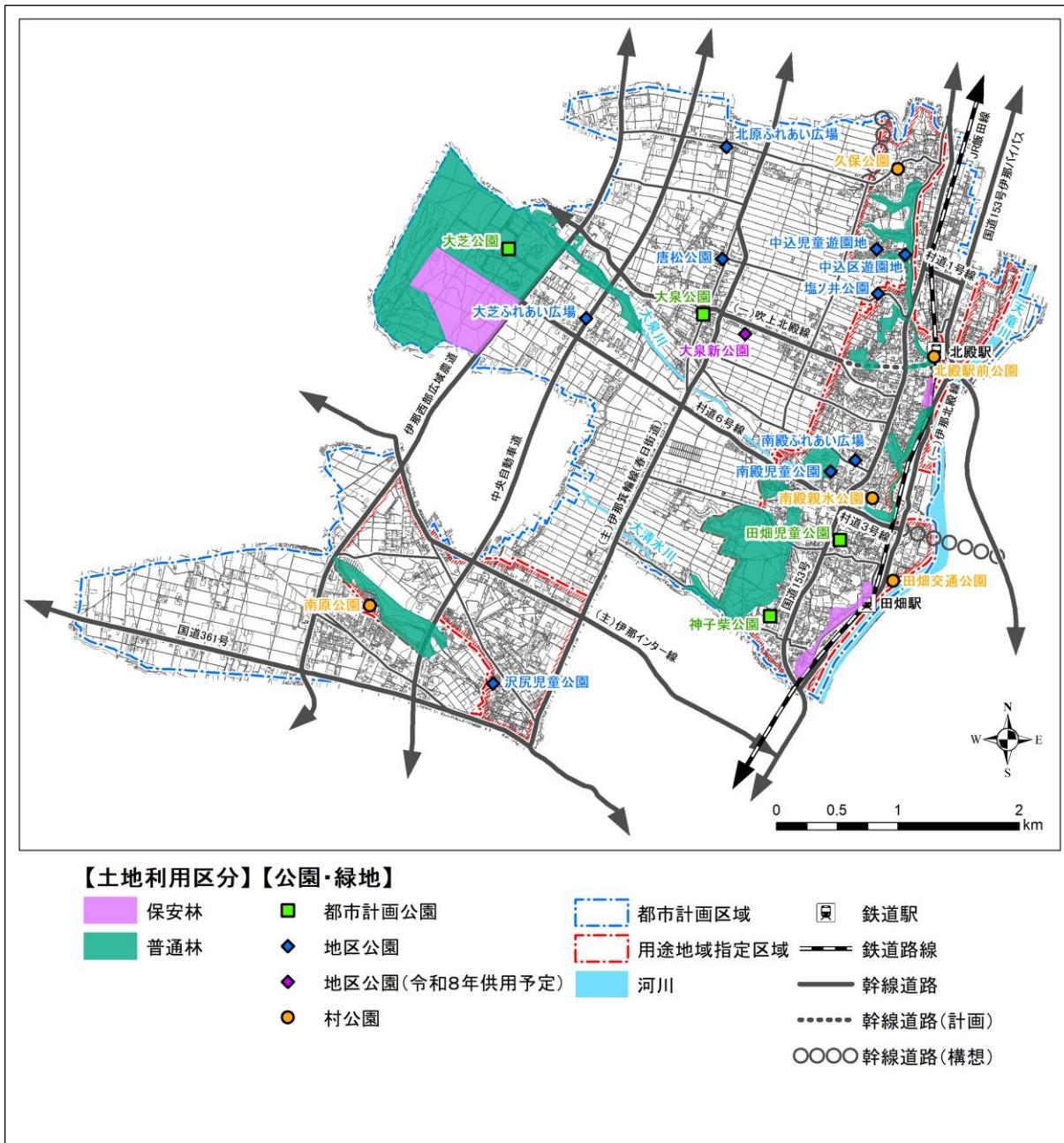


図 4-5 自然環境保全と公園・緑地整備の方針図

(3) 自然環境保全と公園・緑地整備に関する上位・関連計画

本計画で定める「自然環境保全と公園・緑地整備の方針」と整合・調整を図りながら、上位・関連計画の策定や見直し、個別・具体的な取組を進めます。

表 4-5 自然環境保全と公園・緑地整備に関する主な上位・関連計画

- | | |
|---------------|--------------|
| ● 大芝高原将来ビジョン | ● 南箕輪村森林整備計画 |
| ● 大芝高原施設整備計画 | ● 南箕輪村緑の基本計画 |
| ● 大芝高原森林づくり計画 | |

4-4. 景観形成の方針

全体構想を実現するための「景観形成の方針」を以下のとおり定めます。

(1) 基本方針

基本方針 1

豊かな自然が織りなす雄大な景観の保全と継承

本村は、平成 27 年（2015 年）に「景観行政団体」となり、「南箕輪村景観計画」を策定することで、村独自の景観形成を推進できるようになりました。

大芝高原や身近な森林景観、中央アルプスや南アルプスの山岳景観、扇状地の田園景観などの保全を重視する住民ニーズを踏まえ、本村の豊かな自然が織りなす雄大な景観の保全と継承を図ります。

基本方針 2

住民の生活に調和した街並み・沿道景観の形成

村全体の景観に対する満足度が高い一方で、道路沿道の街並み景観については満足度が低いという住民ニーズを踏まえ、幹線道路や主要な生活道路の沿道において、屋外広告物の適正な規制や地域に調和した建築物の誘導など、屋外広告物条例や南箕輪村景観計画に基づく取組を進め、住民の生活に調和した街並み・沿道景観の形成を図ります。

基本方針 3

住民との協働による景観づくりの推進

本村の景観形成を進めていく上では、住民の景観への意識向上や景観保全に取り組む団体・組織との連携が必要です。そのため、住民が地域の景観に关心を持ち、景観への理解を深めてもらえるよう景観に関する啓発活動や表彰制度を用いながら景観への意識向上を図ります。

また、三風の会※など景観形成に取り組む団体・組織と協働で景観形成に取り組みます。

※三風の会：伊那谷の生きた遺産として「風土・風景・風格」を継承するため、産官学、住民がチームとなって「三風の会」を発足。現在、伊那西部広域農道をモデルライン「伊那谷風土記街道」に設定し、必要な看板については、三風モデルのデザインマニュアルに沿ったものへの統一を目指している。

(2) 景観計画区域の地域区分

南箕輪村景観計画で設定されている「景観計画区域の地域区分」に基づいて、村の特性を活かした景観形成を推進します。

表 4-6 景観計画区域の地域区分

区分の種類	地域区分	地域の特徴
面の景観区域	山地・山林地域	広範囲に樹木が密に生育している地域
	田園地域	主に農地の地域で、住宅が点在する地域も含む
	住居地域	主要な構成が住宅で、店舗及び農地を含む地域
	商工業地域	都市計画法により、工業専用地域・準工業地域に指定されている地域と周辺の住宅地及び農地を含む地域
軸の景観区域	河川	河川沿いに帯状に形成され、景観の形成が必要な河川の両側 18mの地域
	段丘	細い帯状に緑地が形成されている地域
	沿道	主要幹線道路及び景観の保全育成が必要な道路の両側 30m、または 100mの地域

(3) 景観形成の方針図

基本方針及び景観計画区域の地域区分を踏まえ、「景観形成の方針図」を以下のとおり定めます。

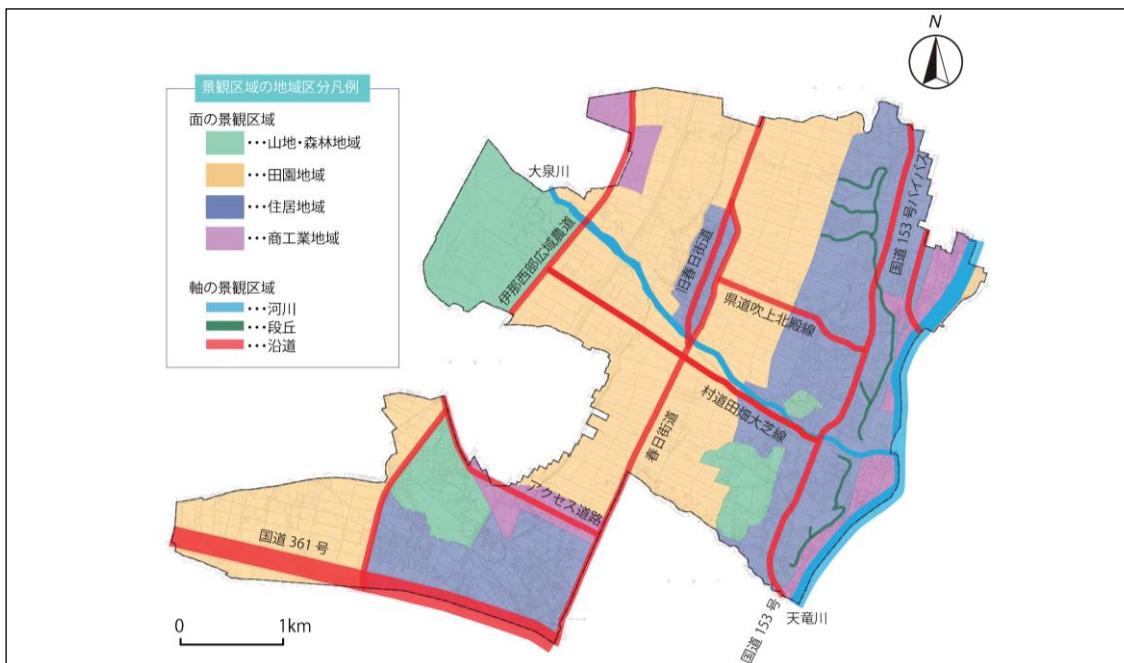


図 4-6 景観形成の方針図（景観計画区域の地域区分）

出典：南箕輪村「南箕輪村景観計画（平成 27 年 7 月）」

(4) 景観形成に関する上位・関連計画

本計画で定める「景観形成の方針」と整合・調整を図りながら、上位・関連計画の策定や見直し、個別・具体的な取組を進めます。

表 4-7 景観形成に関する主な上位・関連計画

- 南箕輪村景観計画

4-5. 都市防災の方針

全体構想を実現するための「都市防災の方針」を以下のとおり定めます。

(1) 基本方針

基本方針 1 土砂災害・洪水災害に対する防災・減災対策の推進

本村では、土砂災害や洪水災害によるリスクがある場所や避難所・避難場所などをまとめた防災マップ（ハザードマップ）を作成し、住民への周知を行っています。

用途地域指定区域内の河岸段丘や斜面地には、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されており、一部には住宅地も含まれています。このため、土砂災害防止に向けた法面対策や砂防施設の整備を推進します。

また、天竜川、大泉川、大清水川の沿岸では、広範囲に洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）が指定されており、特に国道 153 号伊那バイパス沿線や工業団地、福祉施設が集積するエリアも含まれていることから、浸水リスクの低減に向けた流域治水や河川改修などの対策を推進します。

基本方針 2 大規模地震に対する防災・減災対策の推進

本村は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されているほか、伊那谷活断層による大規模災害の発生が懸念されていることから、インフラ施設や建物の耐震化など、大規模地震に対する防災・減災対策を推進します。

基本方針 3 防災拠点等の機能維持・強化と避難体制の充実

村内には、南箕輪村地域防災計画に位置づけられた広域防災拠点である道の駅「大芝高原」が整備されており、その防災機能の向上に向けた整備を推進するとともに、各災害に対応した避難所・避難場所や福祉避難所の維持・確保を図ります。

また、災害時の対応力を高めるため、地域防災訓練の実施や情報伝達体制の充実、避難経路の確保など、行政と住民の協働による避難体制の強化を図ります。

基本方針 4 緊急輸送道路の整備及び機能強化

緊急輸送道路に指定されている中央自動車道、国道 153 号、国道 361 号、（主）伊那インター線等について、広域的な地域連携や主要な防災拠点を連絡する道路として、緊急時の機能維持に向けた整備・強化を図ります。

(2) 都市防災の方針図



図 4-7 都市防災の方針図

(3) 都市防災に関する上位・関連計画

本計画で定める「都市防災の方針」と整合・調整を図りながら、上位・関連計画の策定や見直し、個別・具体的な取組を進めます。

表 4-8 都市防災に関する主な上位・関連計画

- | | |
|--------------|----------------|
| ● 南箕輪村地域防災計画 | ● 南箕輪村耐震改修促進計画 |
| ● 南箕輪村強靭化計画 | |

4-6. 上下水道整備の方針

全体構想を実現するための「上下水道整備の方針」を以下のとおり定めます。

(1) 基本方針

基本方針 1 上下水道施設の適切な維持管理と機能維持

本村では、公共下水道（汚水）の整備がおおむね完了しており、生活を支えるインフラ基盤が整ったことで、移住者などの居住の受け皿となっています。今後は、上下水道施設について、管路や処理施設の老朽化対策、耐震化、更新・長寿命化を計画的に進め、安定的な水の供給と排水機能の確保を図ります。

また、公共下水道全体計画区域の見直しにあたっては、将来の人口動向や土地利用の方針を踏まえ、無秩序な市街地の拡大を抑制し、持続可能な施設運営と計画的な土地利用が図られるよう努めます。

基本方針 2 公共下水道未整備区域における生活排水処理の推進

公共下水道事業計画区域外の地域においては、個人設置型浄化槽の設置により生活排水を適切に処理する取組を推進し、衛生的な生活環境の確保に努めます。

(2) 上下水道整備の方針図

1) 上水道

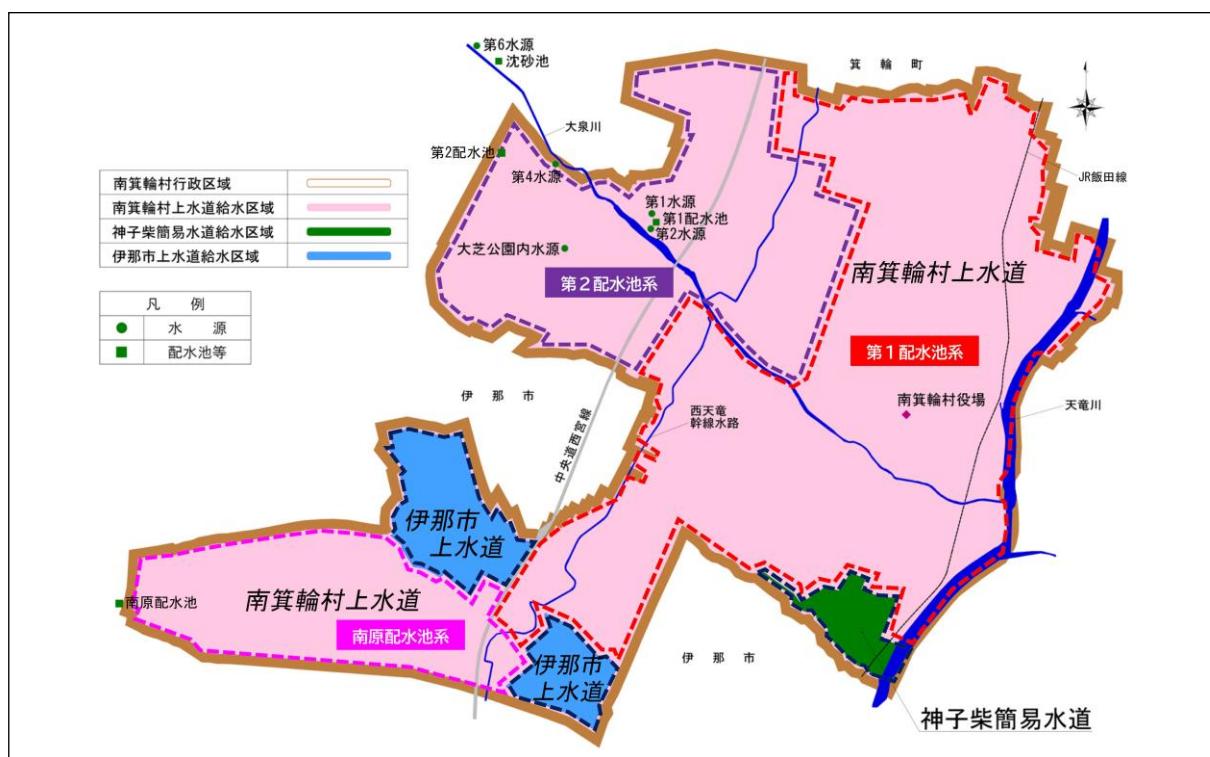


図 4-8 上水道整備の方針図（給水区域・配水池系統）

出典：南箕輪村「南箕輪村水道ビジョン(令和4年3月)」

2) 下水道

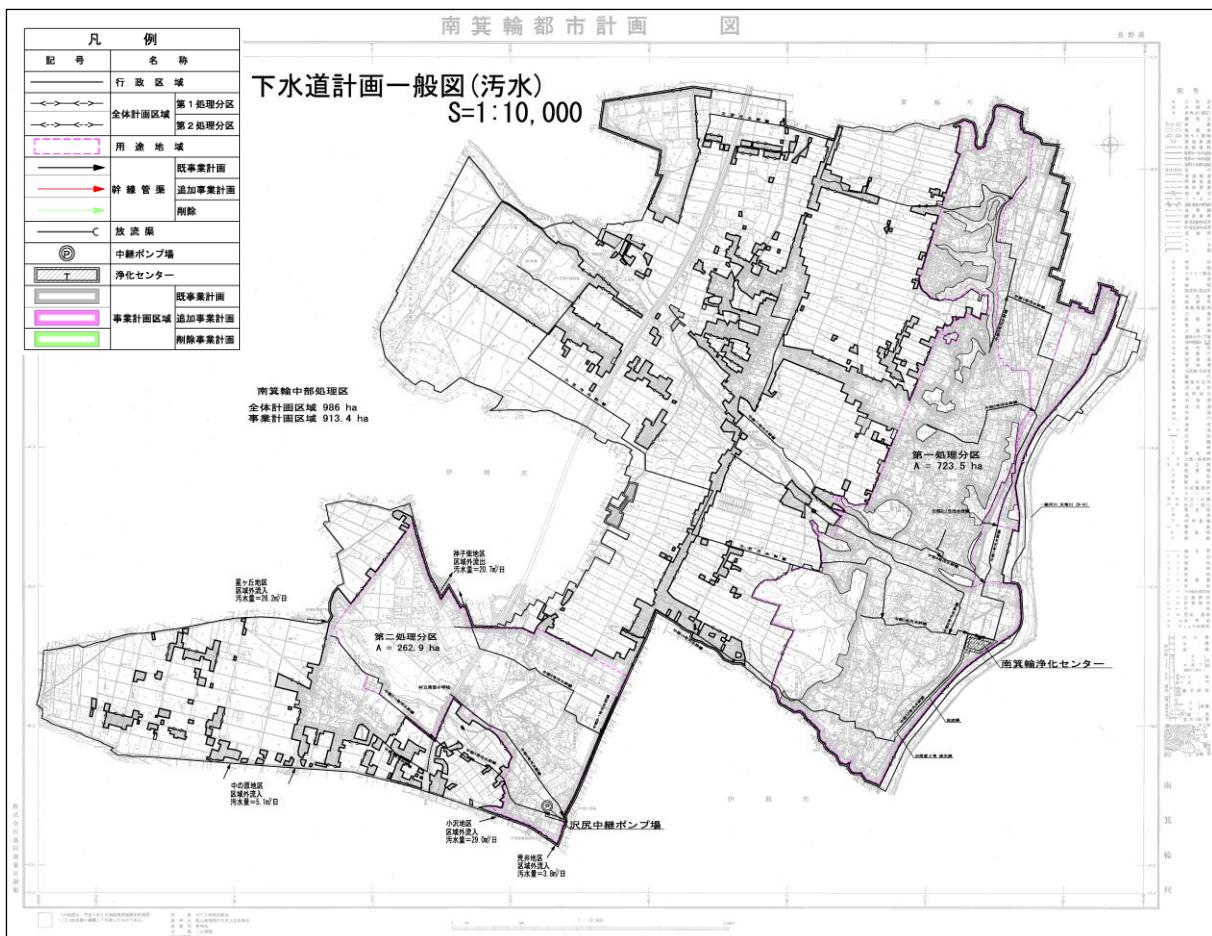


図 4-9 下水道整備の方針図（下水道計画一般図※）

出典：南箕輪村「下水道計画一般図(汚水)(令和3年2月12日時点)」

※ 令和8年3月更新予定

(3) 上下水道整備に関する上位・関連計画

本計画で定める「上下水道整備の方針」と整合・調整を図りながら、上位・関連計画の策定や見直し、個別・具体的な取組を進めます。

表 4-9 上下水道整備に関する主な上位・関連計画

- | | |
|------------------------------|------------------|
| ● 南箕輪村水道ビジョン | ● 上下水道アセットマネジメント |
| ● 南箕輪村水道事業経営戦略 | ● 公共下水道全体計画 |
| ● 南箕輪村下水道事業経営戦略 | ● 公共下水道事業計画 |
| ● 南箕輪村公共下水道ストックマネジメント修繕・改築計画 | ● 下水道総合地震対策計画 |
| | ● 南箕輪村上下水道耐震化計画 |

5. 地域別構想

5-1. 地域区分の設定

全体構想を住民生活により密着した具体的な構想とするため、村内を東部地域・南部地域・西部地域の3つに区分し、地域別構想を策定します。

地域別構想では、各地域の特性や課題などを踏まえつつ、全体構想との整合を図りながら、地域ごとの目標や分野別の整備方針を定めます。

地域区分については、小学校区を基本とし、村全体のバランスを考慮して設定された旧計画の区分を踏襲し、以下のとおりとします。

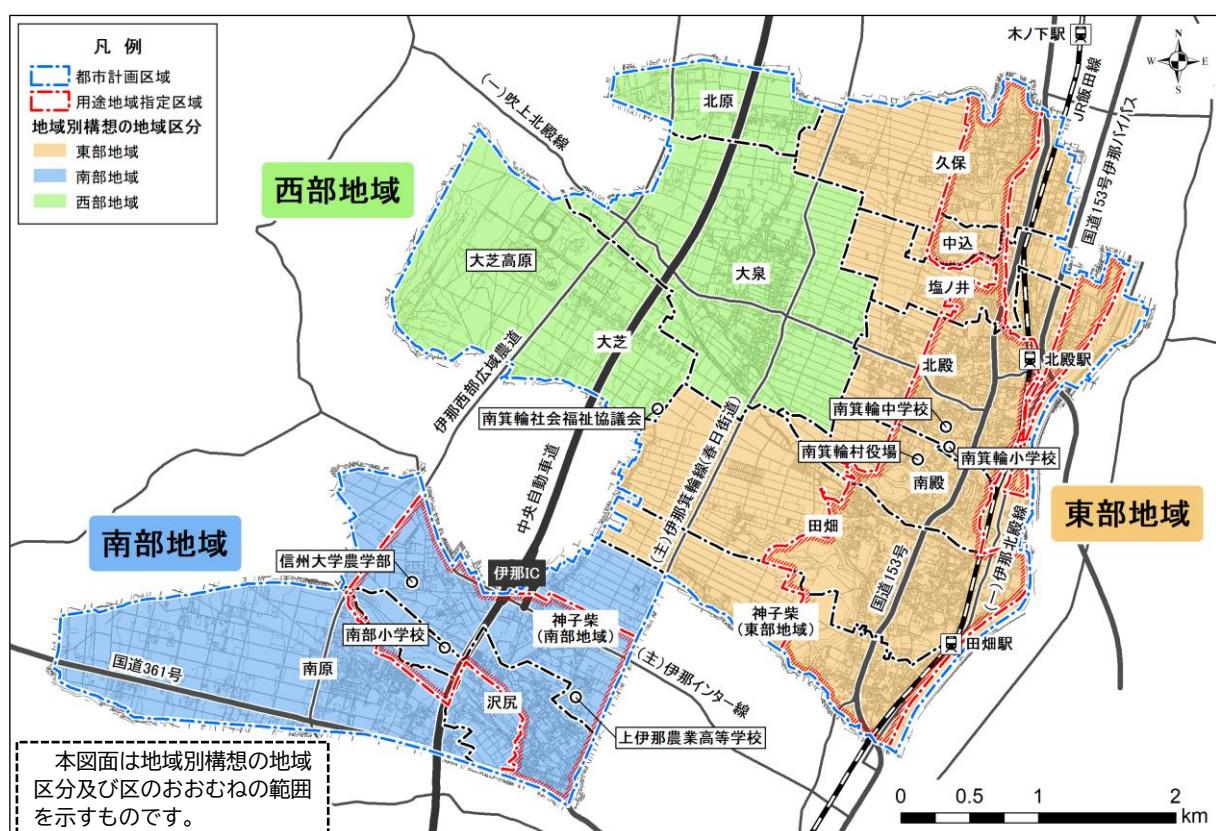


図 5-1 地域別構想の地域区分

表 5-1 地域区分と区の対応関係

地域区分	該当する区
東部地域	久保区、塩ノ井区、中込区、北殿区、南殿区、田畠区、神子柴区の一部※ ※神子柴区のうち、南箕輪小学校区の範囲
南部地域	南原区、沢尻区、神子柴区の一部※ ※神子柴区のうち、南部小学校区の範囲
西部地域	北原区、大泉区、大芝区

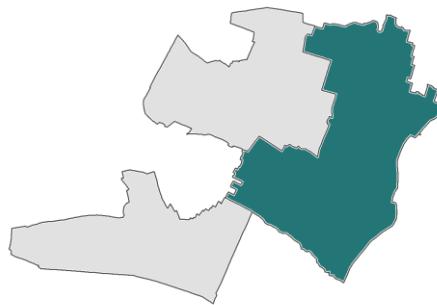
5 - 2. 東部地域

(1) 東部地域の概要

東部地域の用途地域指定区域内は、伊那街道沿い（国道153号沿い）に発展した住宅地であり、殿村八幡宮や新四国靈場などの歴史的・文化的資源が点在しています。村役場周辺には村民センター、図書館、小中学校などの公共施設が集積しており、行政・教育の拠点として機能しています。また、国道153号、国道153号伊那バイパス沿いには商業・業務地が形成されており、天竜川沿岸には北殿工業団地をはじめとする工業地帯が広がり、産業活動の中核となっています。

一方、用途地域指定区域外には優良農地が広がっており、近年では住宅の新築や若年層の定住も進んでいます。

このように、東部地域には行政・教育・商業・産業の各機能が集積する拠点が位置しており、村の中でも特に多機能かつ中核的な役割を担う地域となっています。



東部地域の面積：938.5ha

(2) 東部地域の特性・課題

国勢調査による平成12年（2000年）から令和2年（2020年）の人口総数・年齢3区分別人口割合の推移をみると、東部地域の人口は増加傾向にあります。また、老人人口割合（65歳以上人口の割合）をみると、平成12年（2000年）の15.7%に対して、令和2年（2020年）には24.9%となり、割合が9.2ポイント増加していることから、高齢化が進行しています。

ハザード区域の指定状況をみると、商業・業務施設が集積する天竜川右岸の国道153号伊那バイパス沿線や、工場が集積する北殿工業団地、田畠工業団地において洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）が指定されています。また、河岸段丘や斜面地において、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されています。このため、水害・土砂災害リスクが高い場所における災害防止に向けた整備が求められます。

また、アンケート等では、買い物の行きやすさや道路・交通に関して不満を感じている割合が高いことから、機能性と利便性を高める土地利用の推進や交通機能の強化が求められます。

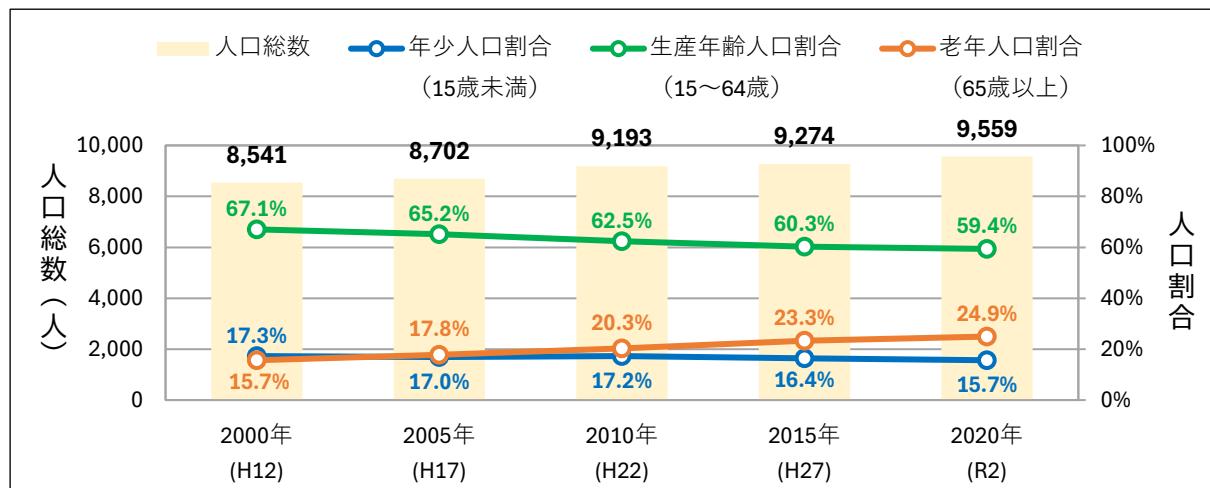


図 5-2 【東部地域】人口総数・年齢3区分別人口割合の推移

出典：総務省統計局「国勢調査小地域集計」再編加工

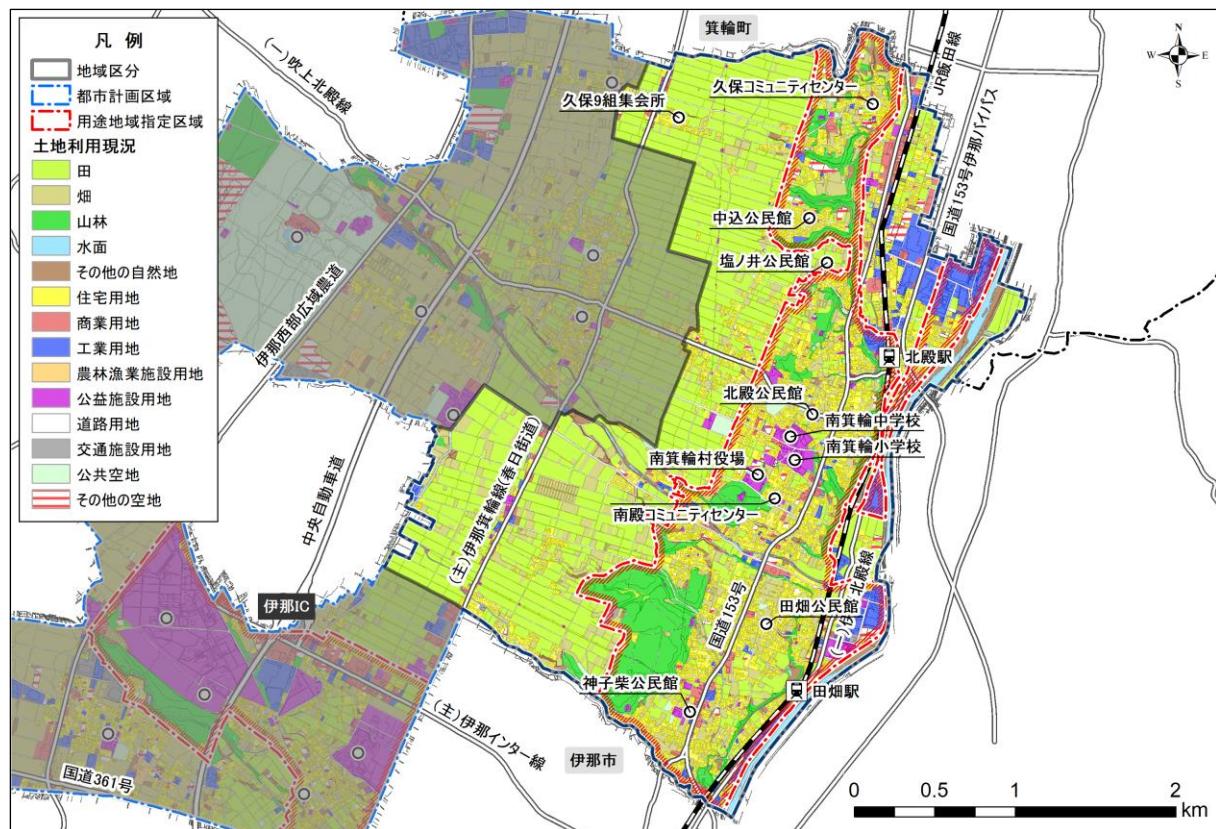


図 5-3 【東部地域】土地利用現況

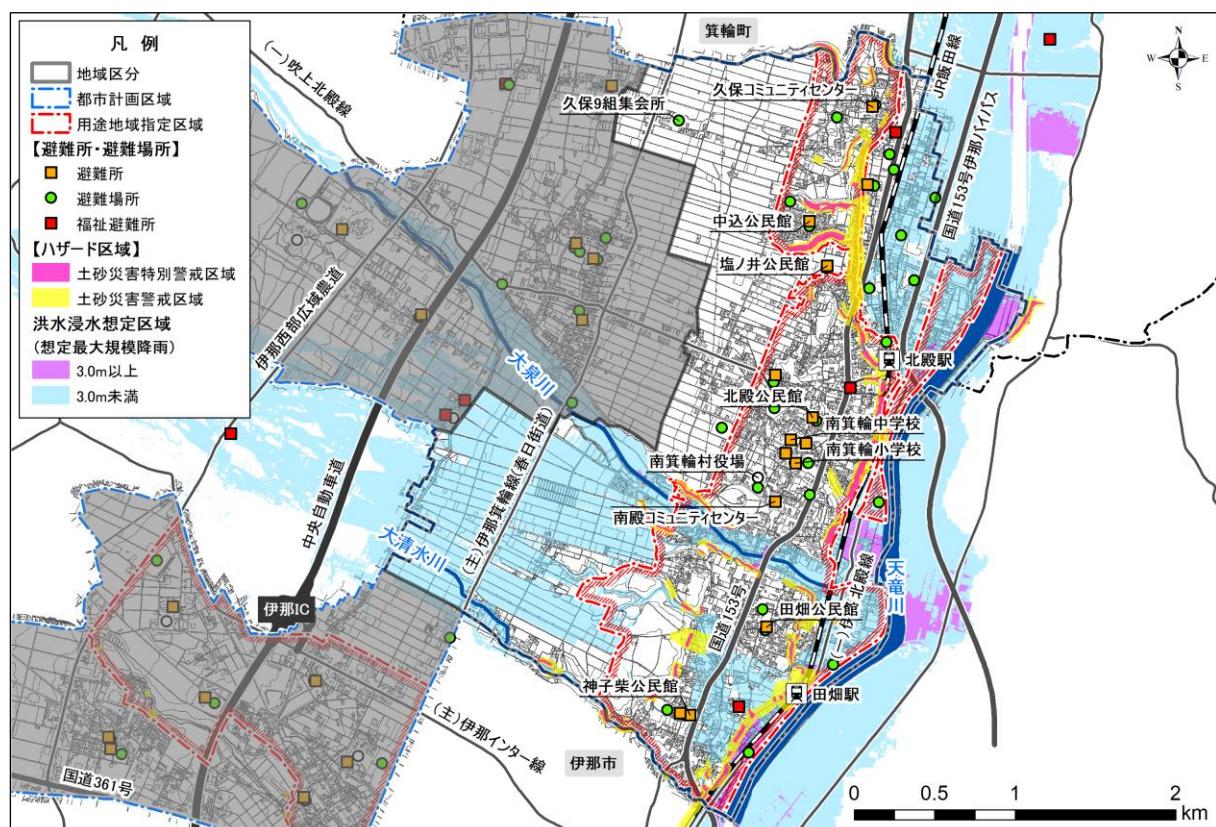
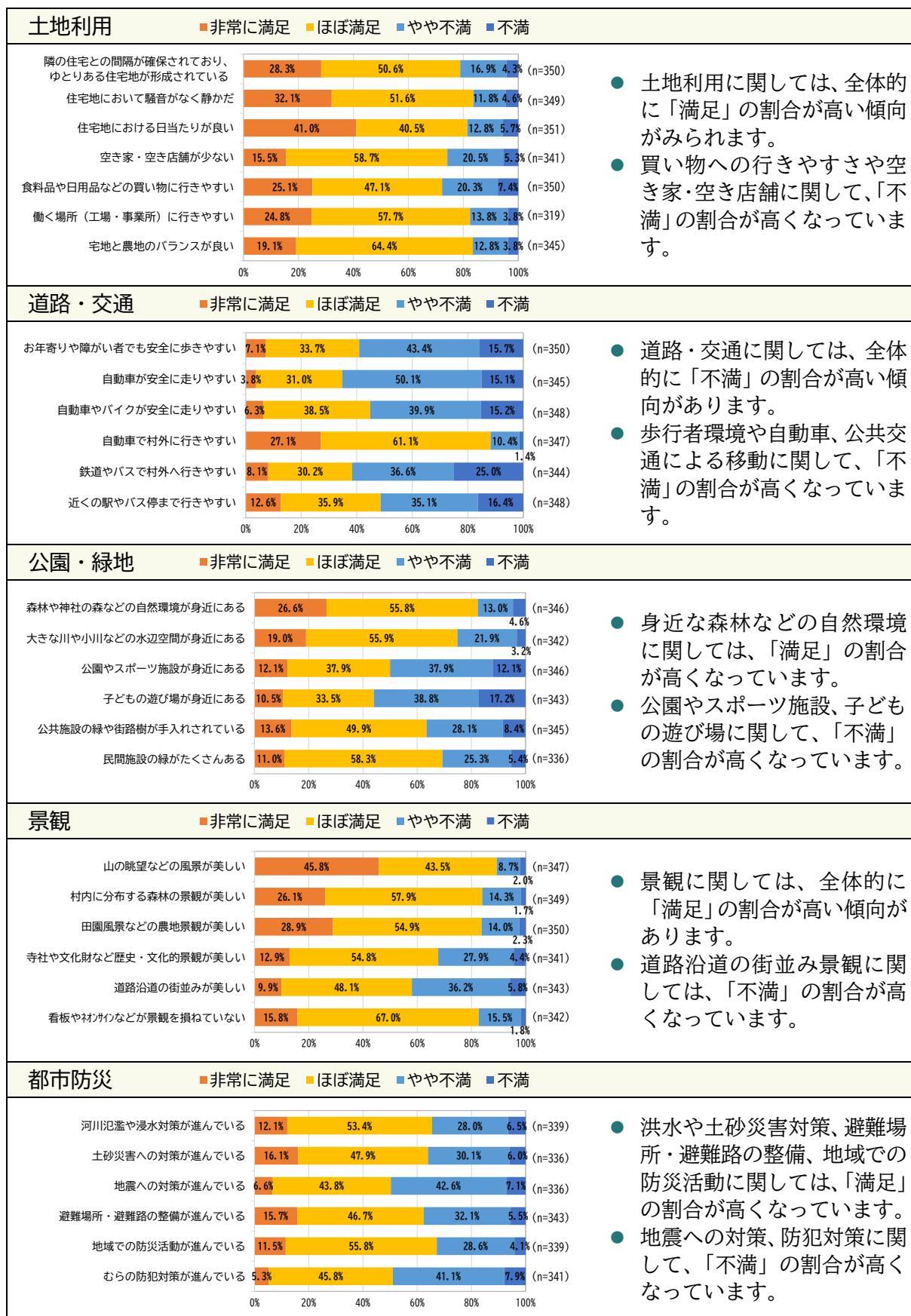


図 5-4 【東部地域】ハザード区域の指定状況

(3) むらづくりに関する住民意向

1) 東部地域の分野別満足度（村民アンケート調査結果）



2) 東部地域の課題（住民ワークショップ結果）

東部地域の住民ワークショップ結果より、地域の魅力や改善すべき点などを踏まえた分野別の課題を要約して整理しました。

表 5-2 【東部地域】住民ワークショップの実施概要

日 時	令和7年5月23日(金) 18:30~20:30
場 所	南箕輪村役場 2階講堂
参加人数	25名



表 5-3 【東部地域】住民ワークショップ結果による分野別の課題（1/2）

分野	課題
土地利用	<p>社会環境・居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本村だけでは生活が成り立たないため、伊那市や箕輪町などの周辺自治体との連携の必要性が指摘されています。 ● 区の役員のなり手不足や、高齢化の進行に伴う区組織運営の困難化が課題として挙げられています。 ● 高齢者などの買物難民への対応が求められています。 ● 空き家の増加が懸念されており、空き家の適正管理・活用が求められています。 ● 相続時の土地評価額が実態と乖離しており、田畠の相続税支払いが困難であるという問題が挙げられています。 <p>農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耕作者の減少による遊休農地の増加や、農地・森林の放置による荒廃が懸念されており、農地の大規模化や虫食い的な開発への対策が求められています。
道路・交通施設整備	<p>道路網</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 緊急車両の通行が困難な幅員が狭い道路が多いこと、道路が複雑で分かりにくいこと、東西を結ぶ主要道路の不足が指摘されています。また、河岸段丘の上下を結ぶ道路整備も必要とされています。 ● 交通量が多いにも関わらず歩道が未整備で危険な箇所が多く、駅周辺や公共施設へのアクセス道路の改善が求められています。 ● 未整備となっている都市計画道路に関して、非現実的な計画が残存していることについて問題視されています。

表 5-4 【東部地域】住民ワークショップ結果による分野別の課題（2/2）

分野	課題
道路・交通施設整備	<p>交通利便性・安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国道 153 号の主要交差点（塩ノ井、北殿など）において右折レーンなどの付加車線がないため、交通の円滑な流れを妨げていることが問題視されています。 ● 通学路の安全性（街灯が少ない、歩道がない、車両の速度超過など）が懸念されており、安全確保に向けた対応が求められています。 ● 高齢者の交通手段や高校生の交通の便の悪さといった公共交通の課題があり、改善が求められています。 ● 明神橋の片側通行（一方通行規制）による不便さが指摘されています。 <p>渋滞対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国道 153 号や（主）伊那箕輪線の主要交差点において、朝夕に渋滞が発生しており、対策が求められています。
自然環境保全と公園・緑地整備	<p>水辺・森林・河川環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川沿いの立ち木・雑草の繁茂やゴミの流入、河岸段丘の竹藪などについて、適正な管理や整備が必要とされています。 ● 水場や湧き水などのマップを作成し、保全・活用すべき水源の情報を発信する必要性が指摘されています。 <p>公園・緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園の遊具の老朽化への対応や利用促進が課題であり、特に防災面での公園の不足も指摘されています。 ● 森林や自然を憩いの場や遊び場として活用する取組などが求められています。
景観形成	<p>田園景観や眺望</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の魅力として田園風景や南アルプス、中央アルプスの眺望などが挙げられており、地域の財産である景観の保全が求められています。
都市防災	<p>水害・土砂災害リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川の流下能力の不足や水路の未整備による水害リスクが指摘されており、水害時の避難路確保や天竜川の流下能力の向上が求められています。 ● 河岸段丘における土砂災害の発生が懸念されており、土砂災害防止に向けた整備が求められています。 ● 災害リスクが高い場所における土地利用や建物の規制導入の必要性が指摘されています。 <p>避難所の機能・避難路の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉避難所の不足、活断層上に立地する避難所の震災リスク、避難所の機能（電源、備蓄）不足など、避難所に関する課題が挙げられています。 ● 幅員が狭く危険な避難路への対応や、避難経路の明確化が求められています。 <p>防災意識・組織連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 住民間の付き合いの希薄化による災害時の助け合いへの支障、自主防災組織と区の連携不足、住民の危機意識の低さなど、防災意識の醸成と組織連携に課題があります。

(4) 東部地域の将来像

東部地域の特性・課題、住民意向を踏まえ、東部地域の将来像を以下のとおり定めます。

東部地域の将来像	
自然と歴史に育まれる、多機能でにぎわいある東部地域	
<p>天竜川の豊かな自然や伊那街道の歴史的景観といった地域資源を大切にしながら、行政・教育・商業・産業などの多様な機能が集積する村の中核としての役割を強化し、利便性と交流のにぎわいが調和する魅力的な地域づくりを目指します。</p>	
<p>将来像の構成要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然・歴史 … 天竜川、伊那街道、文化資源 ● 機能性 …… 行政、教育、商業、産業の集積 ● 拠点性 …… 村の中核、複合的役割 ● にぎわい …… 都市的利便性、交流、活気 	

(5) 東部地域の整備方針

東部地域の将来像を実現するための分野別の整備方針を以下のとおり定めます。

表 5-5 東部地域の整備方針 (1/2)

分野	整備方針
土地利用	<p>● 拠点機能の連携による中核的な土地利用の形成</p> <p>行政、教育、商業、産業など多様な機能が集積する特性を活かし、それぞれの機能が連携・補完しながら調和する土地利用を進め、中核的な拠点としての機能性と利便性を高める土地利用を推進します。</p> <p>● 都市機能と調和した良好な住環境の確保</p> <p>都市的な利便性を享受しつつ、静穏性や快適性のある住環境を確保するため、優良農地の保全を図りながら、多様な世代が安心して暮らし続けられる定住環境の整備を推進します。</p> <p>● 公共施設の再編と未利用地の有効活用</p> <p>空き家や未利用地の利活用を図るとともに、老朽化した公共施設の再編・複合化を検討し、土地の有効活用と持続可能なコンパクトな居住環境の形成を図ります。</p>
道路・交通施設整備	<p>● 幹線道路の整備による広域的な交通機能の強化</p> <p>国道 153 号や(主)伊那箕輪線をはじめとした主要幹線道路の交差点改良などを進め、広域交通網との接続性を高め、中核地域にふさわしい交通機能の強化を図ります。</p> <p>● 北殿駅周辺の交通拠点機能の向上</p> <p>北殿駅及び周辺の交通結節点整備や待合スペースの改善などを進め、鉄道・バス間の乗り換え利便性の向上を通じて、公共交通の利用促進を図ります。</p> <p>● 通学・生活動線に配慮した歩行空間の整備</p> <p>通学路や生活道路において、歩道の整備や視認性向上、自転車の安全走行空間の確保を進め、安全で快適な移動環境の形成を図ります。</p>

表 5-6 東部地域の整備方針 (2/2)

分野	整備方針
自然環境保全と公園・緑地整備	<ul style="list-style-type: none"> 天竜川を軸とした自然環境の保全と活用 天竜川やその周辺の自然環境を保全しつつ、親水施設や散策空間の整備を通じて、地域資源としての自然の活用と景観・治水の両立を図ります。 既存公園の再整備による多世代対応型空間の創出 既存の公園・緑地について、遊具や設備の更新、防災機能の強化、バリアフリー化を進め、こどもから高齢者まで多世代が快適に利用できる空間整備を推進します。 緑地ネットワークによる景観・交流環境の形成 街路樹や緑道、公園などを連携させた緑のネットワークを構築し、良好な景観の形成とあわせて、住民交流や環境学習の場としての活用を図ります。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 伊那街道や神子柴遺跡の歴史的資源を活かした景観の保全 伊那街道沿いに残る伝統的な街並みや建造物、神子柴遺跡については、歴史的資源の保全活動に取り組む団体と連携・協力しながら、保全・活用を図ります。また、地域の歴史や文化が感じられる景観の形成と魅力発信を図ります。 幹線道路沿道の景観形成とデザイン誘導 主要幹線道路沿いの建築物や看板、植栽等に景観的配慮を促し、統一感ある街並みの形成と地域イメージの向上を図ります。 住民参加による景観づくりの推進 景観育成住民協定の導入など、地域の魅力を住民自ら育む仕組みづくりを検討し、地域住民や景観保全活動を行っている各団体と行政の協働による景観形成を推進します。
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 天竜川流域の水害・土砂災害対策の強化 河川や斜面の防災インフラ整備、危険箇所のモニタリング強化などを通じて、自然災害への備えと地域の安全性向上を図ります。 避難施設・避難路の安全性と機能性の向上 避難所の耐震化やバリアフリー対応、非常用電源の確保、避難経路の安全性向上を進め、誰もが安心して避難できる体制整備を推進します。 地域と連携した防災体制の充実 自主防災組織の活動支援や防災訓練の実施、情報伝達体制の整備を通じて、災害時の地域連携と初動対応力の向上を図ります。
上下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の維持管理と機能更新の計画的推進 上下水道の管路や施設の老朽化に対応するため、計画的な点検・修繕・更新を行い、漏水や管路破損などのリスク低減を図ります。また、耐震化や災害時対応力の強化を図り、平常時・非常時を問わず安定的に水の供給と排水処理が行える体制を確保します。 公共下水道区域外における生活排水処理の推進 公共下水道事業計画区域外の地域においては、個人設置型浄化槽の設置により生活排水を適切に処理する取組を推進し、衛生的な生活環境の確保に努めます。

(6) 東部地域の整備方針図

前述の整備方針を踏まえ、「東部地域の整備方針図」を以下のとおり定めます。

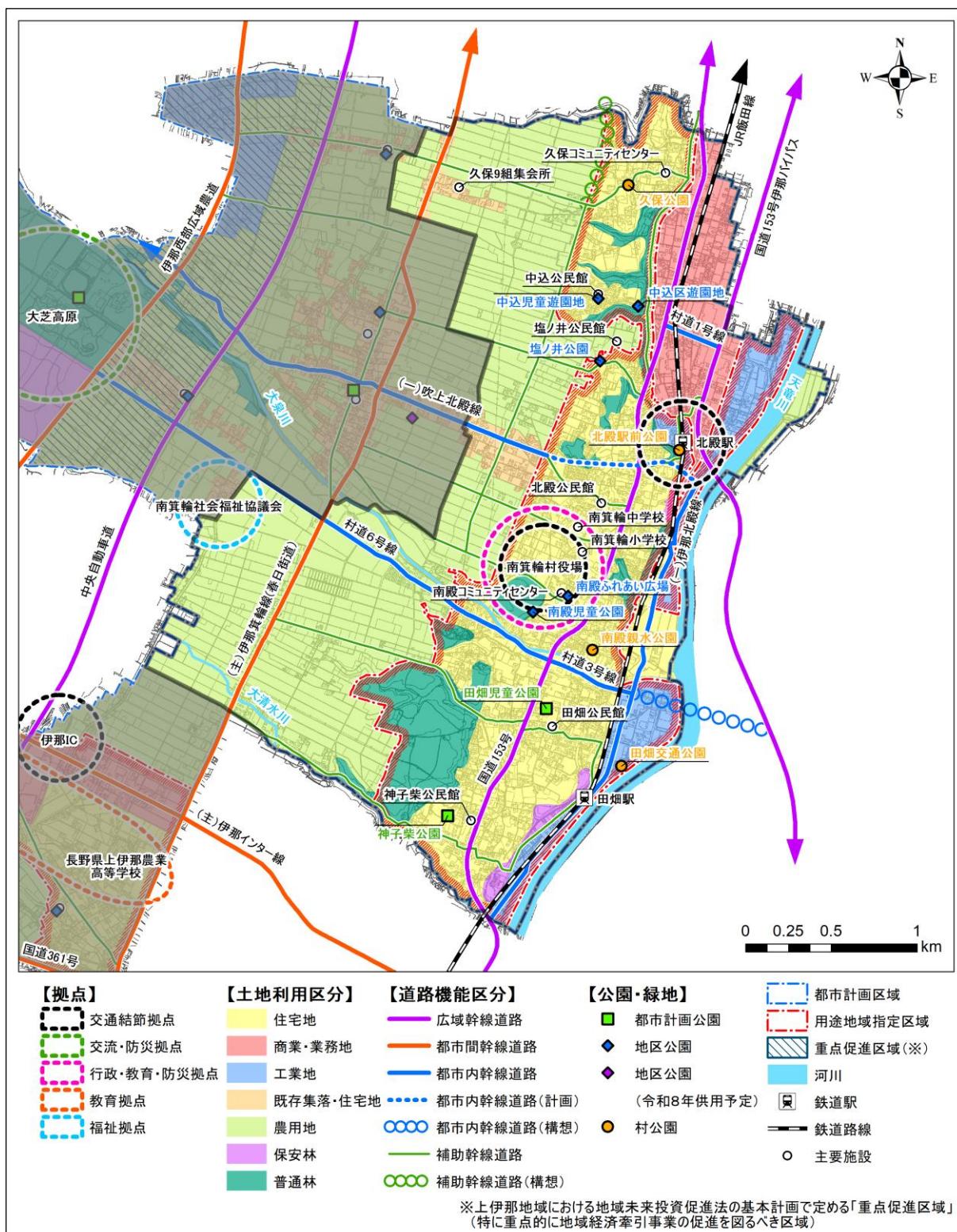


図 5-5 東部地域の整備方針図

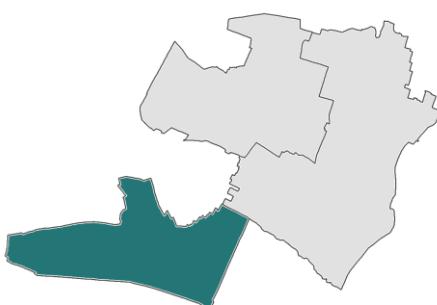
5 - 3. 南部地域

(1) 南部地域の概要

南部地域の用途地域指定区域内には、信州大学農学部や上伊那農業高等学校といった教育機関が立地しており、教育拠点としての性格を有しています。また、中央自動車道の伊那 IC が位置し、(主)伊那インター線沿いには商業・業務地が形成されており、村内外との人や物の流れが活発で、広域交通の要所として交通アクセスに優れた地域でもあります。

一方、用途地域指定区域外の国道 361 号沿いには優良農地が広がっており、農村景観が維持されるとともに、近年では住宅の新築や若年層の定住もみられます。

このように、南部地域には専門的な教育を担う拠点が位置し、農村的な環境と生活利便性のバランスが取れた地域として、今後の発展が期待される地域です。



南部地域の面積：534.9ha

(2) 南部地域の特性・課題

国勢調査による平成 12 年（2000 年）から令和 2 年（2020 年）の人口総数・年齢 3 区分別人口割合の推移をみると、南部地域の人口は増加傾向にあります。また、老人人口割合（65 歳以上人口の割合）をみると、平成 12 年（2000 年）の 11.3% に対して、令和 2 年（2020 年）には 17.7% となり、割合が 6.4 ポイント増加していることから、高齢化が進行しています。

ハザード区域の指定状況をみると、大清水川の洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）や土砂災害警戒区域が指定されている箇所が一部にみられますが、用途地域指定区域内の住宅地などは比較的土砂災害、洪水災害リスクが低い状況です。

村民アンケート等では、買い物への行きやすさや道路交通に関して不満を感じている割合が高いことから、生活に根ざした公共交通・拠点整備の推進が求められます。

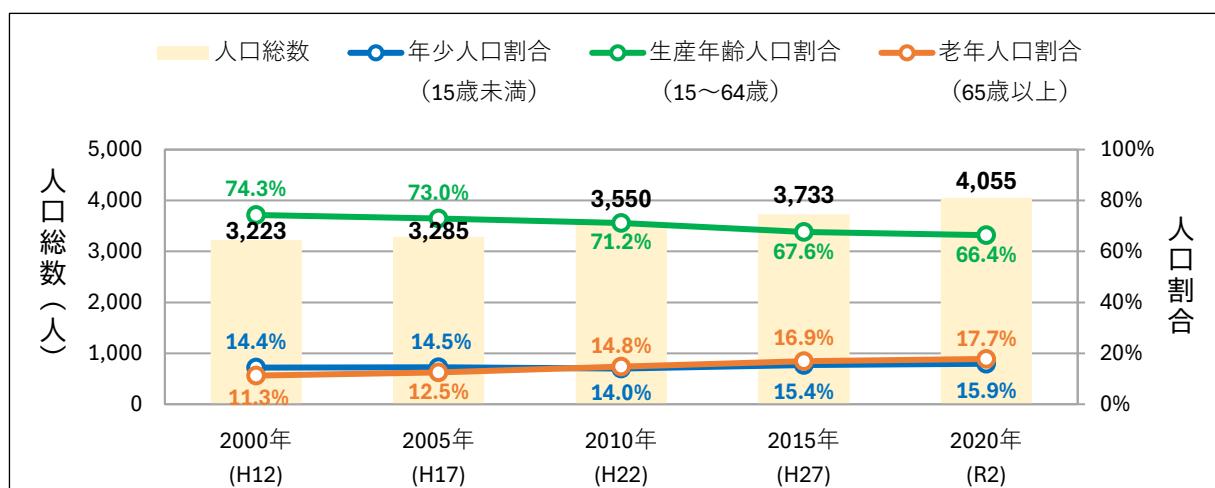


図 5-6 【南部地域】人口総数・年齢 3 区分別人口割合の推移

出典：総務省統計局「国勢調査小地域集計」再編加工

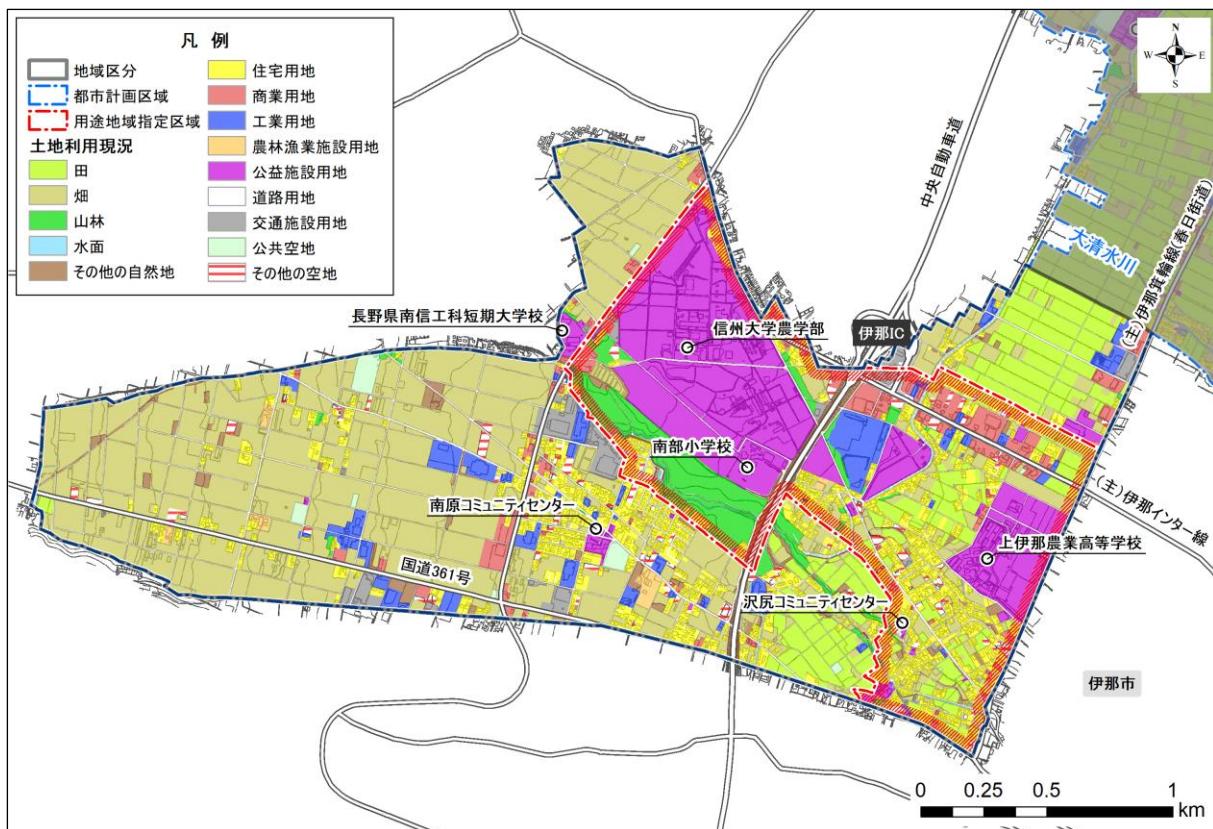


図 5-7 【南部地域】土地利用現況

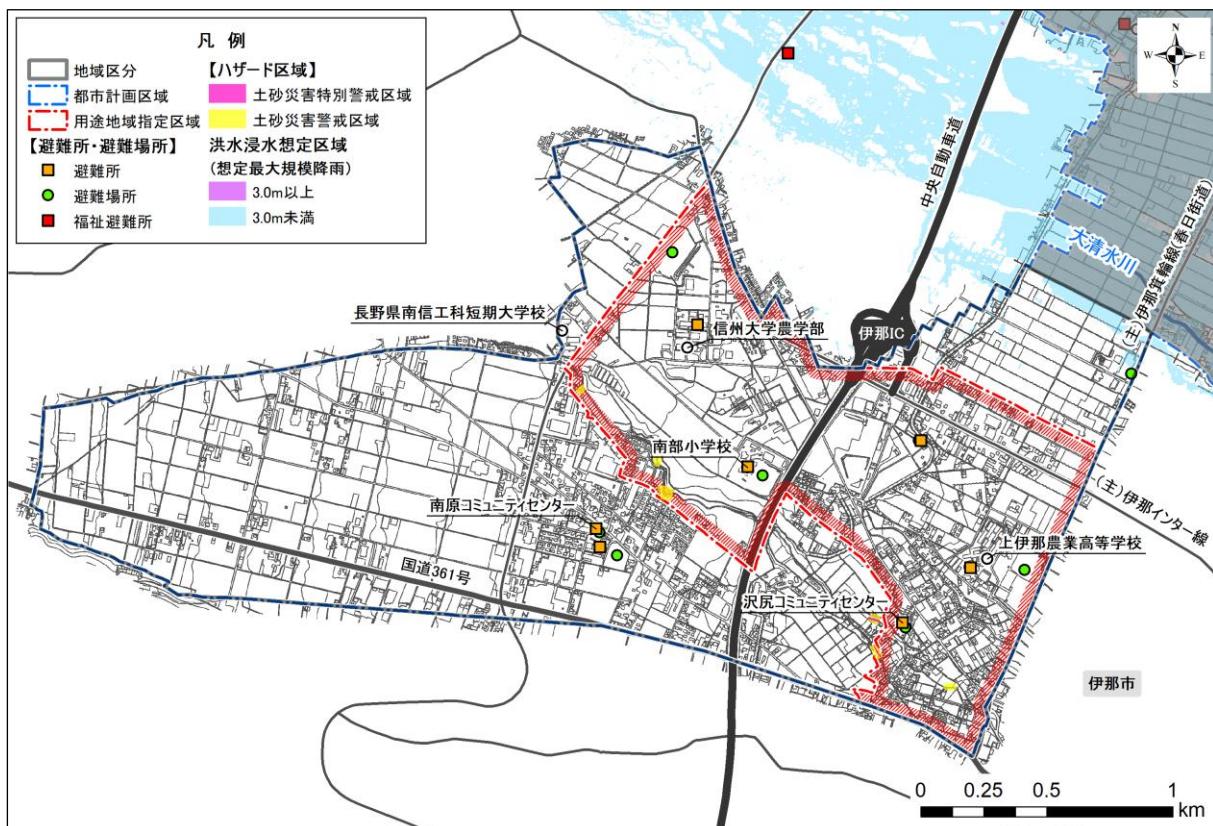
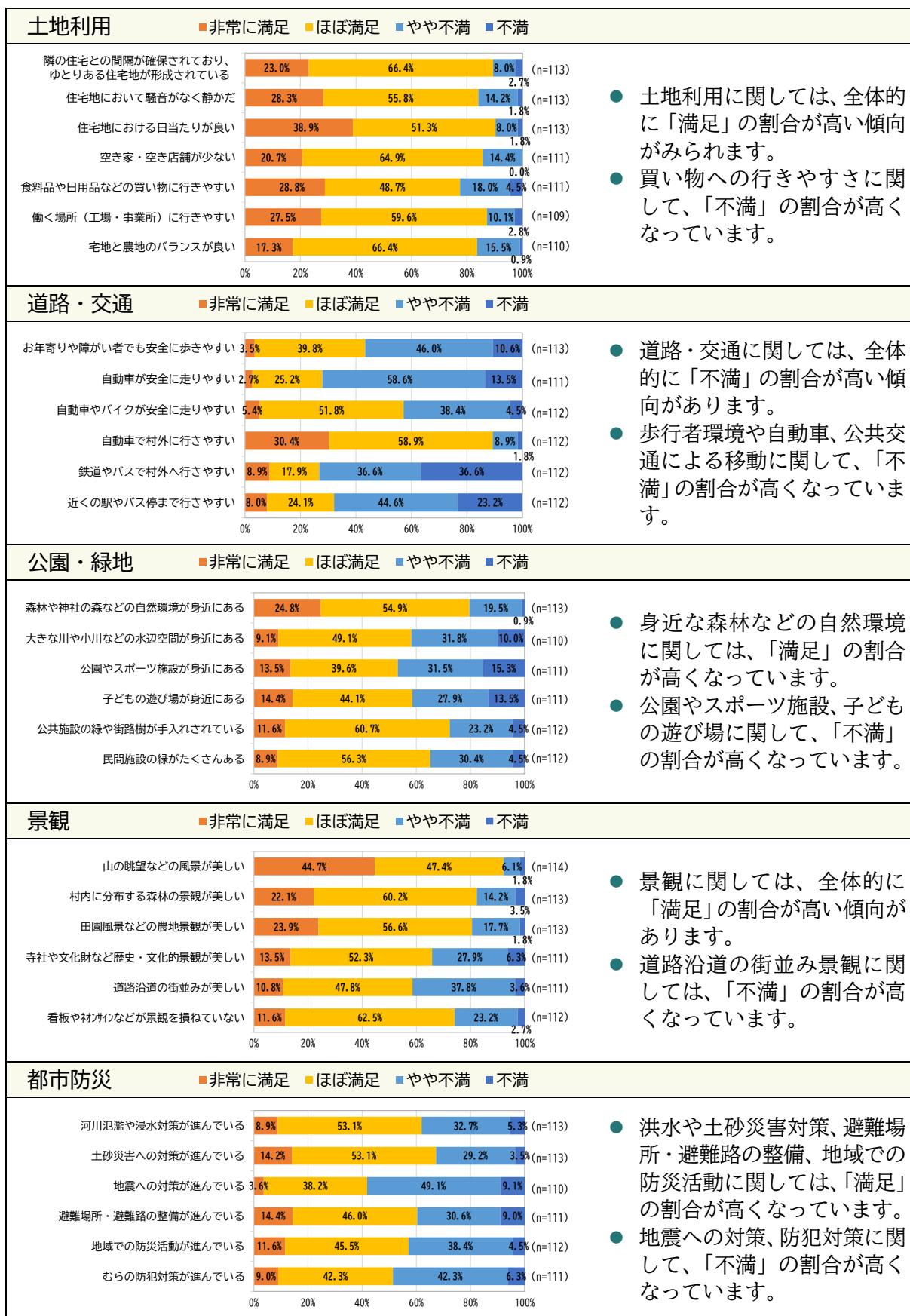


図 5-8 【南部地域】ハザード区域の指定状況

(3) むらづくりに関する住民意向

1) 南部地域の分野別満足度（村民アンケート調査）



2) 南部地域の課題（住民ワークショップ結果）

南部地域の住民ワークショップ結果より、地域の魅力や改善すべき点などを踏まえた分野別の課題を要約して整理しました。

表 5-7 【南部地域】住民ワークショップの実施概要

日 時	令和7年5月22日(木) 18:30～20:30
場 所	南原コミュニティセンター
参加人数	10名

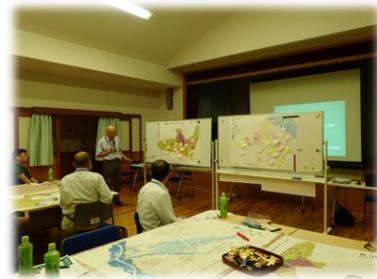


表 5-8 【南部地域】住民ワークショップ結果による分野別の課題（1/2）

分野	課題
土地利用	<p>社会環境・居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口増加に対して、区の役員のなり手不足や住民間の付き合いの希薄化などが指摘されています。 ● 身近な医療機関の不足やスーパーへのアクセスが不便で、自家用車がなければ生活がしづらい点が課題として挙げられています。 ● 山に近い地域では熊が出没しており、鳥獣被害への対策が求められています。 <p>農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口増加に伴い、虫食い的に農地が宅地へ転用されているため、計画的な土地利用の推進が求められています。
道路・交通施設整備	<p>道路網</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 生活道路の幅員が狭い箇所が多く、拡幅や舗装修繕が求められています。 <p>交通利便性・安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国道361号や伊那西部広域農道、村道8号線、村道10号線などにおいて歩道の未整備や劣化がみられ、歩行者や通学路の安全確保に向けた整備が求められています。 ● 公共交通の便が悪く、特に伊那市への移動手段が限られている点が課題として指摘されています。 ● 三叉路の多さ、幹線道路での車両の速度超過、通学路の横断歩道未設置、交差点の見通しの悪さなど、安全面での課題が指摘されています。 <p>渋滞対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伊那西部広域農道などで、朝夕に渋滞が発生しており、対策が求められています。

表 5-9 【南部地域】住民ワークショップ結果による分野別の課題（2/2）

分野	課題
公園・環境地保全備と	<p>身近な森林</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 身近な森林があり、子どもが自然とふれあえる環境の維持・充実が求められています。
景觀形成	<p>田園景觀の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口増加に伴い、虫食い的に農地が宅地に転用されることで、田園景觀の保全への影響や農家への負担増加が懸念されています。
都市防災	<p>水害・土砂災害リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国道 361 号の側溝が整備されていない場所において、大雨時に道路が冠水するなど、排水対策が課題として挙げられています。 ● 沢尻コミュニティセンター周辺の地盤が脆弱であるため、土砂災害の発生が懸念されており、対策が求められています。 <p>防災意識・ライフライン</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域全体の防災意識が低いなど、防災意識の醸成が課題として挙げられています。 ● 住宅地の範囲が広がることで、消火活動への影響（消火ホースが届かないなど）が課題として挙げられています。

(4) 南部地域の将来像

南部地域の特性・課題、住民意向を踏まえ、南部地域の将来像を以下のとおり定めます。

南部地域の将来像	
農と学びに育まれ、暮らしと交流が広がる南部地域	
<p>信州大学農学部や上伊那農業高等学校などの教育・研究機関と、農地や里山が織りなす豊かな農村環境が共存する地域特性を活かし、農業・教育・暮らしと調和する中で、人と人とのつながりや地域内外の交流が自然に生まれ、広がる地域づくりを目指します。</p>	
<p>将来像の構成要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 農的環境 農地、農村景観 ● 教育・研究 信州大学農学部、上伊那農業高等学校 ● 暮らし・住環境 定住、日常生活、安心感 ● 交流 地域内外の人のつながり、活動の広がり 	

(5) 南部地域の整備方針

南部地域の将来像を実現するための分野別の整備方針を以下のとおり定めます。

表 5-10 南部地域の整備方針 (1/2)

分野	整備方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育・研究を核とした拠点形成の推進 信州大学農学部や上伊那農業高等学校といった高等教育・研究機関が集積する特性を活かし、教育・農業・地域活動が連携する教育拠点の形成を推進します。 ● 農と共生する定住環境の整備 優良農地や自然景観と調和する土地利用を進めるとともに、既存集落や生活圏に配慮した宅地整備を行い、定住促進につながる住環境の確保を図ります。 ● 空き家・未利用地の有効活用と農空間の保全 空き家や未利用地の利活用を進めつつ、農業と教育の連携を促進する土地利用の最適化と農空間の保全を図ります。
道路・交通施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域道路との連携による利便性向上 伊那 IC や国道 361 号などへのアクセス改善を図り、通勤・通学・物流・観光に対応した広域的な交通ネットワークの形成を推進します。 ● 生活に根ざした公共交通・拠点整備の推進 通学・通院・買物などの生活移動を支える公共交通の再編や待合スペースの環境整備を通じて、日常の移動利便性の向上を図ります。 ● 地域交通・農業活動を支える道路整備の推進 農業用道路や生活道路など、地域生活・産業活動を支える道路の改良や安全対策を進め、安全かつ機能的な道路環境の整備を推進します。

表 5-11 南部地域の整備方針 (2/2)

分野	整備方針
自然環境保全と公園・緑地整備	<ul style="list-style-type: none"> 農村景観と里山環境の保全・活用 里山などの農村景観や自然環境を保全し、環境教育や体験型活動と結びつけた地域資源としての活用を図ります。 既存公園の再整備による多世代対応型空間の創出 既存の公園・緑地について、遊具や設備の更新、防災機能の強化、バリアフリー化を進め、こどもから高齢者まで多世代が快適に利用できる空間整備を推進します。 環境学習・交流機能を持つ緑の拠点づくり 教育施設や農地と連携した体験・学習の場として活用できる緑の空間を整備し、交流や学びの拠点づくりを推進します。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 文教地区にふさわしい景観の形成 信州大学農学部周辺を中心に、文教施設と調和する落ち着きある景観形成を図り、教育拠点としての品格ある環境形成を推進します。 農村景観と調和する建築・開発の誘導 農村らしい景観の継承を図るため、宅地や施設の配置・色彩・形状に配慮した開発誘導により、地域との調和を促進します。 地域主体の景観保全・育成活動の支援 「南原地区まちづくり景観形成住民協定」に基づく地域主体の景観づくりの取組や三風の会による看板改善活動等への支援を通じて、景観の魅力と価値を守り育てる取組を推進します。
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 水害・土砂災害等に対応した事前防災の強化 河川・用水路・斜面などの防災インフラ整備などを進め、農地や住宅を守るとともに、気候変動にも対応した事前防災の強化を図ります。 人口動向に対応した避難施設と避難路の整備 人口動向を踏まえつつ、避難所の適正配置や避難路の整備を行い、すべての住民が迅速かつ安全に避難できる体制整備を推進します。 地域密着型の防災体制の構築 住民主体の防災訓練・啓発活動を通じて、地域に根ざした防災力の強化を図ります。
上下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の維持管理と機能更新の計画的推進 上下水道の管路や施設の老朽化に対応するため、計画的な点検・修繕・更新を行い、漏水や管路破損などのリスク低減を図ります。また、耐震化や災害時対応力の強化を図り、平常時・非常時を問わず安定的に水の供給と排水処理が行える体制を確保します。 公共下水道区域外における生活排水処理の推進 公共下水道事業計画区域外の地域においては、個人設置型浄化槽の設置により生活排水を適切に処理する取組を推進し、衛生的な生活環境の確保に努めます。

(6) 南部地域の整備方針図

前述の整備方針を踏まえ、「南部地域の整備方針図」を以下のとおり定めます。

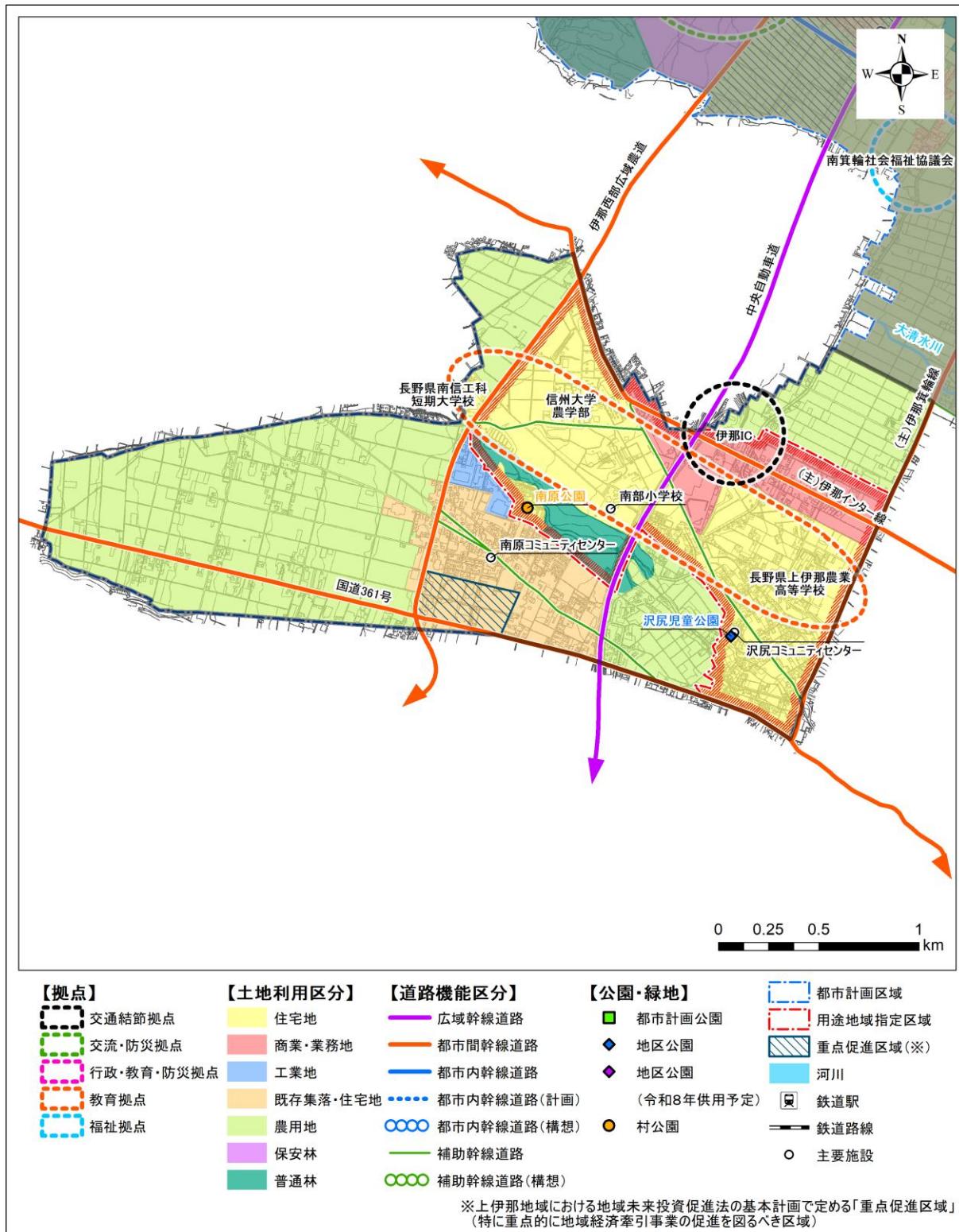


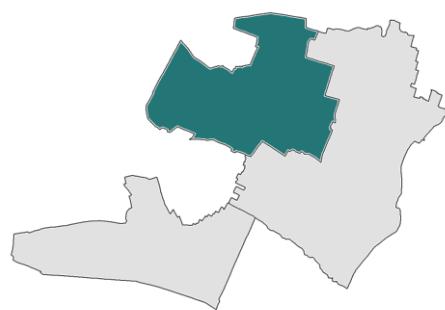
図 5-9 南部地域の整備方針図

5 - 4. 西部地域

(1) 西部地域の概要

西部地域は、森林や優良農地などの豊かな自然と調和した暮らしが営まれている地域であり、大芝高原には、観光・レクリエーション・交流を支える施設が集積し、災害時には広域防災拠点としての役割も果たすなど、地域の魅力発信や交流人口の増加に寄与しています。また、地域の北側には北原工業団地が立地しており、工場の集積により本村の産業活動を支える拠点となっています。さらに、地域の南側には社会福祉協議会を中心とした福祉施設が集積しており、地域福祉を支える拠点となっています。

このように、西部地域には観光・防災・産業・福祉の各機能が集積する拠点が位置しており、村の持続可能な発展に向けて多面的な役割を担う地域となっています。



西部地域の面積：605.6ha

(2) 西部地域の特性・課題

国勢調査による平成12年（2000年）から令和2年（2020年）の人口総数・年齢3区分別人口割合の推移をみると、西部地域の人口は増加傾向にあります。また、老人人口割合（65歳以上人口の割合）をみると、平成12年（2000年）の26.1%に対して、令和2年（2020年）には28.6%となり、割合が2.5ポイント増加しているものの、おおむね20年前の人口構成比が維持されています。その中で、ワークショップ等では、人口規模に対して道路の幅員が狭い、東西方向の交通の道路交通の不便さといった道路網の課題があげされました。

また、村民アンケート等では、道路沿道の街並み景観に関しては、不満を感じている割合が高いことから、統一感のあるデザインの誘導等が求められます。

ハザード区域の指定状況をみると、大泉川の沿岸などで洪水浸水想定区域（想定最大規模降雨）の指定がみられます。また、土砂災害警戒区域は指定されておらず、他の地域と比較すると、土砂災害リスクは低い状況です。

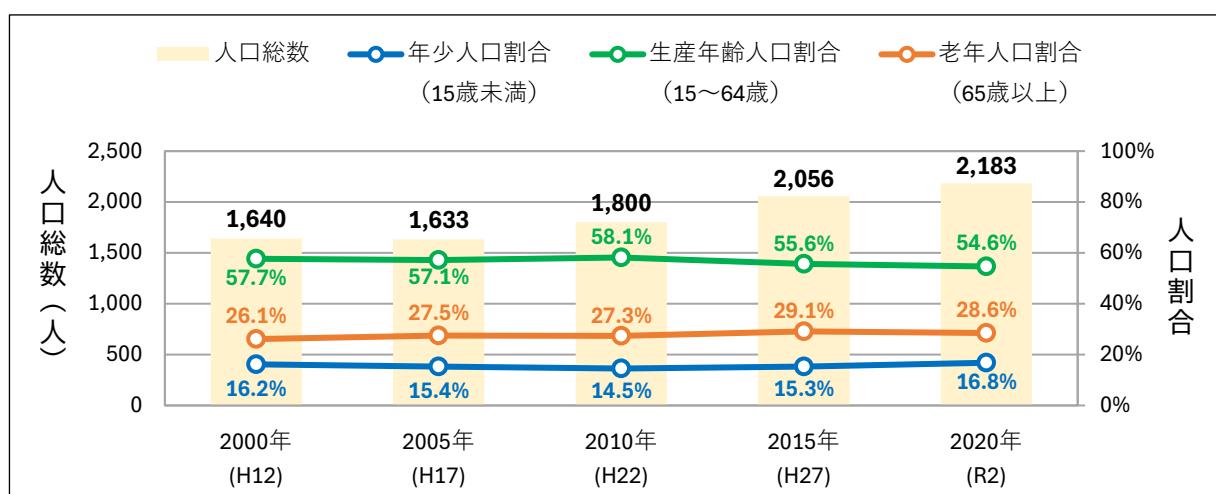


図 5-10 【西部地域】人口総数・年齢3区分別人口割合の推移

出典：総務省統計局「国勢調査小地域集計」再編加工

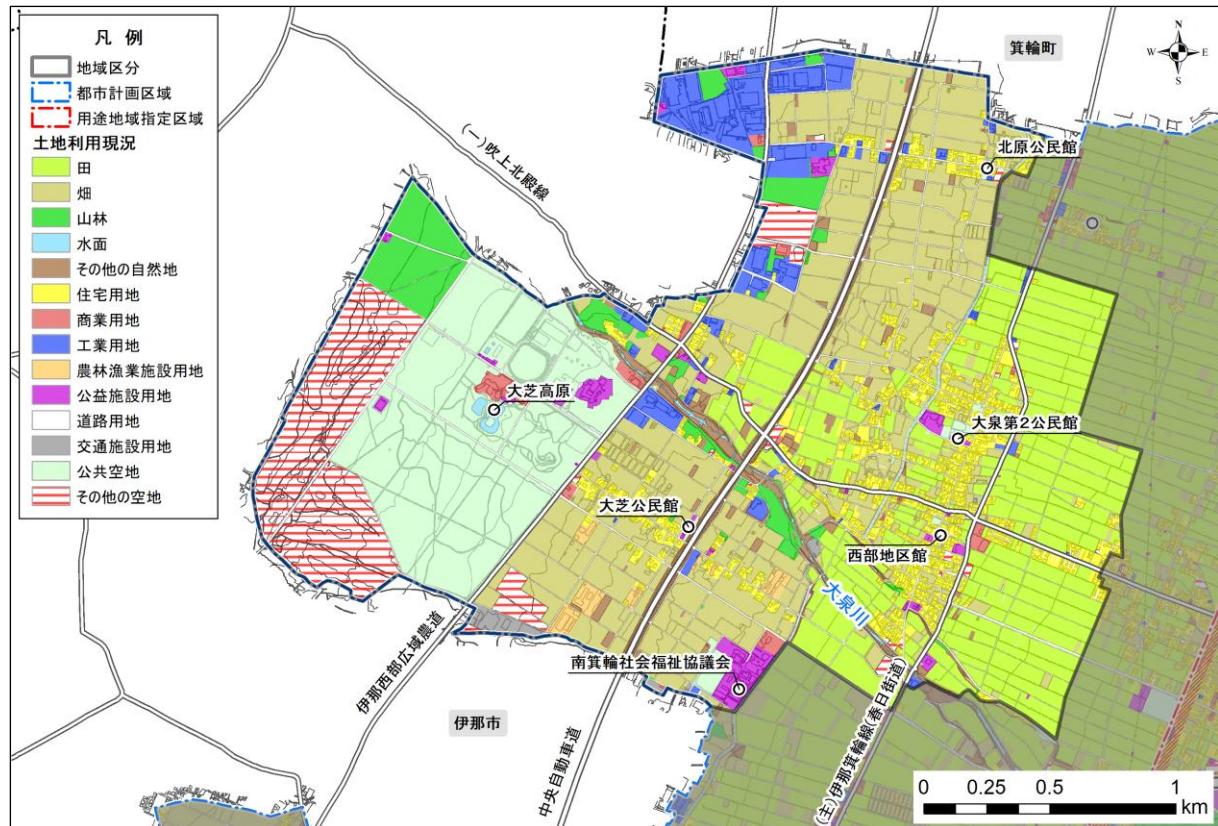


図 5-11 【西部地域】土地利用現況

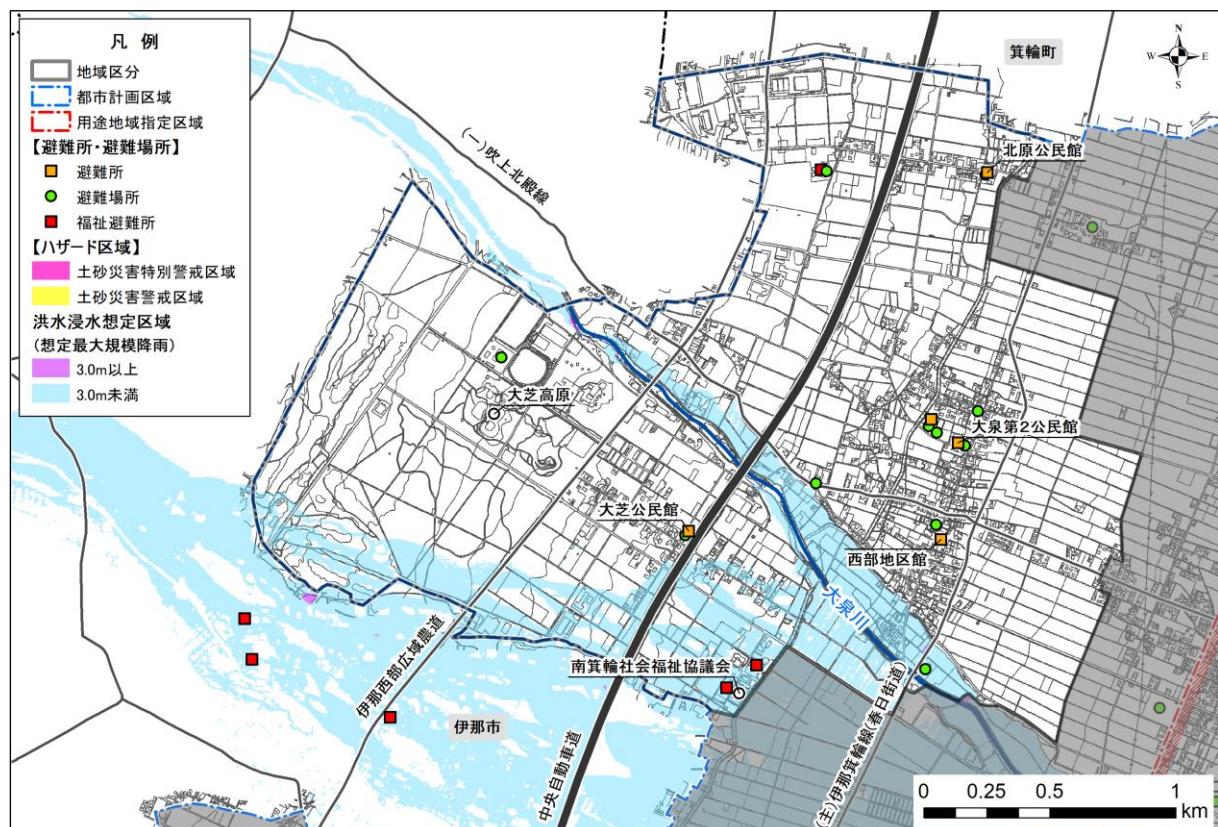
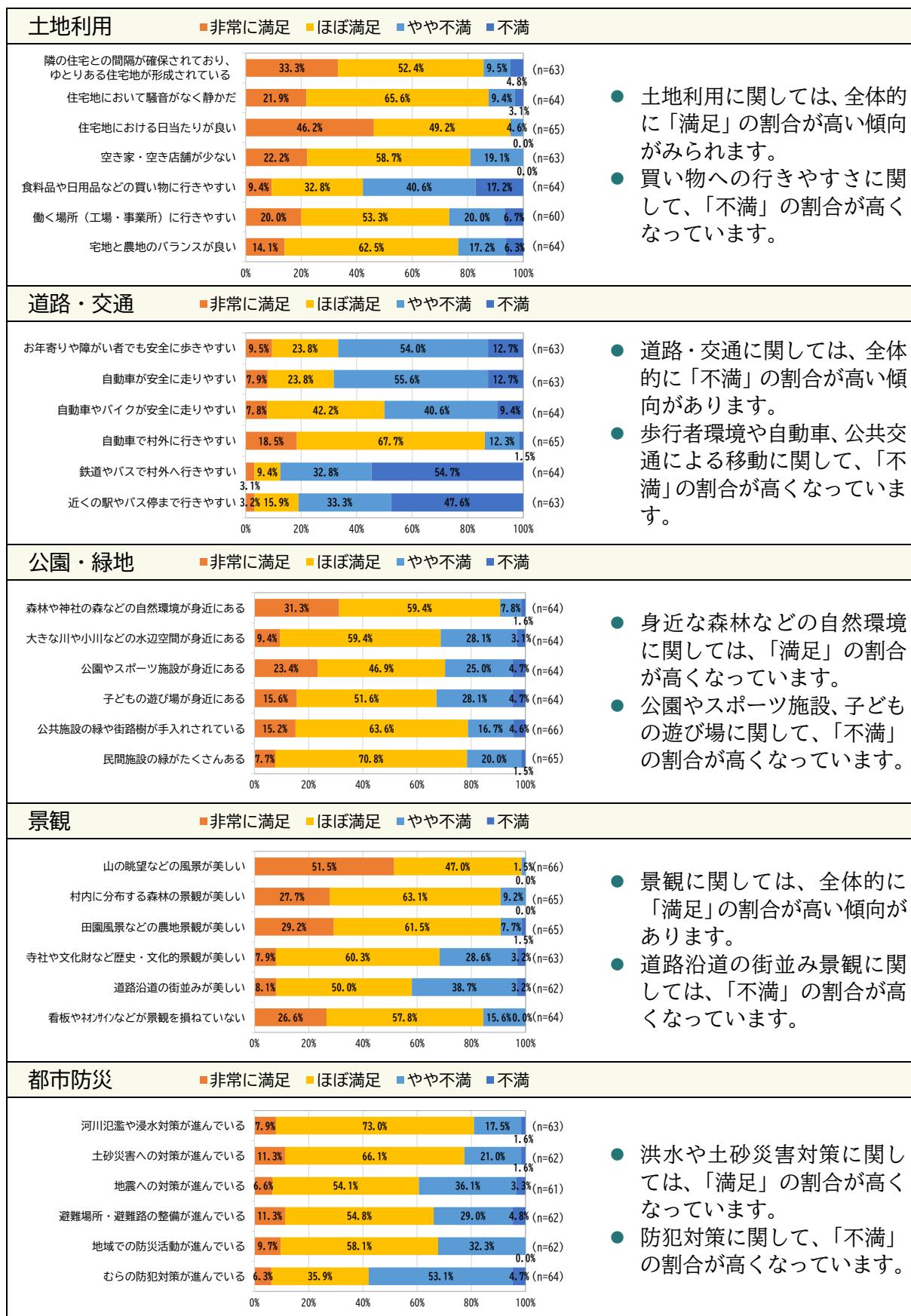


図 5-12 【西部地域】ハザード区域の指定状況

(3) むらづくりに関する住民意向

1) 西部地域の分野別満足度（村民アンケート調査）



2) 西部地域の課題（住民ワークショップ結果）

西部地域の住民ワークショップ結果より、地域の魅力や改善すべき点などを踏まえた分野別の課題を要約して整理しました。

表 5-12 【西部地域】住民ワークショップの実施概要

日 時	令和7年5月19日(月) 18:30~20:30
場 所	森の学び舎（防災研修センター）
参加人数	10名



表 5-13 【西部地域】住民ワークショップ結果による分野別の課題（1/2）

分野	課題
土地利用	<p>社会環境・居住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口増加に対して、区の役員のなり手不足や住民間の付き合いの希薄化などが指摘されています。 ● 空き家の増加が懸念されており、空き家の適正管理・活用が求められています。 ● バリアフリーに対応した村営住宅の整備など、高齢者や障がい者などが利用しやすい公共施設や環境整備が求められています。 ● スーパーへのアクセスが不便で、自家用車がなければ生活がしづらい点が課題として挙げられています。 ● 中央自動車道や幹線道路における騒音への対策が求められています。 <p>農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 後継者不足による農地の維持の困難さや、宅地化の進行による営農環境への影響が懸念されています。 ● 工業団地の造成が進行することで、周辺の営農環境への影響が懸念されています。

表 5-14 【西部地域】住民ワークショップ結果による分野別の課題（2/2）

分野	課題
道路・交通施設整備	<p>道路網</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口規模に対して幹線道路や生活道路の幅員が狭いこと、道路の凹凸や段差の解消、車道と歩道の視覚的な区分、東西方向の道路交通の不便さが課題として挙げられています。 <p>交通利便性・安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大芝高原交差点における歩行者の安全対策が課題として挙げられています。 ● 小学校が遠いことによる通学の利便性・安全性、幹線道路での車両の速度超過、大型車の通行や冬季の路面凍結による危険性など、安全対策が課題です。 ● 生活道路から(主)伊那箕輪線へ合流しづらい、伊那西部広域農道の大芝高原交差点で右折がしづらい、幹線道路や生活道路における事故の増加などが懸念されています。 <p>渋滞対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大泉交差点や久保・北原交差点における朝夕の交通渋滞への対応として、右折レーンの設置や青信号時間の延長などの渋滞対策が求められています。
公園・緑地保全と整備	<p>河川環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大泉川沿いの草の繁茂、河川敷のゴミの清掃など、河川環境の保全が求められています。 <p>公園・緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大芝高原内の歩道や森林セラピーロードのバリアフリー化による段差解消など、ユニバーサルツーリズムの推進が求められています。
景観形成	<p>森林・山岳景観の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 大芝高原の森林や南アルプス、中央アルプスの景観など、地域の美しい景観の保全が求められています。
都市防災	<p>水害・土砂災害リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 用水路の排水能力の向上、大泉川の河川改修、工業団地における雨水排水対策など、大雨時の水害対策が求められています。 ● 森林伐採による土砂流出が懸念されており、対策が求められています。 <p>避難所の機能・避難路の安全性</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害発生時の避難所の不足、防災用品・食料備蓄の不足、福祉避難所機能の不足など、避難所の確保や機能拡充が求められています。 ● 幅員が狭く危険な避難路への対応や、避難経路の明確化が求められています。 <p>防災意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 過去の被災箇所の情報発信など、防災意識の醸成に向けた取組が求められています。

(4) 西部地域の将来像

西部地域の特性・課題、住民意向を踏まえ、西部地域の将来像を以下のとおり定めます。

西部地域の将来像	
自然と人がつながる、緑にひらかれた西部地域	
<p>森林や水辺に囲まれた豊かな自然環境を活かしながら、大芝高原を中心に観光、福祉、防災、産業など多様な機能が調和する空間を形成し、ゆとりある住環境と人々の交流、憩いが自然とつながる、ひらかれた地域づくりを目指します。</p> <p>将来像の構成要素</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然との共生 森林、水辺、大芝高原の自然資源 ● つながり 人と自然、人と人の関係性 ● 開放性・ひらかれた空間 滞在、保養、緑豊かな住環境 ● 多機能性 観光、防災、福祉、産業の融合 	

(5) 西部地域の整備方針

西部地域の将来像を実現するための分野別の整備方針を以下のとおり定めます。

表 5-15 西部地域の整備方針 (1/2)

分野	整備方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 交流・防災拠点を核とした土地利用の形成 大芝高原を中心に、観光、保健、福祉、産業などの多機能が連携する土地利用を進め、村内外の交流を促す拠点性の高いエリアづくりを推進します。 ● 自然と調和した定住環境の確保 自然環境との共生を前提に、生活利便施設とのバランスを考慮した宅地整備を進め、定住促進につながる魅力ある住環境の形成を図ります。 ● 公共施設や観光資源の利活用による土地の有効活用 未利用地や既存施設の再編を通じて、大芝高原周辺を中心とした滞在・体験・交流機能の充実と土地の有効利用を推進します。
道路・交通施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 大芝高原へのアクセス性向上 交流・防災拠点である大芝高原へのアクセス性向上を図るため、幹線道路の整備や駐車場の分散配置などを通じて、交通利便性の向上を図ります。 ● 地域交通と観光交通の連携強化 観光客と地域住民の双方に対応する公共交通や交通結節点の整備を行い、公共交通の利便性と持続性の確保を図ります。 ● 滞在環境を支える歩行者空間の整備 大芝高原内の歩道や森林セラピーロードなどの歩行者空間の整備を通じて、誰もが快適に利用できる滞在・周遊環境の形成を図ります。

表 5-16 西部地域の整備方針 (2/2)

分野	整備方針
自然環境保全と公園・緑地整備	<ul style="list-style-type: none"> 森林と水辺環境の保全と利活用 大芝高原の森林や水系などの自然環境を保全しつつ、大芝高原内の施設と自然を有機的につなぐ緑のネットワークを形成し、保養・教育・交流の拠点として活用を図ります。 大芝高原のバリアフリー化と快適性の向上 多世代・多様な利用者に配慮し、公園・歩道・休憩施設などのバリアフリー対応を進め、快適で安全な滞在空間の整備を推進します。 既存公園の再整備及び公園の新規整備による多世代対応型空間の創出 既存の公園・緑地について、遊具や設備の更新、防災機能の強化、バリアフリー化を進めるとともに、新たな公園の整備により、子どもから高齢者まで多世代が快適に利用できる空間整備を推進します。
景観形成	<ul style="list-style-type: none"> 自然と調和した景観の維持と活用 中央アルプスや大芝高原の森林などの自然景観を活かし、開放感と癒しを感じられる滞在環境を維持・活用する景観形成を推進します。 春日街道の歴史的資源を活かした景観の保全 春日街道沿いに残る伝統的な街並みや建造物を保全・活用し、地域の歴史や文化が感じられる景観の形成と魅力発信を図ります。 統一感のあるデザインの誘導 大芝高原の建物や案内板などにおいて、素材・色彩・形状のガイドラインを導入し、統一感のある景観形成を図ります。 三風の会等と連携して、伊那西部広域農道沿いの看板に景観的配慮を促し、統一感ある街並みの形成を図ります。 協働による景観づくりの推進 観光関係者や地域住民、景観保全活動や河川保全活動を行っている各団体と連携し、花や緑を活かした景観整備や修景活動など、協働による景観づくりを推進します。
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> 大泉川流域の水害対策の強化 河川や斜面の防災インフラ整備、危険箇所のモニタリング強化などを通じて、水害への備えと地域の安全性向上を図ります。 広域防災拠点としての防災機能の整備 広域防災拠点としての役割を果たす大芝高原について、非常用電源・備蓄倉庫・仮設トイレなどの整備により、災害時の受入体制の強化を推進します。 地域連携による防災体制の充実 地域住民と観光施設の連携を強化し、避難訓練や情報共有体制の整備を通じて、災害対応力の向上を図ります。
上下水道整備	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設の維持管理と機能更新の計画的推進 上下水道の管路や施設の老朽化に対応するため、計画的な点検・修繕・更新を行い、漏水や管路破損などのリスク低減を図ります。また、耐震化や災害時対応力の強化を図り、平常時・非常時を問わず安定的に水の供給と排水処理が行える体制を確保します。 公共下水道区域外における生活排水処理の推進 公共下水道事業計画区域外の地域においては、個人設置型浄化槽の設置により生活排水を適切に処理する取組を推進し、衛生的な生活環境の確保に努めます。

(6) 西部地域の整備方針図

前述の整備方針を踏まえ、「西部地域の整備方針図」を以下のとおり定めます。

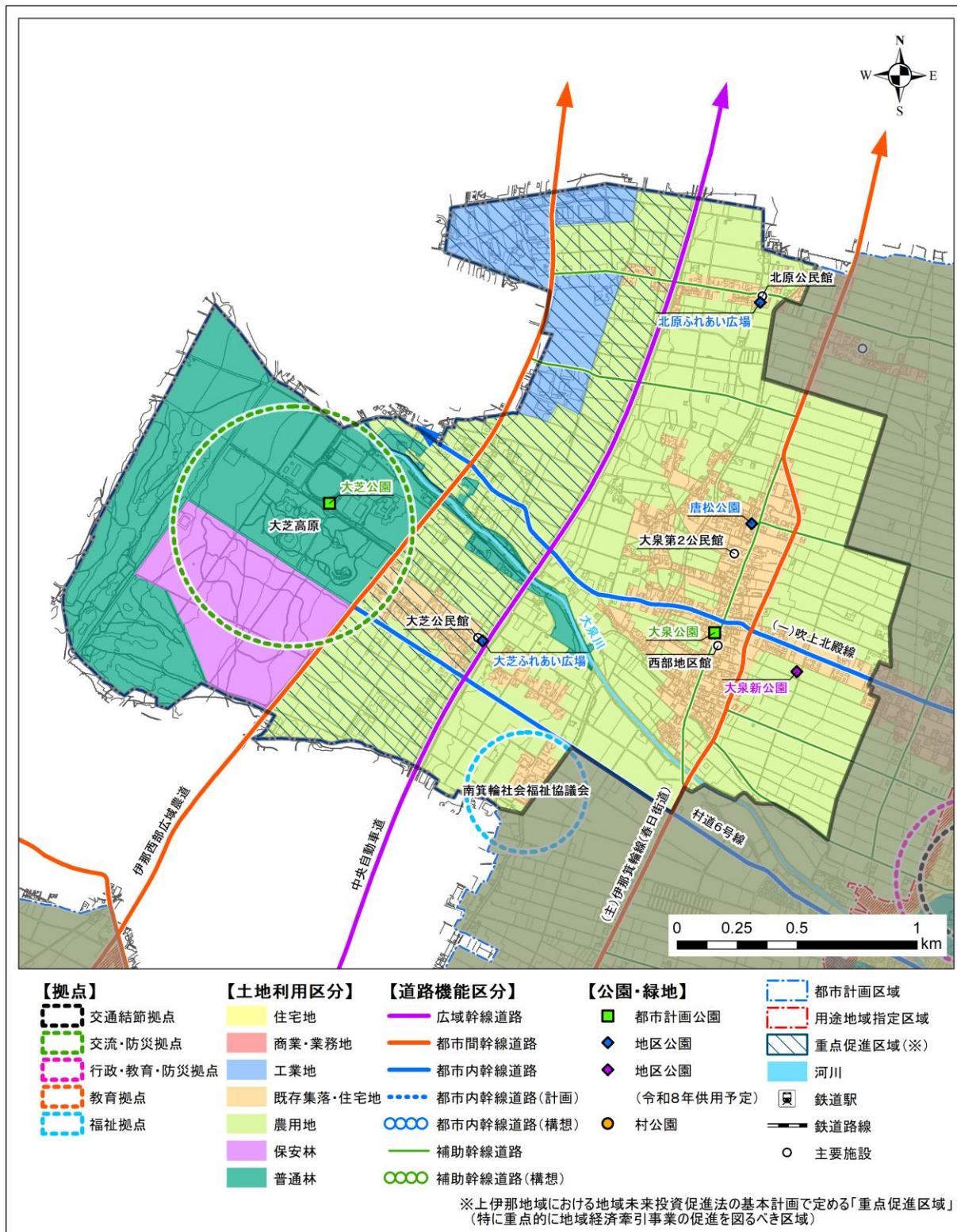


図 5-13 西部地域の整備方針図

6. 実現化方策

6-1. 計画策定から実現化までの流れ

本計画の実現化に向けては、上位計画や分野別の関連計画などと整合・連携を図りながら、一体的な検討・取組を進めます。

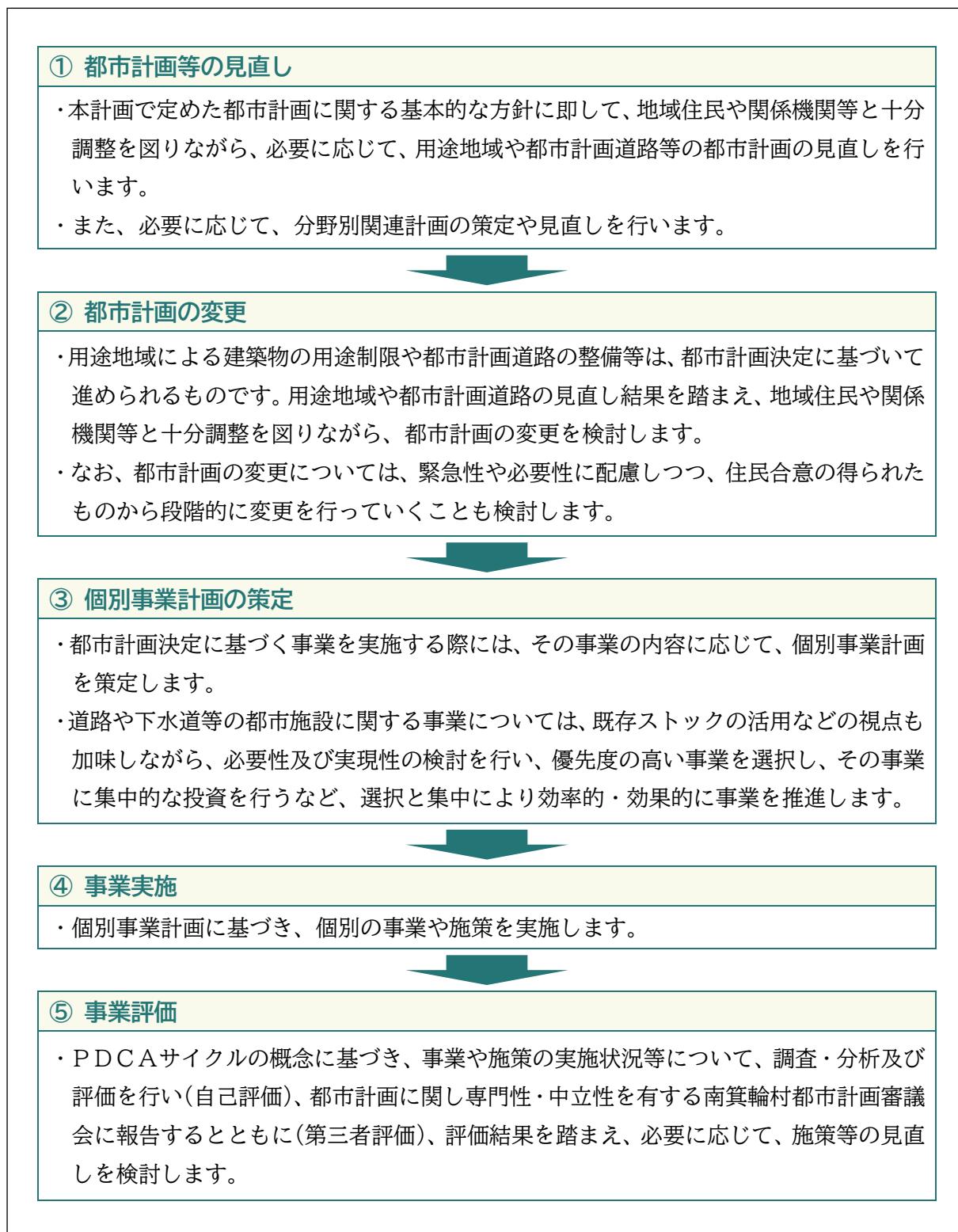


図 6-1 計画策定から実現化までの流れ

6-2. 計画の実現化に向けた重点施策

本計画の実現化に向けて、上位計画である「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」における重点施策と整合を図り、計画期間内において重点的に取り組む事項を定め、積極的な取組と早期実現を目指します。

重点施策1

長期未整備都市計画道路の見直しと計画的整備の推進

本村では、平成29年（2017年）に第1回都市計画道路見直しを行い、都市計画道路の廃止及び変更を実施しました。

長期間にわたり未整備となっている都市計画道路については、道路ネットワークの連続性の確保や整備の困難性といった観点から課題を抱える区間があるため、将来の人口動向を踏まえつつ、将来都市構造の形成に資する道路ネットワークのあり方や、路線が果たすべき機能、整備の実現性・必要性などの総合的な観点から見直しを行い、必要度の高い路線から順次整備を推進します。また、都市計画道路の見直しと整合を図りながら、必要に応じて沿道の用途地域指定の見直しを行うなど、計画的な道路整備と土地利用の誘導を一体的に進めます。

なお、本村の未整備都市計画道路の多くが国道や主要地方道、一般県道などの現道上に計画されており、道路管理者である国や県など関係機関との連携・協力を密に行いながら、見直しや事業化に向けた検討を進めます。

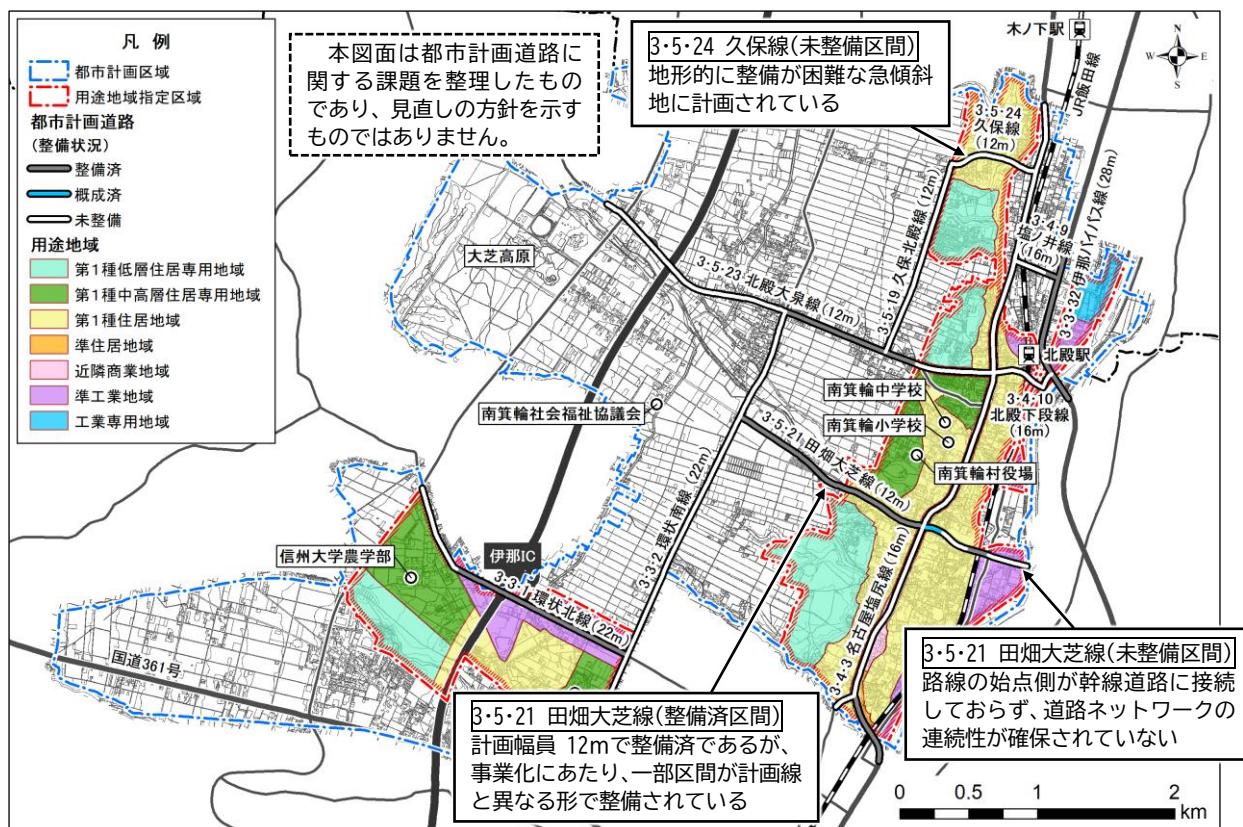


図 6-2 都市計画道路に関する課題図 [再掲]

重点施策 2

交流・防災を支える大芝高原の機能強化

大芝高原は、広大な森の中に温泉施設、複数のスポーツ施設、森林セラピーロードなど様々な施設があり、世代を問わず多くの人々に利用されています。一方、老朽化した施設の再整備、道の駅に対する多様な意見、さらに大芝高原の森林形成の主軸となっているアカマツの松枯れ問題など、多くの課題も抱えています。

こうした課題を解決し、130年続いてきた大芝高原の魅力を守っていくために、本村では、令和4年（2022年）6月に「大芝高原将来ビジョン」を策定しました。

また、大芝高原将来ビジョンに基づいて、令和5年（2023年）7月に「南箕輪村大芝高原施設整備計画」、令和6年（2024年）12月に「大芝高原森林づくり実施計画」を策定し、大芝高原一帯の既存施設の再整備や森林循環事業を進めています。

本計画においても、大芝高原一帯を「交流・防災拠点」として位置づけており、誰もが安心して楽しめるユニバーサルツーリズムの推進や、防災機能を有する道の駅としての機能強化に向けた整備を推進し、交流・防災を支える拠点としての機能強化を図ります。



図 6-3 大芝高原将来ビジョン 10 年後の大芝高原未来図

出典：南箕輪村「大芝高原将来ビジョン」

重点施策 3 多様な主体の協働による秩序あるむらづくりの推進

本計画では、全体構想を住民生活により密着した具体的な構想とするため、村内を東部地域・南部地域・西部地域の3つに区分し、地域別構想を策定しました。

本計画の実現化に向けては、村民・区・企業(事業者)・行政・関係機関など多様な主体の協働による秩序あるむらづくりを基本原則とし、むらづくりの理念や目標を共有し、区からの要望を受けて地域整備を実施する地区計画事業等の制度を活用しながら、それぞれの役割分担に基づいたむらづくりを推進します。



図 6-4 区の活動、地区計画事業の概要

出典：南箕輪村「パンフレット みなみみのわむらのコミュニティ『区』」

重点施策 4

都市計画マスターplanに即した関連計画の策定・見直し

本計画は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望しつつ、将来のむらのあるべき姿やむらづくりの基本的な方向性を示す計画であり、その実現化に向けては、上位計画である「南箕輪村第6次総合計画 基本構想」に即して、本計画で定める方針と整合を図りながら、関連計画の策定・見直しを進めていくことが重要となります。

土地利用の方針では、「無秩序な市街地の拡大抑制と計画的な土地利用誘導」を位置づけ、利便性の高い拠点を形成し、既存のインフラ基盤を有効活用することで、コンパクトなむらづくりを推進するものとしています。こうしたコンパクトな都市の形成を実現するため、都市再生特別措置法に基づく「立地適正化計画制度」の活用など、新たな関連計画の策定や既存の関連計画の見直しを進めます。

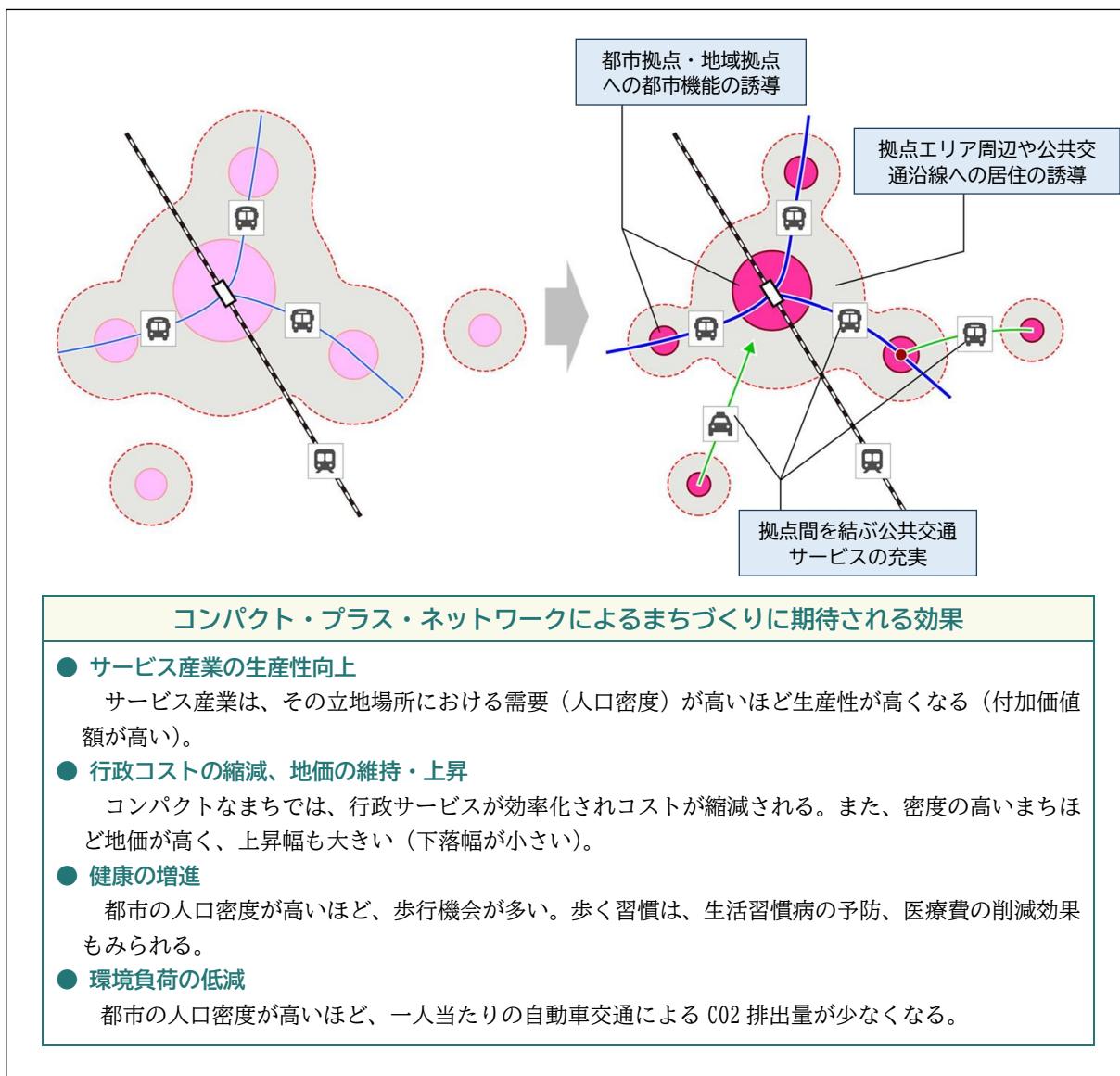


図 6-5 コンパクト・プラス・ネットワークのイメージと期待される効果

出典：国土交通省「立地適正化計画の手引き【基本編】（令和7年4月改訂）」再編加工

6-3. 計画の進行管理と見直し

平成19年（2007年）3月に策定された旧計画の見直しにあたっては、旧計画で定められた取組の進捗などを検証（Check）することから始め、内容の見直し（Action）を経て、「南箕輪村都市計画マスターplan改定版」（本計画）を策定（Plan）しました。

今後は、「P D C Aサイクル（Plan - Do - Check - Action）」に基づいて、おおむね5年ごとに実施する都市計画基礎調査の結果などを活用し、事業や施策の進捗状況の分析及び評価を行い、必要に応じて都市計画の見直しや変更などを検討します。

また、本計画はおおむね20年間という長期的視点に基づく計画であり、その見直しについては、上位計画である南箕輪村総合計画などと整合を図りつつ、事業や施策の進捗状況や関係機関・地域住民の意見などを反映しながら、柔軟に見直しを行い、適切に計画の進行管理を行います。

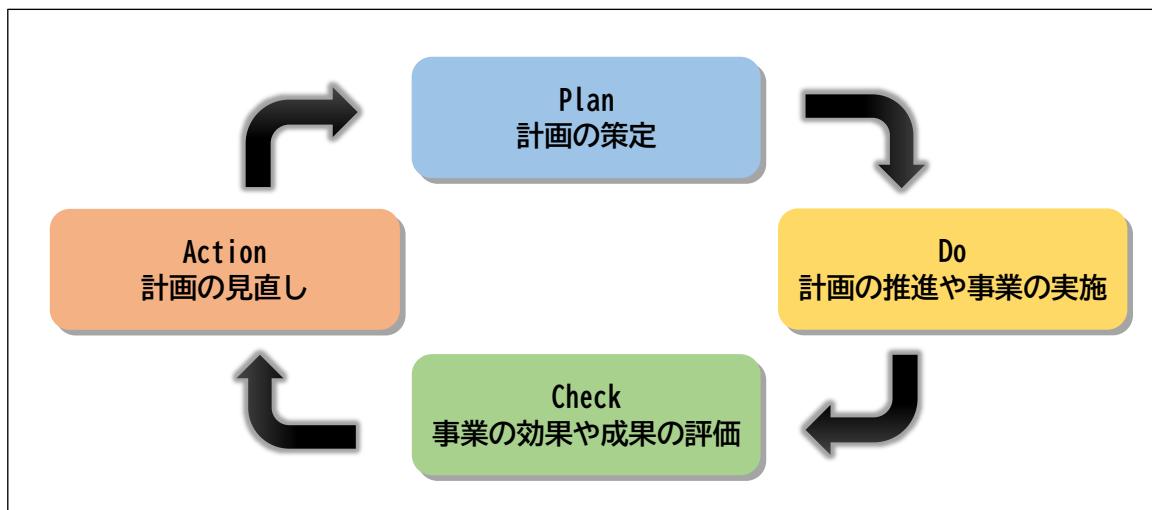


図 6-6 PDCAサイクルのイメージ

表 6-1 総合計画と都市計画マスターplanの計画期間の対応関係

計画	2026年度～ (R8)	2035年度～ (R17)	2036年度～ (R18)	2045年度～ (R27)	2046年度 (R28)
総合計画 基本構想	第6次総合計画 基本構想		第7次総合計画 基本構想		第8次
都市計画マスターplan			必要に応じて中間見直し		次期改定版
	都市計画マスターplan(本計画)				

7. 資料編

7-1. 計画の策定経過

本計画は令和6年度（2024年度）、令和7年度（2025年度）の2か年で策定し、令和6年度は住民や中学生へのアンケート調査を実施、令和7年度に住民ワークショップや各種会議等を実施し、検討を進めてきました。また、地区別の住民説明会を各地区2回、パブリックコメントを1回実施し、住民の皆さまからのご意見等を踏まえながら、本計画を取りまとめました。

表 7-1 計画の策定経過

赤字は予定

時期・期間		調査・会議等	主な検討事項等
令和6年度	R6.12.10～22	南箕輪村都市計画マスタープランに関するアンケート調査 (村民アンケート調査)	<ul style="list-style-type: none"> ・南箕輪村への居住意向 ・南箕輪村の将来都市像 ・分野別の満足度、重要度 ・分野別の重視する取組等
	R6.12.4～13	南箕輪村のむらづくりに関するアンケート調査 (中学生アンケート調査)	<ul style="list-style-type: none"> ・南箕輪村の魅力や課題・改善点 ・南箕輪村の住みやすさ ・南箕輪村への居住意向 ・南箕輪村に住み続けるために必要なこと ・南箕輪村の将来像等
令和7年度	R7.5.19	地域別住民ワークショップ (西部地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・分野別の地域の魅力、改善点・問題点等
	R7.5.22	地域別住民ワークショップ (南部地域)	
	R7.5.23	地域別住民ワークショップ (東部地域)	
	R7.5.26	第1回村長ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・南箕輪村の特性と課題について ・全体構想について
	R7.6.24	第1回庁内検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランについて ・南箕輪村の特性と課題について ・全体構想について ・分野別の整備方針について
	R7.7.23	第1回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画について(諮問) ・都市計画マスタープランについて ・南箕輪村の特性と課題について ・全体構想について ・分野別の整備方針について
	R7.7月下旬	第2回庁内検討委員会(書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素々案について
	R7.8.18	第1回地域別住民説明会(南部地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランについて ・南箕輪村の特性と課題
	R7.8.21	第1回地域別住民説明会(西部地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体構想について
	R7.8.26	第1回地域別住民説明会(東部地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別ワークショップ結果について
令和7年度	R7.9.1	第2回村長ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素々案について
	R7.9月下旬	第3回庁内検討委員会(書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について
	R7.10.16	第2回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について
	R7.11.11	むらづくり委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画について(諮問)
	R7.11.17	第2回地域別住民説明会(南部地域)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について
	R7.11.18	第2回地域別住民説明会(東部地域)	
	R7.11.20	第2回地域別住民説明会(西部地域)	
	R7.11.25	むらづくり委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画素案について
	R7.12.16	むらづくり委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画答申案について
	R7.12.23	むらづくり委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案について(答申)
R7.12.23	R7.12.23	第3回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画答申案について
	R8.1.14	都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案について(答申)
	R8.1.15～2.13	パブリックコメント(30日間)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案について
	R8.2月下旬	第4回都市計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の承認

7-2. 計画の策定体制

(1) むらづくり委員会

表 7-2 第6期むらづくり委員会名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	区推薦・村長指名・公募・専門委員
会 長	足立 芳夫	北原区推薦
会長職務代理 (R7.4.1 から)	松田 聖一	公 募
委 員	山岡 勉	久保区推薦
	長谷川 義隆	中込区推薦
	加藤 直樹	塩ノ井区推薦
	高木 武	北殿区推薦
	唐木 茂人	南殿区推薦
	酒井 きよみ	田畠区推薦
	清水 真知子	神子柴区推薦
	伊久間 美昭	沢尻区推薦
	伊澤 武善	南原区推薦
	北原 泰司	大芝区推薦
	清水 克俊	大泉区推薦
	田口 和弘	村長指名
	小椋 信子	村長指名
	菅家 美果	村長指名
	新村 典久 (R7.4.1 から)	村長指名
	平野 幸代	村長指名
	千 菊夫	村長指名
	富岡 順子	村長指名
	橋場 麻衣子	村長指名
	入倉 真佐子	村長指名
	宮坂 大樹	公 募
	原 和彦 (R6.4.1 から)	アルプス中央信用金庫信大前支店長
	井口 千鶴	上伊那農業協同組合南箕輪支所長
	稻生 正徳	日本郵便南箕輪郵便局長
	吉川 つづり	伊那ケーブルテレビジョン
	三澤 聰	土地家屋調査士

(2) 南箕輪村都市計画審議会

表 7-3 南箕輪村都市計画審議会委員名簿 (敬称略)

役 職	氏 名	備 考
会 長	唐澤 喜廣	南箕輪村農業委員會長
会長代理	百瀬 輝和	村議會議員（総務経済常任委員長）
委 員	征矢 和彦	南箕輪村区長会
	新村 典久	南箕輪村商工会長
	井口 千鶴	上伊那農協南箕輪支所長
	野澤 修一	上伊那郡西天竜土地改良区理事長
	堀 健男	上伊那郡伊那土地改良区 南箕輪理事
	小池 悟	西部南箕輪土地改良区第1理事
	田中 聰	南箕輪村交通安全協会長
	大窪 久美子	信州大学農学部教授
	川上 学	長野県伊那建設事務所長
	唐澤 由江	村議會議員 (総務経済常任副委員長)

7-3. 用語解説

ア行

アクセス

近づく方法・接近などの意味で主要施設への連絡、又はその手段のことです。

力行

既存ストック

ストックとは「在庫」を意味します。ここでは、市街地において今まで整備されてきた道路、公園、下水道などの都市基盤施設や、住宅、商業施設、業務施設、工業施設などのことです。

協働

地域の課題解決に向けて、行政単独では解決できない問題がある場合、または住民だけでは解決できない問題などがある場合に、相互に不足を補い合い、ともに協力することです。

景観計画

景観法に基づき、景観行政団体が定めることができる良好な景観の形成に関する計画であり、景観計画を策定すると、建築物の建築等の行為を届出・勧告により緩やかに規制できるほか、景観重要建造物や景観重要公共施設の指定、景観協定など景観法に規定する制度を活用することができます。

交通結節点

駅前広場やバスターミナルなど、複数あるいは異種の交通手段を相互に連絡する乗り継ぎ・乗り換えのための場所のことです。

コミュニティ

同じ地域に居住して利害を共にする地域社会、あるいはそのような住民の集団のことです。

タ行

都市計画区域

市町村の行政区画にとらわれず、土地利用の状況及び見通し、地形などの自然的条件、通勤、通学などの日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、社会的、経済的な区域の一体性などから総合的に判断し、現在及び将来の都市活動に必要な土地や施設が相当程度その中で充足できる範囲を、実質上一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域のことです。

都市計画区域マスタープラン

都市計画区域を対象に、都道府県が都市の目標、区域区分の有無及び方針、主要な都市計画の決定の方針を定めるものです。

都市計画公園

都市計画により位置や規模が定められた公園で、地域の防災、環境保全、健康・交流などに資する都市施設です。計画的に整備・保全されることで、良好な都市環境の形成や住民の安全で快適な生活に寄与します。

都市計画道路

都市の骨格を形成し、安心で安全な市民生活と機能的な都市活動を確保する、都市交通における基幹的な都市施設として都市計画法に基づいて都市計画決定された道路です。

都市計画法

都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする法律です。

都市施設

都市における生活や都市機能を維持していくために必要な施設をいいます。都市計画法においては、道路などの交通施設、公園などの公共空地、水道・下水道などの供給・処理施設、教育文化施設、医療・社会福祉施設などに限定しています。

土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊、土石流及び地すべりが発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域のことです。

ナ行

農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村が策定する農業振興地域整備計画により、農業を推進することが必要と定められた地域のことです。

ハ行

バイオマス

バイオマスとは、木材や農作物、食品残さ、家畜排せつ物など、生物由来の再生可能な資源のことです。木材を利用する「木質バイオマス」や、農業残さや下水汚泥などを利用する「有機バイオマス」があり、熱利用・発電・燃料化などに活用される持続可能な再生可能エネルギーの一つです。

バリアフリー

歩道における段差や駅の階段等、物理的な障害を取り除き、全ての人にとって利用しやすい環境のことです。

PDCA サイクル

効率的な業務改善を行うための手法で、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことでより、継続的な業務改善を図るものです。

ヤ行

ユニバーサルツーリズム

高齢者や障がいのある人、小さな子ども連れの家族など、誰もが安心して旅行や観光を楽しめるよう、バリアフリー環境やサービスを整える取組のことです。移動や施設利用のしやすさ、情報提供の分かりやすさなどに配慮し、すべての人に開かれた観光を目指す考え方です。

用途地域

市街地の土地利用の基本的枠組みを明らかにするものであり、住居、商業、工業その他の用途を適切に配分し、建築物の用途、密度及び形態などに関する制限を設定することにより、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成を図るものです。

南箕輪村都市計画マスタープラン

発行年月日 令和8年（2026年）3月
発 行 南箕輪村
編 集 南箕輪村 建設水道課
〒399-4592 長野県上伊那郡南箕輪村4825番地1
TEL：0265-72-2104（代表）
E-mail：kouji-c@vill.minamiminowa.ig.jp

